



大学番号 28

平成 30 事業年度に係る実績に関する報告書 《指定国立大学法人》

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
東 京 工 業 大 学

目 次

○大学の概要	1
○指定国立大学法人構想に関する全体的な状況	5
○指定国立大学法人構想に関する要素別の状況	9
(1) 人材育成・獲得	9
(2) 研究力強化	28
(3) 国際協働	37
(4) 社会との連携	47
(5) ガバナンスの強化	59
(6) 財務基盤の強化	64
○中期計画・年度計画の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	71
(2) 教育の実施体制等に関する目標	74
(3) 学生への支援に関する目標	76
(4) 入学者選抜に関する目標	78
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	79
(2) 研究実施体制等に関する目標	82
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した 教育・研究に関する目標	86
4 その他の目標	
(1) グローバル化に関する目標	89
(2) 附属学校に関する目標	91
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 組織運営の改善に関する目標	93
2 教育研究組織の見直しに関する目標	96
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	97
III 財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	98
2 経費の抑制に関する目標	99
3 資産の運用管理の改善に関する目標	100

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に係る目標	101
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	102
V その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	103
2 安全管理に関する目標	105
3 法令遵守等に関する目標	106
別紙1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	108
別紙2. 短期借入金の限度額	108
別紙3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画	108
別紙4. 剰余金の使途	109
別紙5. その他	
施設・設備に関する計画	109
人事に関する計画	110
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	112

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

② 所在地

本部 東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス 東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長 益 一哉（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）
理事 4 名、監事 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

学士課程：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院
大学院課程：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院
附置研究所：科学技術創成研究院（未来産業技術研究所※、フロンティア材料研究所※、化学生命科学研究所※、先導原子力研究所、3 研究センター、11 研究ユニット、基礎研究機構含む）
附属学校：附属科学技術高等学校
その他：リベラルアーツ研究教育院、地球生命研究所、元素戦略研究センター、地球インクルーシブセンシング研究機構、6 共通教育組織、9 共通支援組織（学術国際情報センター※含む）、附属図書館、技術部（※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設）

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学 生 数	学士課程	4,828	(249)
	大学院課程		
	修士課程	3,856	(659)
	博士後期課程	1,437	(523)
	専門職学位課程	91	(2)
	合 計	10,212	(1,433)
教職員数 〔役員を除く〕	教 員	1,045	<49>
	職 員	1,387	
	合 計	2,432	<49>

() は留学生で内数 < > は附属学校教員で外数

(2) 大学の基本的な目標等

エネルギー問題、食料不足、人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し、我が国社会においても急速な少子高齢化、グローバル化等、急激な変化に直面している中で、大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ、より増大している。

東京工業大学（以下、「本学」）は、「根本学理の素養に重きを置きこれを利用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。

国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から高い評価を得た。第 2 期中期目標期間においては、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに、世界トップレベル研究拠点の形成を推進し、世界的教育研究拠点の構築に注力した。

本学は、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立 150 周年を迎えようとする 2030 年を目処に世界のトップ 10 に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成 25 年 10 月に掲げ、その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。

第 3 期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界の Tokyo Tech へ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。さらに研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与するとともに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。さらに、これら教育・研究の目標を豊かな未来社会の構築に合致させるべく、全世界的な課題への対応を希求する社会の潮流に真摯に向き合い、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像をデザインし、広く社会と共有するとともに、本学の教育と研究に還元することを教育・研究の共通目標とする。

これらの目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

【教 育】

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成 28 年度に従来の 3 学部・23 学科、6 研究科・45 専攻を改組し、新たに 6 学院（学部・学科、研究科・専攻に相当）とリベラルアーツ研究教

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の3方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。それとともに、未来社会像をデザインする教育を果敢に取り入れていく。

- (1) 世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とした国際化の推進
- (2) 適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現
- (3) 高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

【研究】

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与する。さらに、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像を描き、その実現に必要な科学・技術を抽出・創出する。これらを通じて真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 国際競争力の高い重点研究分野と未来社会を見据えた新たな戦略研究分野の強力な推進とそのための研究マネジメント強化
- (2) 「真理の探究・知識の体系化」、「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」、「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用
- (3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

【社会連携・社会貢献】

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 産学官共同研究、知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援
- (2) 本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実
- (3) 科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

【国際化】

国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在り方を確固なものとするために、以下の3方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携・情報交換を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

- (1) 留学プログラム、交流プログラム、海外大学との共同学位プログラム及び

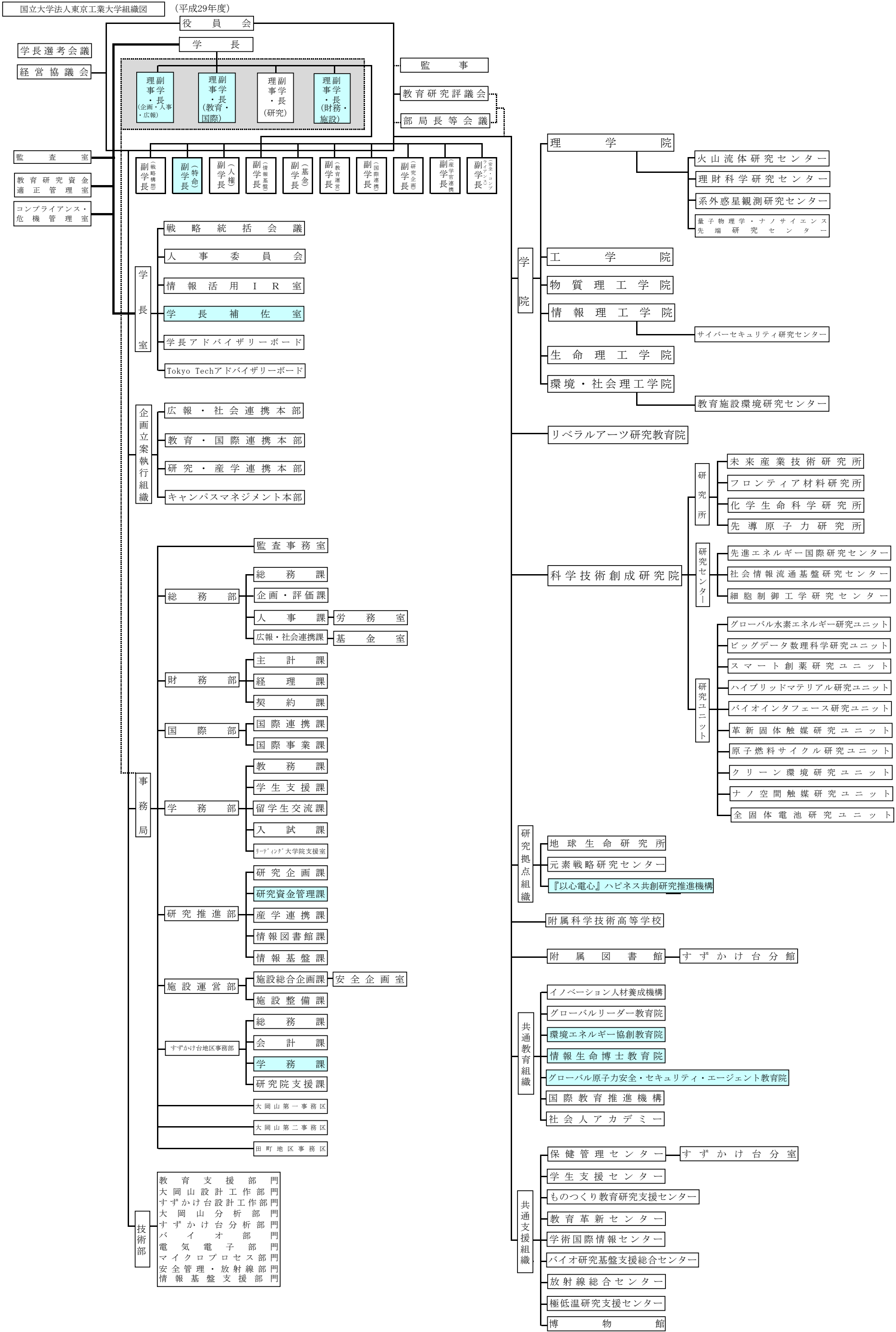
海外拠点の充実と、世界のトップスクールとの単位互換の実現

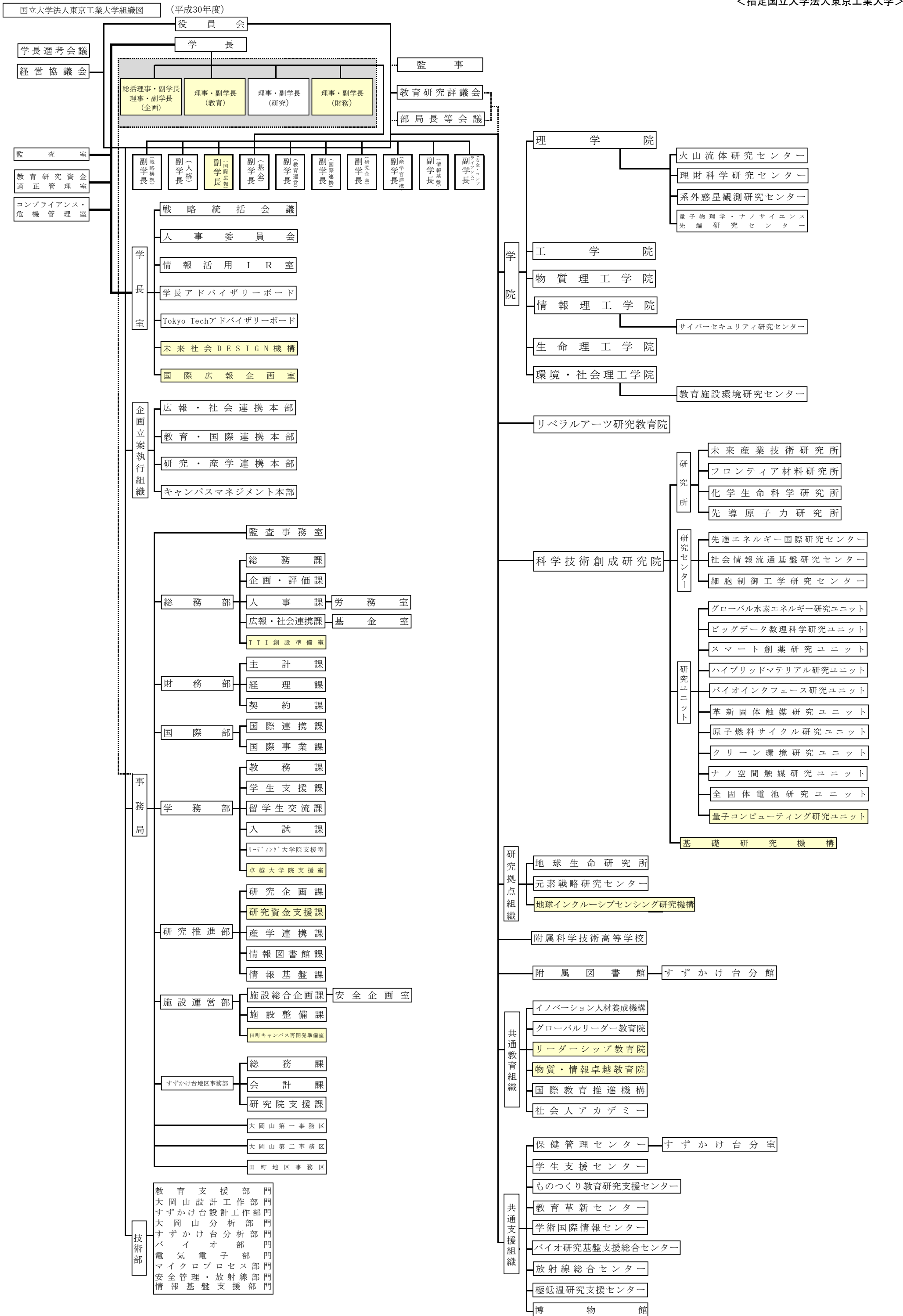
- (2) 海外研究者が研究に注力できる、世界的な知の拠点としての環境整備
- (3) 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

【ガバナンス】

学長のリーダーシップの下、IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で、絶えず運営面、人事面、財務面の改善の可能な体制を構築し、高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ、以下の3方策を戦略的に実施する。

- (1) 運営面： 学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築、各組織の機能チェックと再構成の継続的实施、キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案
- (2) 人事面： 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲）、採用分野・業績評価に関する全学的ルール明確化と人事給与システムの弾力化
- (3) 財務面： 学長のリーダーシップによる、予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化





○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

本学は、創立 150 周年を迎えようとする 2030 年に世界トップ 10 の理工系総合大学となることを目指している。この実現のため、指定国立大学法人構想に基づき、これまでの実績と国立大学随一を自認する国際水準のガバナンス体制を背景に、エクセレンスとダイバーシティを備える世界最高水準の教育研究環境を構築していく。そして、社会との対話の中で科学技術の新たな可能性を掘り起こし、豊かな未来社会の実現に貢献することによって、研究大学としての責務をより高い水準で果たすとともに、新研究領域の開拓とその成果の社会実装を自律的かつ主体的に行う好循環を生み出す。

また、本学は指定国立大学法人構想の実現に向けて、自己評価及び中期目標を踏まえて、到達目標を以下のとおり 3 つ設定している。

1. 教育研究の卓越性に関する目標：世界的な大学ランキングにおいて本学が強みを有する 5 つの分野でトップ 10 に入る評価を獲得するとともに、クリーンエネルギーや気候変動・環境への対応等のグローバルな課題を解決する融合領域での卓越した知の創出と人材育成を行う
2. 教育研究の卓越性と社会・経済への貢献に関する目標：世界的な Employability Ranking でトップ 10 に入る評価を獲得するなど、修了者の社会的評価を高めるよう、教育研究の卓越性を向上させる
3. 社会・経済への貢献に関する目標：産学連携を研究費ベースで 5 倍に拡充するとともに、ベンチャー企業を創出・育成して、イノベーションと新たな産業を生み出し、本学の知を着実に社会実装する

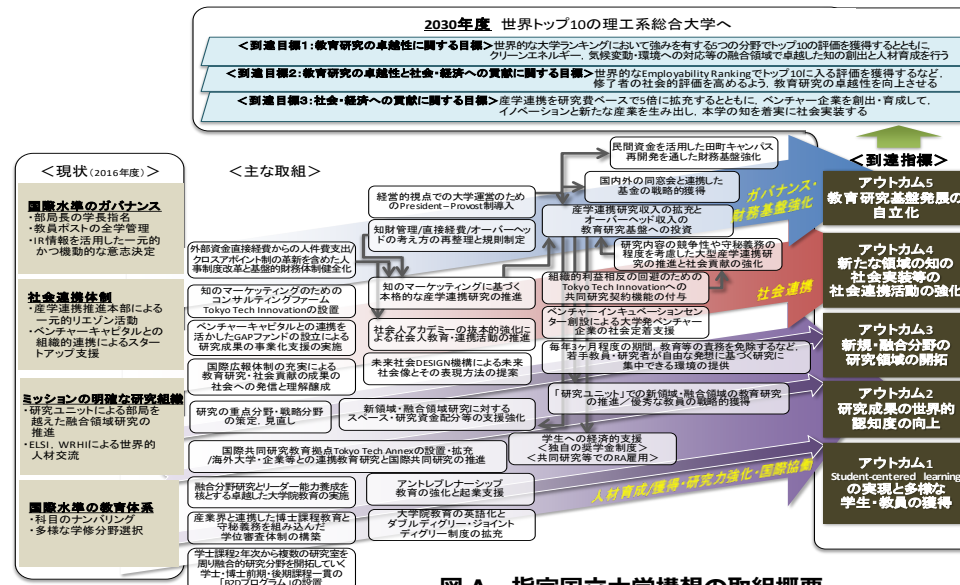


図 A 指定国立大学構想の取組概要

これらの到達目標を確実に実現するため、目指す5つのアウトカムを設定して取組内容を立案し到達指標を設定した。アウトカム5のガバナンスと財務基盤の強化を背景に、4つのアウトカムに向けた取組を総合して3つの到達目標を実現する。

到達目標に向けての取組の全体概要は図 A のとおりであるが、2018 年度を取組内容について、アウトカムごとに示す。（括弧内は、指定国立大学法人が備えるべき要素との関連）

●アウトカム1：“Student-centered learning”の実現と多様な学生・教員の獲得（主に【人材育成・獲得】、一部【国際協働】と関連）

教育プログラムのさらなる国際化・高度化とともに、ダイバーシティを向上させることで、多様な文化的背景を有する学生同士が切磋琢磨する環境を構築し、各学生が目指す将来に応じた質の高い学びを実現するため、以下の取組を進めた。

＜学士・修士・博士後期課程一貫の B2D プログラムの準備＞

学士課程学生のための博士志向プログラム（B2D プログラム）制度について、「B2D スキーム」として 2019 年度から開始することを決定し、各学院の系ごとの詳細設定や学生募集に関する検討を進めるとともに、2020 年度からの学生所属・学修開始に向けた準備を行った。

＜卓越した大学院教育の開始＞

共通教育組織として「リーダーシップ教育院」及び「物質・情報卓越教育院」を設置した。「リーダーシップ教育院」は、卓越した大学院教育の核となるリーダー能力養成プラットフォームとしての機能を具備し、第 1 期生（計 19 名）がリーダーシップ教育課程の履修を開始した。また、「物質・情報卓越教育院」においては、「複素人材」の育成に向けて、本学の物質・情報に関する研究・教育力を結集し、さらに産業界の協力を得て、国際的にも卓越した修士・博士後期課程一貫の教育課程の設置を決定した。

＜産業界との連携を考慮した博士課程教育の検討＞

企業との共同研究を考慮した学位審査体制等について検討を行った結果、博士後期課程の学位審査制度の見直しを行い、その新たな制度の中で産業界と連携した博士課程教育の実施を行っていくこととした。

＜アントレプレナーシップ教育の活性化＞

複数の学院にまたがる複合系コース（エンジニアリングデザインコース）と「チーム志向型アントレプレナー育成プログラム」の実施により、アントレプレナーシップ教育を受けた学生数が着実に増加し、さらに授業におけるチーム活動数、学外の起業家イベントへの参加チーム数なども増加した。

＜大学院教育の英語化＞

国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制構築のため、大学院授業科目の英語化に向けてさらなる検討を進めた結果、目標値である 90%以上の割合での英語化へ順調に進展することを確認した。

＜多様な学生に対する支援の充実＞

学生に対する独自の奨学金として「大隅良典記念奨学金」の支給開始や「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」の創設を行った。また、「東工大女子学生意見交換会」で得られた意見を女子学生支援の新たな取組の検討に反映したり、2020年に竣工する学生向け国際交流施設の活用方法について、外国人留学生・女子学生を含む多くの学生からの提案を実施設計計画に反映させたりするなど、学生の主体的活動を支援した。

＜ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備＞

ダブルディグリー・ジョイントディグリーの充実に向けて、審議プロセスの修正やダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムの協定の締結等手続の策定、文部科学省の調査を基にした他大学の実績と本学の状況の比較等を実施し、新規プログラムの開始等を円滑に行う土台作りを行った。

＜外国人教員の増加による国際化推進＞

「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」においては、組織間連携の強化も見据え、外国人教員14名を雇用・招聘し、講義やセミナー、博士後期課程学生との交流等を行った。また、理工系教養科目や専門科目の英語授業開講等を担当する外国人教員17名を雇用した。

●アウトカム2：研究成果の世界的認知度の向上（主に【研究力強化】【国際協働】、一部【人材育成・獲得】と関連）

研究論文のサイテーションと教育研究のレピュテーションを国際化の観点から高めるために、世界のコミュニティにおける本学の教育研究の認知・評価の向上を目指し、以下の取組を進めた。

＜卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用＞

「世界の研究ハブ」を実現するために科学技術創成研究院に構築した「Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI)」において、ライフアドバイザーによるフルサポート生活支援及びURAによる研究推進支援等を実施し、海外・国内大学等から世界第一線の研究者を広く受け入れた（受入研究者数：66名（雇用58名、招聘8名））。

＜Tokyo Tech ANNEXの新設・活動本格化＞

海外の大学・研究機関や有力企業と連携して国際的な教育、研究・産学連携と情報発信・収集の加速を目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の2拠点目として、ドイツ・アーヘン工科大学内に「Tokyo Tech ANNEX Aachen」を設置した。ANNEX開所式及び同日開催した材料分野でのワークショップには現地企業、関連業界団体、研究機関から約100名の参加があり、2019年度にはエネルギー分野のワークショップを開催することを決定した。

2017年度に設置した「Tokyo Tech ANNEX Bangkok」においても、現地高校・大学の主催する留学説明会（13箇所）に現地スタッフを派遣して本学への留学について説明した。また、「2019 Tokyo Tech Research Showcase in Thailand」を開催（参加者約230名）し、本学の最先端研究を在タイ企業、大学・研究機関関係者に紹介した。

＜広報体制の充実＞

Web広報においては、特筆すべき活動を取り上げた英文ストーリー（52件）や英文ニュース（248件）の配信、研究成果のプレスリリースの英語（74件）での発信のほか、東工大ステートメント（Tokyo Tech 2030）イメージ動画など様々なコンテンツの作成や全面的なスマートフォン対応を実施した。また、「東京工業大学リサーチリポジトリ（T2R2）」の未登録データの調査を行い、本学の学術研究活動の成果である論文を広く国内外に提供できるよう対応を進めた。

Webのインフラ整備を実施した結果、欧米からの速度改善（例えばベルリンからのアクセス速度が約4倍）は顕著となり、今後の海外への情報発信強化につながるものとなった。

英文メールニュース「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を配信（8回）し、海外からの大学訪問者へ紹介するなど登録者の増加を図った。

さらに、教育・研究等の情報を迅速かつ効率的に国内外に向けて発信を行うために、本学の広報戦略を立案する組織として、「国際広報企画室」を設置した。

＜重点分野の推進方策の立案＞

本学の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばす3つの重点分野（新・元素戦略、統合エネルギー科学、デジタル社会デバイス・システム）を進展させるため、大型研究プロジェクト等の獲得や世界にアピールできるような成果の創出を目指し、各分野に「研究統括班」を設置するなどの推進方策を立案した。

●アウトカム3：新規・融合分野の研究領域の開拓（主に【研究力強化】、一部【人材育成・獲得】【社会との連携】と関連）

戦略的な資源配分や若手研究者の自由な発想に基づき、以下のとおり新規分野・融合分野での研究領域の開拓を推進した。

＜新領域・融合領域研究の推進＞

学長のリーダーシップに基づく資源の重点配分を受けて新しい領域を開拓する「研究ユニット」については、世界的にも注目されている量子コンピューティング分野において、「量子コンピューティング研究ユニット」を発足させた。また、本学と東北大学間にて連携協定を締結し、同協定に基づき、同研究ユニットと東北大学の学際研究重点拠点「Q+HPC データ駆動型科学技術創成拠点」間の連携を強化し、同分野において世界的な研究拠点を形成していくこととした。

世界一線級の研究者を研究ユニットのリーダーとして採用するために、幅広い分野を対象に国際公募を行った結果、海外からの20件を含む90件の応募があった。書面審査とヒアリングを経て応募者の中からAIコンピューティング分野の専任教員（研究ユニットリーダー）を選出し、「AIコンピューティング研究ユニット」を設置することとした。

さらに、「化学資源持続生産研究ユニット」及び「異種機能集積研究ユニット」を設置することとした。

これらの研究ユニットは、いずれも産業界から注目されている分野であり、世界トップレベルの研究成果とともに産業界との連携も期待できる。

＜基礎研究機構の設置・活動開始＞

研究に専念できる環境において、社会の期待や責任を自覚しつつ独創的・萌芽的な研究を推進することができる人材の育成等を目的とした「基礎研究機構」を設立した。設立と同時に専門基礎研究塾（細胞科学分野）を整備し、13名の入塾者を受け入れ、セミナー実施等の活動を開始した。

＜未来社会 DESIGN 機構の設置・活動開始＞

豊かな未来社会像の提案とその実現を目指し、学内外の多様な専門家等を構成員とする「未来社会 DESIGN 機構」を設置した。本学学生、教職員のみならず、学外の高校生、社会人、卒業生など130名以上が参加したキックオフイベントにおいては、社会との対話等を通じて、未来社会像に関するアイデアや人のつながりを得ることができた。

●アウトカム4：新たな領域の知の社会実装等の社会連携活動の強化（【社会との連携】と関連）

新たな産学連携共同研究、ベンチャー育成などによる研究成果の産業への転化及び高度リカレント教育を通じた社会貢献を推進するために、以下の取組を進めた。

＜ベンチャーキャピタルとの連携による研究成果の事業化支援＞

ベンチャーキャピタルとの組織的連携を活かした GAP ファンド（東工大・芙蓉 GAP ファンド）の具体的な運用を確立して、計8件の支援を決定した。また、GAP ファンド設立記念シンポジウムにおいては、支援対象の研究や本学の取組を社会に発信した。

＜学生の起業等に向けた支援＞

将来的な構想としてインキュベーションセンターの設置を計画しているが、試験的な取組みとして、起業を目指した学生のためのコワーキングスペース「Attic Lab（アティックラボ）」を設置した。また、学生が自身のアイデアやビジネスモデルを検証し、世界に発信する活動を後押しするための取組みとして、東工大基金による「学生スタートアップ支援」において、対象となる提案に対し経費の支援やメンタリング等のサポートを実施した。

＜Tokyo Tech Innovation (TTI) の設置準備＞

大学・企業間の連携を強化するための組織として「Tokyo Tech Innovation (TTI)」を学外に設立し、本学の研究成果を活用して、社会人等を対象としたリカレント教育、コンサルティング等の企画・実施を行う予定であるが、2020年度の設立に向けて、TTIにかかる連絡調整・準備を所掌する TTI 創設準備室を設置し、事務支援体制を整備するとともに、社長候補を公募し、TTI の経営方法等について検討を進めた。

＜本格的産学連携の推進＞

企業との大規模な組織対組織の連携を推進するため、学長、副学長によるトップセールスとして企業経営層との面談を精力的に実施（約30社）した。また、「オープンイノベーション機構」を新設し、同機構がマネジメントを行う共同研究には「戦略的産学連携経費」を計上できる仕組みを構築した。加えて、企業と

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

の大型連携の新しい枠組みとして「協働研究拠点」の制度を制定し、同制度に基づき2019年4月から5年間「オープンイノベーション機構協働研究拠点 コマツ革新的技術共創研究所」を設置することとなった。本拠点においては、戦略的産学連携経費を含む大型の共同研究契約を締結し、設置に向け設備・環境整備等の準備を進めた。

＜リカレント教育の強化＞

CUMOT (Career Up MOT) プログラム、GINDLE (Global INDustry LEader) プログラム、製造中核人材育成講座及び理工系一般プログラムをそれぞれ実施した。夏休み等に短期間で行うショートプログラム及びカスタマイズ型プログラム等の新たなプログラムの開講について検討し、国外教育機関からの短期参加者を対象とするプログラム等の準備を進めた。

●アウトカム5：教育研究基盤発展の自立化（【ガバナンスの強化】【財務基盤の強化】と関連）

教育研究基盤を自立的に発展させるために、世界の有力大学と伍しうるガバナンス体制の構築や、産学連携活動を通じた資金獲得のみならず、東工大基金の増強やキャンパス等の資産の有効活用等の多角的な方法による財務基盤強化に取り組んだ。

＜クロスアポイントメント制度等の促進＞

大学全体の持続的な教育・研究力の向上、組織の活性化を図るため、若手教員の増加を含め、教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度・テニュアトラック制度等の人事制度を促進した。

＜戦略的産学連携経費の導入＞

共同研究契約に直接経費、間接経費とは別に「戦略的産学連携経費」を計上可能な仕組みを導入した。戦略的産学連携経費では、研究者のエフォート相当額、知財マネジメント費用、産学連携経費等の積算を可能としており、オープンイノベーション機構のマネジメントにより、戦略的産学連携経費を計上した共同研究契約を2件締結した。また、これとは別に、企業からの拠出金を受取る仕組みを拡充した。

＜Provost の配置＞

より長期的・俯瞰的視点での大学の経営力強化及びトップマネジメントによる積極的な社会連携等に向け、各理事が分担する職務について横断的に調整を行う「総括理事・副学長 (Provost)」を配置した。学長を議長とする部局長等会議に代わり、総括理事・副学長を議長とする部局長等連絡会を定期的に開催し、学長の校務負担を軽減した。部局長等連絡会においては、部局長等が教育研究活動にかかる具体的な課題の共有を行うことにより、全学として、博士課程学生奨学金制度や研究専念日指定制度等の新しい取組みの制度設計等を円滑に進めることができた。

＜同窓会との連携強化と寄附募集体制の充実＞

東工大オンラインコミュニティの内容の充実やメールマガジンの配信回数を増やし、同窓生及び同窓会との繋がりを強化した。さらに、外国人会員に対する

サービス充実のため、英語版メールマガジンの内容充実とともに配信回数を増やした。

東工大基金の増強に向けて、個人向けには、寄附全般やサークル支援基金のリーフレットを新規に作成するとともに、高額寄附者への感謝会や相続・遺贈セミナー等のイベントを開催した。また、企業向けには、寄附講座に代わる新たなスキームとして、寄附プログラムの制度を新設し、第1号の産学協働プログラム「人生100年時代の都市・インフラ学」を受入れ、本プログラムを通じて寄附募集活動を推進した。また、部局独自の寄附メニューの開発支援等も行った。

海外に対する募金活動強化に向けて、英語が堪能なファンドレイザーを採用した。英語版リーフレットを新たに作成して、海外からの寄附獲得アプローチを開始し、留学生・海外の同窓生・海外財団等を含めた内外の寄附者マーケットに対する寄附募集体制の充実を図った。

<田町キャンパス再開発にかかる導入可能性調査>

民間資金を利用した田町キャンパスの再開発について、公募型企画競争により選定した外部コンサルタントとアドバイザー業務の委託契約を締結し、再開発手法の条件整理や事業スキーム検討に着手した後、導入可能性調査報告書を取りまとめた。事業全体のスケジュールの見直しを図り、田町キャンパス再開発による事業収入を当初目標の2030年度より前に受け入れられるよう、検討を進めている。

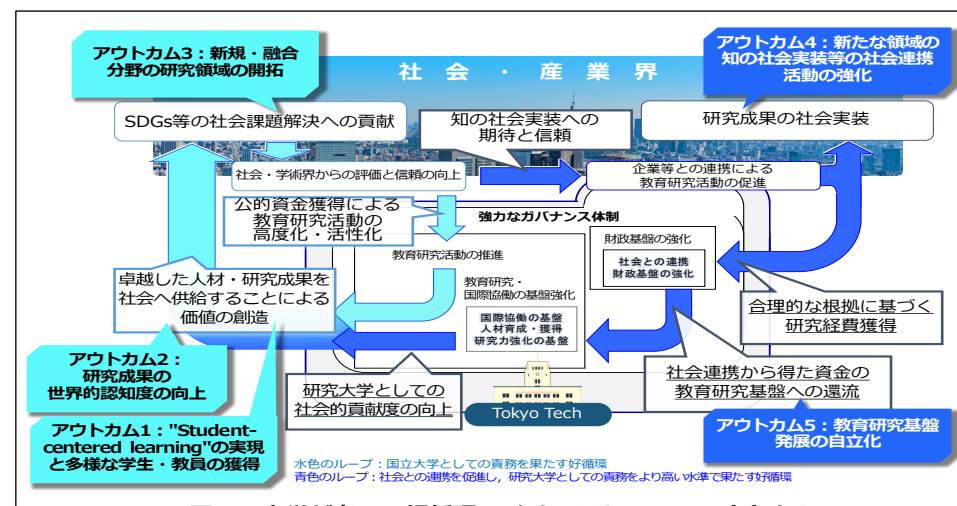
<授業料の改定>

教育環境の更なる充実に必要な財源を確保するため、年額53万5,800円の授業料を63万5,400円に改定(18.6%の値上げ)することを決定した。2019年4月以降の学士課程入学者、2019年9月以降の大学院課程入学者から順次適用する。

● 本学が考える好循環及び到達指標の進捗状況

指定国立大学法人は、優秀な人材を引きつけ、研究力の強化を図り、社会からの評価と支援を得るという好循環を実現する戦略性と実効性を持った取組を提示し、実行することが求められている。図Bに示すとおり、本学の考える好循環は、アウトカム1～3で実施した教育研究基盤を充実する各種取組を通じて、教育研究活動の更なる高度化・活性化を進め、これを基に社会・産業界からの高い評価を得るという国立大学としての貢献を果たす好循環とともに、アウトカム4により本学が生み出した多様な知を社会実装し、それによって生まれるイノベーションを通じた社会貢献の結果、得られた資金の一部について、アウトカム5によるガバナンスや財務基盤の強化を進める中で、教育研究・国際協働等の基盤に投入し、次の社会貢献の原資となる知と人材を生み出す教育研究をさらに高度化・活性化させ、その成果と評価を高めていくという好循環を実現するものである。

<指定国立大学法人東京工業大学>



図B 本学が考える好循環のイメージと5つのアウトカム

アウトカム1～3に係る取組の成果として、教育プログラムのさらなる国際化・高度化等により外国人留学生比率は23.4%(基準年より6.3ポイント増)、外国人教員比率は21.1%(基準年より1.8ポイント増)で、ジョージア工科大学及びインペリアルカレッジロンドンをベンチマークとして設定した目標値(それぞれ2027年度までに25%、30%)に向けて着実な伸びが得られた。また、卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用したこと等により国際共著論文比率は33.11%、トップ10%論文比率11.08%、トップ1%論文比率1.33%とそれぞれ微増しており、上記海外大学をベンチマークとして設定した目標値(それぞれ2027年度までに50%、20%、3%)に向けて引き続き取組を進める。その他、「基礎研究機構」や「未来社会DESIGN機構」の設置等により、新規・融合分野の研究領域の開拓、多様な発想を際立たせる競争的環境の中で本学が生み出した知の社会への実装等による社会貢献に向けたサイクルを回し始めることができた。

また、アウトカム4においては、東工大発ベンチャー企業数の増加(2018年度現在80社)や民間企業との共同・受託研究収入増加(2018年度29.2億円)など社会連携活動の強化が進み、アウトカム5においては、Provostの配置によるガバナンス強化、共同研究契約において「戦略的産学連携経費」を計上可能な仕組みの導入やファンドレイザーの増員等を含めた国内外の寄附募集体制の充実等による財政基盤の強化が進んだ。これらの財務基盤強化により、教育研究・国際協働の基盤強化及び更なる高度化・活性化に向けた循環へもつながることとなり、最終的には各アウトカムの達成から、引いては2030年に向けた3つの到達目標達成に向けた好循環をさらに確実なものとして推進していくにあたって順調な滑り出しとなった。

○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組1. 「B2D プログラム」の制度設計【3_2】 ・個々の学生のキャリアを踏まえたカリキュラムを通じて、社会を牽引できる傑出した博士を育むため、学士2年（B2）から博士（D）を目指す学士課程学生のための博士志向プログラム（教育改革で創設した学院制の特徴を活かした学士・修士・博士後期課程一貫のB2Dプログラム）制度について、B2Dスキームとして開始することを決定した。当初に学士課程学生が所属する17系のうち11系が2019年度から参画する意向を示し、B2D創設準備会を設置して、2020年度から本格実施する系ごとのB2Dスキームの具体的な設計（学士特定課題研究着手前に履修可能な研究を主体とした授業科目及び実際に学生が所属することとなった際の指導方法等）や学生募集に関する検討を開始した。2019年度からの制度開始、2020年度からの学生の所属・学修開始に向けた計画に則り、着実に進んでいる。 取組2. 「リーダーシップ教育院」の設置と教育実施【3_2】 ・<u>卓越した大学院教育の核となるリーダー能力養成プラットフォームとして「リーダーシップ教育院」を全学の共通教育組織として設置するとともに、専任教員・特任教員を配置し、社会課題の認知、グローバルコミュニケーション、リーダーシップ・フォロワーシップ養成・合意形成、オフキャンパスプロジェクト、幅広い教養に関する科目及び授業科目を整備した。また、当初の予定を前倒して学生の募集を行った結果、計19名の学生が登録し、卓越した大学院教育を開始することができた。</u>さらに、取組3に記載の「物質・情報卓越教育院」の修了要件の一部に、リーダーシップ教育院の授業科目を組み入れた。 取組3. 卓越した大学院教育プログラムの設置と教育実施【3_2】 ・持続可能な社会を構築するための物質と情報をリンクさせた新産業の創出を目的として、情報科学を駆使して複眼的・俯瞰的視点から発想し、新社会サービスを見据えて独創的な物質・情報研究を進める「複素人	・登録学生数 2018年度：19名 ・所属(内定)学生数 2018年度：20名

材」の育成に向けて、修士課程から博士後期課程まで一貫した教育を行う物質・情報卓越教育課程の設置を決定した。本教育課程は、文部科学省の卓越大学院プログラムに採択され、その実施に当たって、本学の全6学院と科学技術創成研究院、リベラルアーツ研究教育院の総合力と、国内外の研究機関・企業との連携を活かし、新たな社会の要請に対応する教育を全学的に実施する共通教育組織として、新たに「物質・情報卓越教育院」を設置した。2019年度は、本教育院に所属(内定)した学生20名、協賛企業16社、専任教職員(有期雇用職員)6名で教育を実施する予定である。2019年度末には学生30名、協賛企業18社、専任教員7名を目指して運営を進める。

- ・ 協賛企業数
2018年度：16社
- ・ 専任教職員数（有期雇用職員）
2018年度：6名

取組4．守秘義務を組み込んだ学位審査体制の制度設計【3_2】

・ 主として社会人を対象にした、自身の研究を社会に実装可能な成果に磨き上げ、さらにビジネスとして展開できる開発研究型の新たな博士を育成する仕組みを構築する上で、企業との共同研究など大学と社会が協調して当たる方策が必要であることから、まずは企業との共同研究を考慮した審査体制、審査基準、質の保証、論文公開方法のルールを新たに制定するための検討を行った。その結果、守秘義務等への配慮のため、論文発表会を非公開にすることは公平性及び透明性を確保できないことや守秘義務にすべき内容の判別の問題等が懸念され、また、博士論文の公開時期の延長についても対応は難しいと判断されることから、今後は以下4点を考慮した博士後期課程の学位審査制度の見直しを行い、その新たな制度の中で産業界と連携した博士課程教育の実施を行っていくこととした。

- ① 本制度と通常の博士学生について、入学時及び在学時において区別しない。
- ② 論文発表会は、透明性確保のため、公開を必須とする。
- ③ 共同研究に限らず、教育上の利益相反が生じる場合、指導教員を原則、審査員主査とはしないこととする。
- ④ 学位審査取扱要項第22条（博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、退学した者が、退学時より2年以内に論文を提出した場合）で学位申請をする場合、論文の提出期間を、特許等知財関係の手続を行っていることを条件に2年から4年に延長する。

2019年度以降は、企業の従業員を博士後期課程学生として大学が受け入れた際の、指導教員と当該学生が所属する企業との間に生じる可能性のある、利益相反について検討を行うこととした。

取組 5. アントレプレナーシップ教育の実施【22】

・多様性の高いチームでの活動を通じてイノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、複数の学院にまたがる複合系コースであるエンジニアリングデザイン (ESD) コースと「チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラム (CBEC プログラム : Cross Border Entrepreneur Cultivating)」によりデザイン思考に基づく授業科目群を実施した。社会課題を題材とした PBL (Project Based Learning) 授業でのチーム活動は 2017 年度の 5 個から 9 個に増加した。学外の起業家イベントへの参加チーム数も 2017 年度の 2 チームから 5 チームに増加した。これらの教育を事例として本にまとめた『エンジニアのためのデザイン思考入門 (翔泳社刊)』が、日本工学教育協会の 2017 年度「第 22 回工学教育賞」を受賞した。また ESD コースからはアントレプレナーシップ教育と関連の深い博士論文を書き上げた博士課程修了者 2 名を輩出した。

・アントレプレナーシップ教育を受ける ESD コース新入生数は 2017 年度の 26 名から 2018 年度は 32 名に増加した。また、CBEC プログラムを修了した学生数は 2017 年度の 3 名から 2018 年度には 7 名に増加した。非正規学生は、通年社会人受講者 2 名、前期社会人受講者 16 名、後期社会人メンター参加者 18 名、芸大・美大生 17 名であり、特に社会人メンター参加者は著しく増加し、受講生の多様性も広がっている。

取組 6. 大学院授業の英語化準備【7】

・国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制構築のため、大学院授業科目について、英語化していない授業科目の今後の英語化に向けたさらなる検討を進めた結果、目標値である 90%以上の割合での英語化へ順調に進むことが確認できた。引き続き、英語化未検討の科目について英語化を促進していくとともに、大学院での英語での講義に容易に適応できるようにするために学士課程の英語教育に対する強化策についても検討を開始した。

・外国語による授業科目数の割合 (大学院課程)
 目標値 : 90%以上 (2021 年度)
 基準年度 (2016 年度) : 41.3%
 (988/2,395 科目)
 → 2018 年度 75.1% (1,021/1,359 科目)

取組 7. 内外の学生に対する経済的支援、女子学生支援【8】【38】 (2020 年度取組開始予定を前倒して実施)

・学業優秀な者に対し経済的支援を行うことにより、将来リーダーとして国際的に活躍できる人材育成に資することを目的として創設した「大隅良典記念奨学金」については、2018 年度入学時に高校生 17 名の応募があり、14 名が内定した。その中から 5 名が本学へ入学し、奨学生として採用となり、経済的支援を受けている。本奨学金は、大隅栄誉教授の意思を受け、高等学校等の所在地域の制限を設けるなど、多様な学生が本学に集まることも意図している。

・大隅良典記念奨学金 奨学生数
 2018 年度 : 5 名

・大隅良典記念奨学金 給付金総額
 2018 年度 : 300 万円

・女子学生のニーズを把握するため、学生支援センターと広報・社会連携本部男女共同参画推進部門が協力し、6名の女子学生とともに「東工大女子学生意見交換会」を実施した。そこでの意見は、大学への改善要望から女子高校生獲得のアドバイスまで幅広く、具体的な内容であったため、今後の女子学生支援の取組として実現化していくことが期待できる。その1つとして2019年度には、女子学生支援情報を配信するための準備を進めることとした。

・主体的なプロジェクト活動に取り組む学生が積極的に活動を行うことができる新たな施設「Hisao & Hiroko Taki Plaza」について、Taki Plaza 活用方法検討イベント「東工大グランプリ」を開催し、外国人留学生、女子学生を含む、多くの主体的な学生が参加し、本イベントで提案された意見を実施設計計画に反映させることとした。

・2019年4月以降の入学者に適用する授業料改定により、志のある学生が経済的状況により本学で学ぶ機会を逸することがないように、優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対して、経済的負担を減らし、学業・研究に専念できるように産学連携や寄附金等による自己収入を財源とした独自の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」を創設し、2019年4月から支援することとした。

・留学に係る経済的支援について、新たに海外留学を希望する学生を支援する東工大基金奨学金「三原正一海外留学支援奨学金」を創設した。派遣交換留学にて長期留学を実施する学生を対象としてフルにサポートする仕組みとして設計し、2018年度に2人の学生への支給を決定・開始した。

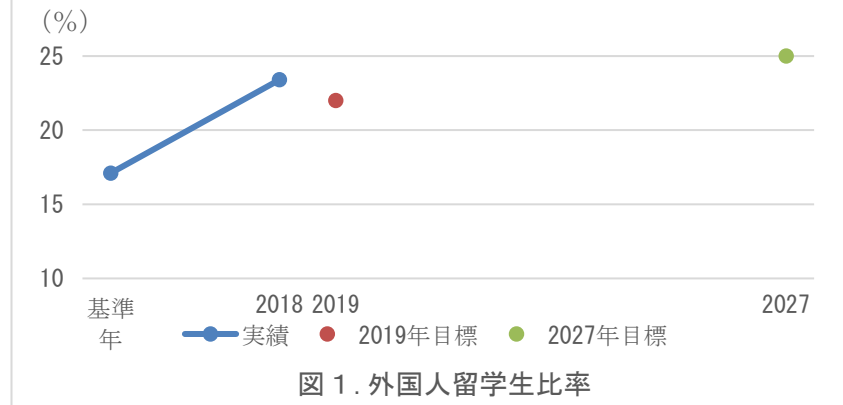
取組8. ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備【7】

・国内外からの優れた学生獲得のためのダブルディグリー・ジョイントディグリーの充実に向けて、「海外の大学とのダブル／ジョイントディグリープログラム審議プロセス」の修正や本学のダブルディグリー(DD)／ジョイントディグリー(JD)プログラムの協定の締結等手続の策定等を行い、新規のDD/JDプログラムの開始等を円滑に進める土台作りを行った。

・文部科学省の調査の結果を基に、国内他大学のダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムの実績について、国別の件数（国立大学でのDD/JD実施部局数）を集計し、本学の状況と比較を行った。この結果を、2019年度以降にDD/JDプログラムの拡充のための課題を見出す際の参考として活用することとした。

・外国人留学生比率（通年）
目標値：2019年度までに22%
基準年度（2015年度）：17.1%
→ 2018年度：23.4%

・本取組推進の背景となる指標である「外国人留学生比率」については、2018 年度は 23.4%で、図 1 のとおり基準年より順調な増加となった。目標値(2027 年度までに)25%に向けて引き続き取組を進めていく。



取組 9. 留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員の増加【36】 【37】 (2021 年度取組開始予定を前倒して実施)

卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用【27】 (2019 年度取組開始予定を前倒して実施)

・留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員の増加を目指し、教育・研究にかかる以下の様々な取組にポスト等を重点配分した。

【世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム】

・「世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制の構築」を達成するため、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を実施し、各学院において策定した本プログラムの戦略的連携を図る重点校の設定や実施計画に沿って 2018 年度は外国人教員 14 名を招聘し（うち 13 名を雇用）、講義やセミナー、博士後期課程学生との交流等を行った。14 名の専門は、熱工学、エネルギー工学分野、機械工学分野、制御理論分野、建築系分野、土木系分野、物理学分野、電気化学分野、合成生物分野等多岐に亘っており、こうした教育研究分野での国際交流の様々な機会を提供しながら、交流を継続していく。

【理工系教養科目の英語担当】

・グローバル人材育成に向けた取組の一環として、理工系教養科目については英語による講義を実施している。理学院・生命理工学院・情報理工学院には、「数学」「物理学」「化学」「生命科学」「情報」担当の外国人教員 5 名及び外国人教員のサポートのための支援スタッフ 3 名を配置した。

【学士課程・大学院課程における専門科目の英語授業開講及び国際交流・連携】

・外国人教員比率

目標値：2021 年度までに 21%

基準年度（2016 年度）：19.3%

→ 2018 年度：21.1%

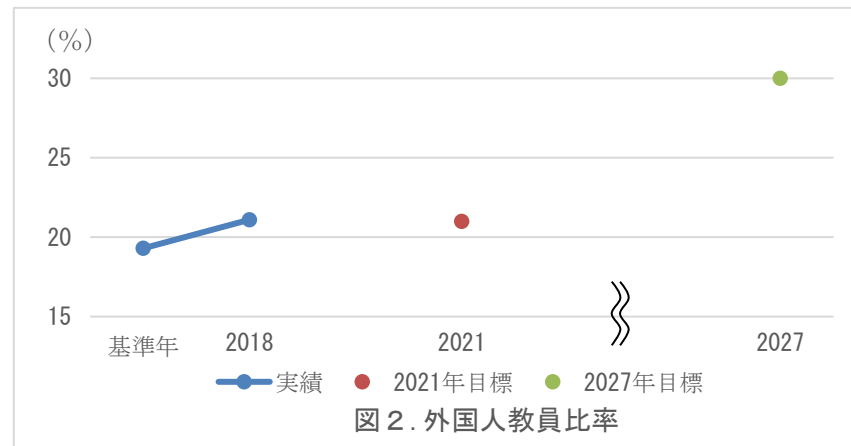
・工学院、物質理工学院、環境・社会理工学院においては、2019年度を目安に、大学院の全てのコースが英語で修了できる教育プログラムに転換することを目指すために、学士課程・大学院課程の専門科目の英語授業・学院の国際化担当の外国人教員3名及び支援スタッフ2名を配置した。

・また、各学院・系においても、学士課程教育から日常的に英語の授業を受けられる機会を提供するために、外国人教員を短期招聘し、講義を実施するプログラムを実施している。2018年度は、理学院3名、工学院1名、物質理工学院3名、生命理工学院1名、環境・社会理工学院1名の計9名を配置した。

【WRHI: World Research Hub Initiative】

・「世界の研究ハブ」を実現するために科学技術創成研究院に構築したWRHIには、海外・国内大学等から世界第一線の研究者、研究グループや研究拠点を広く受け入れている。2017年から学院も国際研究ハブに参画し全学的な取組へと発展したことを受け、2018年度は、海外研究機関から66名（雇用：58名、招聘8名）を受け入れた。また、海外研究者を受け入れるため、研究環境整備、ライフアドバイザーによるフルサポート生活支援及びURAによる研究推進支援を積極的に実施した。

・本取組の指標となる「外国人教員比率」については、2018年度は21.1%で、図2のとおり基準年より着実に増加した。目標値(2027年度までに)30%に向けて引き続き取組を進めていく。



取組10. Tokyo Tech ANNEX の設置準備、Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】

・海外の大学・研究機関や有力企業と連携して国際的な教育、研究・産学連携と情報発信・収集を加速することを目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の拡充等に向けて、国際戦略部会を設置し、全学的な国際

・Tokyo Tech ANNEX 設置数

目標値：2021年度までに3箇所

基準年度：0箇所 → 2018年度：2箇所

戦略とそれに基づく ANNEX の運営、活用計画等を検討・実施する体制を整えたほか、Tokyo Tech ANNEX と既存の海外オフィスの役割を整理し、Tokyo Tech ANNEX 規則等を制定した。

【Tokyo Tech ANNEX Bangkok の取組】

- ・教員及び現地スタッフを現地の科学技術系高等学校に派遣し、教育プログラムを通じた連携可能性について検討した。
- ・現地スタッフを現地高校・大学の主催する留学説明会（13 箇所）に派遣し、本学への留学について説明を行った。
- ・「2019 Tokyo Tech Research Showcase in Thailand」を開催し、4 名の研究者から、本学の最先端研究を在タイ企業、大学・研究機関等関係者に紹介した結果、約 230 名の参加を得るとともに、開催後には、現地研究者等から研究内容等について複数の照会があった。今後、これらを URA の活動により具体的な共同研究のマッチングにつなげていく。
- ・URA と研究者を複数回派遣し、現地企業（タイ企業、日系企業）、関連業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。

【Tokyo Tech ANNEX Aachen の開設にかかる取組】

- ・本学が参加したドイツ・アーヘン工科大学主催の留学フェアにおいて、本学の説明会及びブースに約 100 名の学生が参加した。本学への高い関心を得られたため、協定を変更し、学生交流の授業料不徴収枠を拡大した。
- ・Tokyo Tech ANNEX Bangkok に続く 2 つ目の ANNEX として、アーヘン工科大学内に Tokyo Tech ANNEX Aachen を設置（2019 年 3 月）した。
- ・ANNEX 開所式及び同日開催した材料分野でのワークショップには、現地企業、関連業界団体、研究機関等から約 100 名の参加があった。また、2019 年 5 月にはエネルギー分野での共同研究推進のためのワークショップを開催することを決定した。
- ・開所式に先立ち URA と研究者を複数回派遣し、業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。両大学の研究者による交流が進展し、単にオフィスの設置にとどまらない緊密な関係が構築され始めており、こうした取組を継続していくことで、共同研究の増加、その結果として、国際共著論文比率が高まっていくことが見込まれる。

・国際共著論文比率

目標値：2021 年度までに 35%

基準年度(2016 年度)：30.4%(2009-2013)

→ 2018 年度：33.11%(2011-2015)

・トップ 10%論文比率

目標値：2021 年度までに 14.6%

基準年度(2016 年度)：11.0%(2009-2013)

→ 2018 年度：11.08%(2011-2015)

・トップ 1%論文比率

目標値：2030 年度までに 3%

基準年度(2016 年度)：1.11%(2009-2013)

→ 2018 年度：1.33%(2011-2015)

・本取組の指標となる「Tokyo Tech ANNEX 設置数」については、図3のとおり2018年度のAachen設置で計2拠点となった。2021年度までに3拠点、2027年度までに6拠点の目標に向けて検討・準備等を進める。

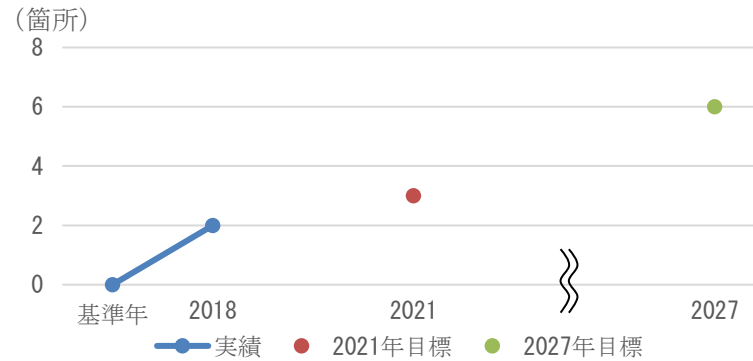


図3. Tokyo Tech ANNEX設置数

・「国際共著論文比率」については、2018年度は33.11%で、図4のとおり基準年（30.4%）より増加した。目標値：2021年度までに35%、2027年度までに40%、2030年度までに50%に向けて取組を進めていく。

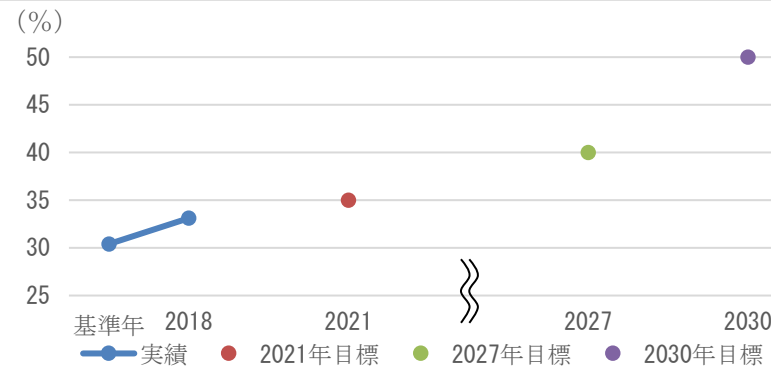


図4. 国際共著論文比率

・「トップ10%論文比率」については、2018年度は11.08%（1,358/12,261件）で、図5のとおり基準年（11.0%：1,331/12,131件）より増加した。目標値：2021年度までに14.6%、2030年度までに20%に向けて引き続き取組を進めていく。

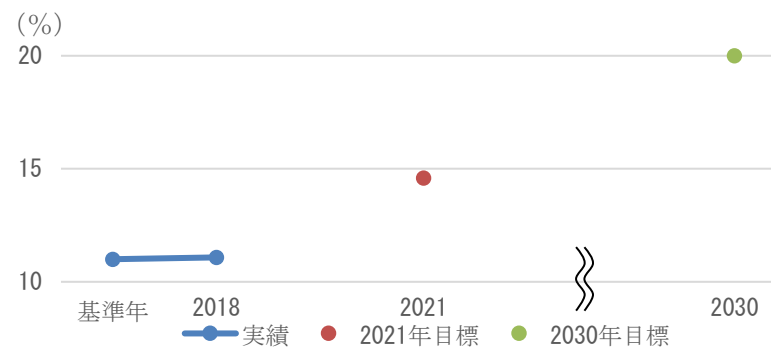
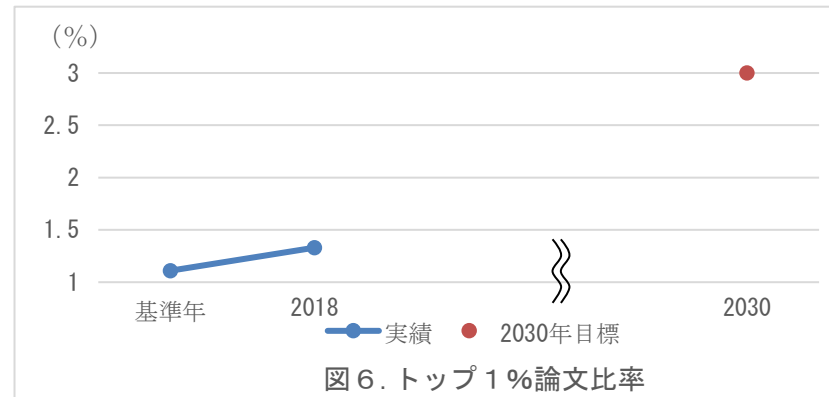


図5. トップ10%論文比率

・「トップ1%論文比率」については、2018年度は1.33% (163/12,261件)で、図6のとおり基準年(1.11%：134/12,131件)より増加した。目標値：2030年度までに3%に向けて引き続き取組を進めていく。



取組11. 広報体制の充実、国際広報企画室による国際広報の抜本的強化【23】【48】【23_2】

【広報体制の充実】

・科学・技術系の大学として世界的なプレゼンスを上げる観点で題材を選定し、オーディエンスの視点に立ったライティングで、東工大の特筆すべき活動を取り上げる英文ストーリー(52件)及び東工大の旬な活動をタイムリーに伝える英文ニュース(248件)を製作しWebにて発信した。また、EurekAlert、PR Newswire等のプラットフォームを使い、本学の研究成果のプレスリリース(74件)を英語で世界に発信したほか、英文メールニュース「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を8回配信し、海外からの大学訪問者などにも紹介するなど登録者の増加を図った。このように英語での情報発信を強化した結果、東工大ニュース発信数は2017年度比123%となり、海外への情報発信が増加するとともに、学外ページビュー数も2017年度比121%と増加した。

・本学Webサイト管理体制を刷新し、公開用サーバについて、学内のサーバとともに外部クラウドサービスを併用し、レスポンス時間が大幅に短縮された。例えばベルリンからのアクセス速度はおよそ4倍となるなど、特に欧米からの速度改善は顕著である。現在のモバイルを中心としたデバイス環境では、ページスピードがユーザーの動向に与える影響は甚大であり、ページ読み込みに3秒以上かかると53%のユーザーが離脱するとの調査もある[1]。これに伴い、Googleも検索順位のランキングを決定するアルゴリズムにページの読み込み速度を要因として導入している。したがって、今回のインフラ整備がもたらしたページ速度向上は、今後の海外への情報発信強化に大きく貢献するものとなったといえる。

[1] <https://www.thinkwithgoogle.com/marketing-resources/data-measurement/mobile-page-speed-new-industry-benchmarks/>

・Web 広報においては、役員交代に合わせた学長ページ及び役員紹介ページをリニューアルし、東工大ステートメント (Tokyo Tech 2030) イメージ動画「ちがう未来を、見つめていく」を公開するなど、動画による発信力強化を図った。全学サイトのアクセス分析により、半数以上がスマートフォンからのアクセスであることから、全学サイト及び受験生サイトの全面的なスマートフォン対応を実施し、利用者の利便性向上を実現した。

・本学の教育・研究活動については、プレスリリースや記者発表会、プレスセミナーの実施、学士課程受験者及び大学院受験者をターゲットにした広報誌「Tech Tech」の発行など広く発信したほか、大田区と連携して「進化する AI と私たちの生活」をテーマに本学教員がそれぞれの専門分野から AI をめぐる最先端の研究について幅広い年齢の聴講者へ向けて講義を実施したり、大田区の小学生を対象とした「東工大・おおたサイエンスフェスタ」を本学応用化学系の教員指導のもとに大田区教育委員会と実施したりするなど、地域・社会に向けた活動も行った。

・本学に所属する研究者が執筆した論文・著書を検索することができるシステム「東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)」のコンテンツ充実の一環として、論文の情報を集めた学術文献データベース (Scopus、Web of Science、CiNii Articles) に収録されているが、T2R2 には登録されていない論文のデータの取り込みを進め、教員の許諾を得られた 949 件を登録、公開した。

【国際広報企画室】

・国際広報企画室創設準備会を設置、審議の上、国際広報企画室規則を制定し、国際広報企画室を設置した。国際広報企画室会議を実施し、本学の広報戦略について議論を重ね、広報戦略案を策定した。

取組 1 2. 基礎研究機構の設置準備、「基礎研究機構」の設置と同機構に置く専門基礎研究塾及び広域基礎研究塾の運営、若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境の提供【12_2】【35】

・社会的な期待や責任を自覚しつつ独創的・萌芽的な研究を推進することのできる人材を育成して、世界トップレベルの研究者を輩出し、もって、科学技術の進展に資することを目的とする「基礎研究機構」を設立した。同機構には、専門基礎研究塾（細胞科学分野）を整備し、若手研究者の研究環境を充実させ、13 名の入塾者を迎えてセミナーを実施するなど予定通り活動を開始した。今後は新たな分野の専門基礎研究塾を立ち上げるとともに、全分野の若手研究者が塾生となる広域基礎研究塾についても始動させる。

・若手 (40 歳未満) 教員比率
目標値 2021 年度までに 31.0%
2018 年度 25.3%

・大隅良典記念基金を財源として、長期的な視点が必要な基礎研究分野における若手研究者支援を目的とした「大隅良典基礎研究支援」を設立した。本支援は40歳未満の若手教員を対象とし、1件あたり250万円を上限に学内公募をした結果、38名の申請があった。審査に当たっては、従来の「萌芽的もしくは挑戦的な研究であるか」という点ではなく、「『何かを解明したい』という原点に立ち戻った研究かどうか」という点を重視して選考を行い、6名に対して支援を実施した。

・魅力的な研究環境の提供をする上で欠かせない、教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度・テニユアトラック制度等の適用を促進し、適用者を着実に増やした。

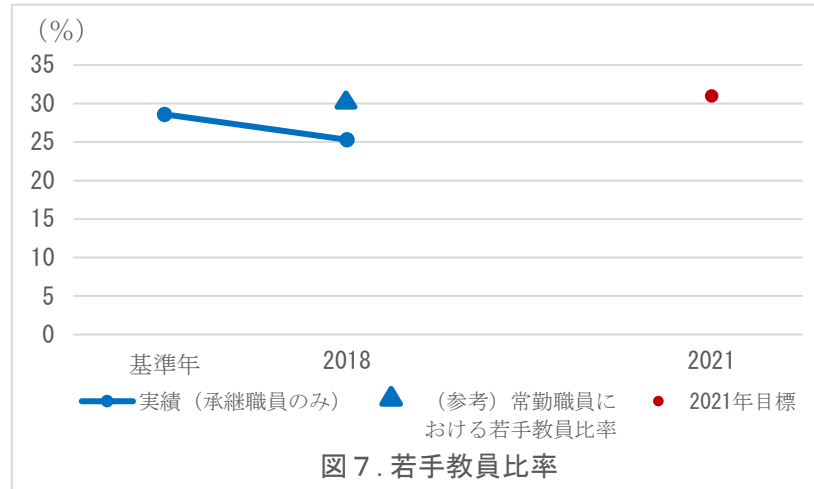
クロスアポイントメント制度の適用希望者に対しては、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。2018年度は2017年度より継続している名古屋大学（1件）、産業技術総合研究所（3件）、民間企業（1件）、東京大学（1件）、東京医科歯科大学（2件）に加え、2018年度から適用した東京大学（1件）、東北大学（2件）、九州大学（1件）、民間企業（1件）、科学技術振興機構（1件）、産業技術総合研究所（2件）及び量子科学技術研究開発機構（1件）となり、適用者は2017年度の10名から7名増加し、17名となった。

新規採用者の年俸制適用を推進し、2018年度は新規採用者50名を年俸制適用者とした結果、年俸制適用教員が173名となり、教員全体（1,050名）の16.5%に増加した。

2017年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニユアトラック教員候補者については、2018年3月より准教授1名、4月より准教授1名、助教4名の計6名をテニユアトラック教員へ配置換した。

優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の2ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した結果、各分野1名ずつテニユアトラック制度適用者として計2名採用した。

・本取組の指標となる「若手教員比率」については、図7のとおり2018年度は25.3%で伸び悩んだが、常勤教員（承継教員及びその他教員の数。任期付教員を含む。）における若手研究者比率（30.5%）については高水準を維持している。承継教員により若手教員数の増加を図るのが難しい中において、その他教員を通じて変動を緩やかにしている。



取組13. 未来社会 DESIGN 機構設置準備、未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案【23_2】

・ 本学の指定国立大学法人構想の中核であり、社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を創設した。同機構は、学内外の多様な専門家等を構成員とし、設置に向けて、創設準備会、プレミーティング、プレワークショップを開催した。複数回開催したワークショップ等においては、学外構成員から他の組織で行われている未来社会を予測する取組について紹介があり、同様の活動がどのように行われているかの知見を得ながら創設準備を進めた。創設直後には本学学生、教職員のみならず、学外の高校生、社会人、卒業生など130名以上が参加したキックオフイベントを実施し、社会との対話等を通じて、未来社会像等の元になる多くのアイデアや人のつながりを得るなど、本格的な活動の準備を開始した。今後も、社会と積極的に交わり「人々が望む未来社会とは何か」を一緒になって考え、そこに至る道筋をデザインし共有することで、社会への貢献を目指して活動を推進する。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【3_2】融合分野研究とリーダー能力養成プラットフォーム「リーダーシップ教育院」を核とする卓越した大学院教育を実施するとともに、産業界との連携を強化した博士課程教育を実施する。さらに、優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育（B2D プログラム）を実施する。【◆】	【3_2-1】リーダー能力養成プラットフォームとして「リーダーシップ教育院」を共通教育組織として設置し、専任教員・特任教員を配置して、卓越した大学院教育を開始する。	Ⅳ
	【3_2-2】博士課程教育における産業界との連携状況を調査する。	Ⅲ
	【3_2-3】優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育（B2D プログラム）について検討し、実施方策案を作成する。	Ⅲ
【7】クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で 90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。【◆】	【7-1】昨年度検討した英語化していく授業科目の整理・分類に基づいて、英語による授業を増やすための検討及び調査を引き続き実施するとともに、英語による教授法の研修や英語による授業に関する資料等の配布を引き続き実施する。	Ⅲ
	【7-2】ダブルディグリー・ジョイントディグリーに関する現状を把握するための調査をする。	Ⅲ
	【7-3】教育プログラムの国際通用性を確認するために、国際的認証評価の予備審査を受審する。	Ⅲ
	【7-4】学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工人育成コースについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ
【8】外国人留学生、女子学生、留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加す	【8-1】障がいのある学生からの要望に対応するため、修学上の支援等を個別に行うチームを立ち上げてサポートするとともに、支援方法を見直す。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

る学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、独自の奨学金の創設などによる経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。さらに、産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用を充実する。	【8-2】昨年度強化した留学生が英語で相談できる体制に基づき、日本人学生、留学生を問わず多様な相談に対して、引き続き支援を実施する。	Ⅲ
	【8-3】国際教育推進機構が実施する各種学生交流プログラム及びグローバル理工人育成コース海外派遣プログラムの参加者に対するオリエンテーションや、留学情報館を活用した全般的な留学相談（留学コンシェルジュ）等の活用により、留学や海外経験を行う又は希望する学生に対する相談体制を更に充実させる。また、留学の経済的支援について、本学における財政状況の変化を踏まえ、実施可能な支援策を再検討する。	Ⅳ
	【8-4】主体的なプロジェクト活動に取り組む学生が、積極的に活動を行うことができる新たな施設の概要を策定する。	Ⅲ
	【8-5】学業優秀な者に対し経済的支援を行うことにより、将来リーダーとして国際的に活躍できる人材の養成に資することを目的とし、新たな奨学金制度を創設し、経済的支援を開始する。	Ⅲ
	【8-6】学生支援センター国際交流支援部門において、外国人留学生からの要望についてヒアリングを行い、外国人留学生への支援方法について検討を始める。	Ⅲ
	【8-7】学生が研究に専念しやすい環境を整えるため、産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用の現状を調査する。	Ⅲ
【12_2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】	【12_2-1】最先端研究領域を開拓し、世界の研究ハブの地位を継続的に維持・発展させるために必須な基礎研究者を育成する場として、基礎研究機構を構築する。	Ⅳ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【22】様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。	【22-1】系を跨る複合系コースとして PBL 科目を中心に専門性の違いを架橋する教育を行うとともに、エンジニアリングデザイン、あるいは起業家教育においてトップレベルにある教育機関等との連携による教育を推進する。また、受講生に対して授業評価アンケートや事後インタビューを行うなど、実施内容を検証する。	Ⅲ
	【22-2】社会経済価値の高い実践的な PBL を行うために、チームとしての活動に、企業からの受講者を加えるとともに、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラムに賛同する企業等で構成される CBEC 連絡協議会を、主催・共催するセミナーやシンポジウムの参加企業等を勧誘することで発展させる。また、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」への企業からの受講者派遣を促すとともに、受講者派遣数を把握するなど、実施内容を検証する。	Ⅲ
	【22-3】デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL を行っている東京芸術大学、慶應義塾大学、グロービス経営大学院大学等の教育機関等と連携し、多様性のあるチームに専門知識豊かな教員がファシリテーションを行うことにより、社会経済的価値の高いソリューション開発を行うとともに、連携の活動内容を検証する。	Ⅲ
【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【23-2】 Web 上の本学研究活動における広報について，特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど，大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ
	【23-3】 東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)，東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search) 等を活用して研究情報を収集し，発信する。	Ⅲ
	【23-4】 博物館は，百年記念館リノベーション後の館内整備を行い，他の拠点との連携強化並びに社会連携フロントとしての在り方を検討する。	Ⅲ
【23_2】 社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき，社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し，未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】 学内者に，学外の多様な専門家・卒業生を協力者に加えて構成する「未来社会 DESIGN 機構」を創設する。	Ⅲ
【27】 世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより，外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また，教員の海外派遣の推進等により，国際共同研究を推進し，国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】 世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative 等による外国人研究者招へいや，学内公募による助成制度を通じて教員の海外派遣等を推進すること等により，国際共同研究を更に推進する。	Ⅳ
【28】 世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築，海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職	【28-1】 重点的に連携する大学に対して，学生交流や研究者交流等を実施する。	Ⅲ

員ユニット派遣制度」の運用等，3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ，危機管理体制整備を図りながら，教職員・研究者・学生の交流を通じて，教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-2】前年度に国際産学連携推進の観点から設置した「Tokyo Tech ANNEX Bangkok」において，タイの企業，研究機関等との産学官連携活動を推進する。また，海外拠点活動の在り方の検討結果及び「教職員のユニット派遣制度」試行の検証結果を踏まえ，Tokyo Tech ANNEX を教育，産学官連携，同窓会との連携等の活動を推進する拠点と位置づけ，新たな Tokyo Tech ANNEX 開設に向けた検討を進める。	Ⅲ
	【28-3】全学的な危機管理体制の充実・強化に向け，危機管理マニュアルの改訂等をする。	Ⅲ
	【28-4】ASPIRE リーグを含む世界理工系トップ大学との連携を強化するための方策として，学生受入れプログラム及び共同研究等の取組を引き続き実施するなど，研究者・学生交流を推進する。	Ⅲ
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に，年俸制については，適切な業績評価体制の構築を前提に，退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに，40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を，31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し，個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し，実施する。	Ⅲ
	【35-2】年俸制については，業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を運用し，年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。	Ⅲ
	【35-3】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し，引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-4】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化及び重要分野を強化するため，卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら，若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ

【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を 20%に向上させる。	【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」及び科学技術創成研究院内の Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) 等による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。	Ⅲ
【37】「男女共同参画ポリシー」, 「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第 1 次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を 20%に増加させる。	【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。	Ⅲ
	【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を 20%以上に維持しつつ、更なる拡充のための取組を実施する。	Ⅳ
【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。	【38-1】男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を実施する。	Ⅲ
	【38-2】育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設の運営を行う。	Ⅲ
	【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による教育・研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、前年度に実施した教職員等への介護支援についてのアンケート結果を分析し、介護支援策を作成する。	Ⅲ
	【38-4】女性向けの公募、シンポジウム・イベントの情報提供等、女性研究者等への支援を継続実施する。	Ⅲ
	【38-5】オープンキャンパスでの女子向け企画の実施等、女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【48】大学における教育・研究活動を，ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して，広報戦略に基づき，国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに，豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】第2期に策定した「広報活動ポリシー」に則り，広報活動の現状に関する分析を踏まえて中長期的な本学広報戦略を策定し，順次実施する。	Ⅲ
	【48-2】全学 Web サイトにおいて，Special Topics や東工大ニュース等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。利用者の利便性向上のため，スマートフォンなどのデバイスで快適に閲覧できるようレスポンス対応を強化するとともに，アクセス解析等の分析に基づきコンテンツを制作する。	Ⅲ
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について，プレスリリースの分かりやすさの向上，件数の拡大に加え，プレスセミナーや記者会見など効果的な方策を検討の上（実施する。	Ⅲ
	【48-4】新たに組織する国際広報企画室を中心に本学英語サイトの教育・研究等の情報発信を強化する。	Ⅲ

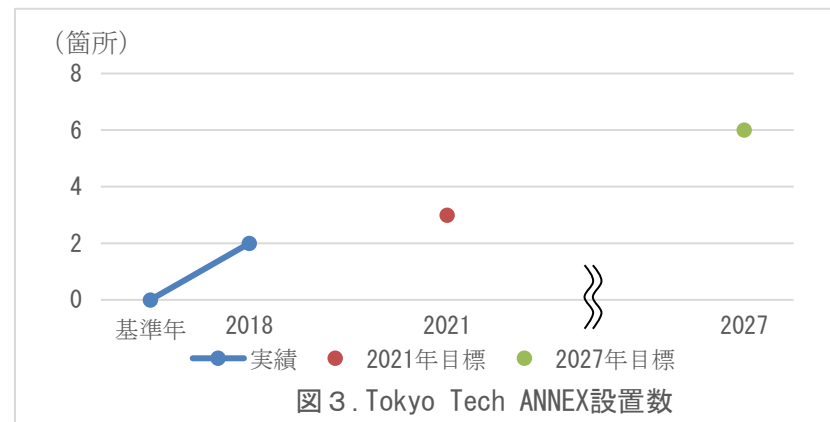
(2) 研究力強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組1. Tokyo Tech ANNEX の設置準備、Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】 ・海外の大学・研究機関や有力企業と連携して国際的な教育、研究・産学連携と情報発信・収集を加速することを目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の拡充等に向けて、国際戦略部会を設置し、全学的な国際戦略とそれに基づく ANNEX の運営、活用計画等を検討・実施する体制を整えたほか、Tokyo Tech ANNEX と既存の海外オフィスの役割を整理し、Tokyo Tech ANNEX 規則等を制定した。 【Tokyo Tech ANNEX Bangkok の取組】 ・教員及び現地スタッフを現地の科学技術系高等学校に派遣し、教育プログラムを通じた連携可能性について検討した。 ・現地スタッフを現地高校・大学の主催する留学説明会（13 箇所）に派遣し、本学への留学について説明を行った。 ・「2019 Tokyo Tech Research Showcase in Thailand」を開催し、4 名の研究者から、本学の最先端研究を在タイ企業、大学・研究機関等関係者に紹介した結果、約 230 名の参加を得るとともに、開催後には、現地研究者等から研究内容等について複数の照会があった。今後、これらを URA の活動により具体的な共同研究のマッチングにつなげていく。 ・URA と研究者を複数回派遣し、現地企業（タイ企業、日系企業）、関連業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。 【Tokyo Tech ANNEX Aachen の開設にかかる取組】 ・本学が参加したドイツ・アーヘン工科大学主催の留学フェアにおいて、本学の説明会及びブースに約 100 名の学生が参加した。本学への高い関心を得られたため、協定を変更し、学生交流の授業料不徴収枠を拡大した。 ・<u>Tokyo Tech ANNEX Bangkok に続く 2 つ目の ANNEX として、アーヘン工科大学内に Tokyo Tech ANNEX Aachen を設置</u>（2019 年 3 月）した。	・Tokyo Tech ANNEX 設置数 目標値：2021 年度までに 3 箇所 基準年度：0 箇所 → 2018 年度：2 箇所 ・国際共著論文比率 目標値：2021 年度までに 35% 基準年度(2016 年度)：30.4% (2009-2013) → 2018 年度：33.11% (2011-2015) ・トップ 10%論文比率 目標値：2021 年度までに 14.6% 基準年度(2016 年度)：11.0% (2009-2013) → 2018 年度：11.08% (2011-2015) ・トップ 1%論文比率 目標値：2030 年度までに 3% 基準年度(2016 年度)：1.11% (2009-2013) → 2018 年度：1.33% (2011-2015)

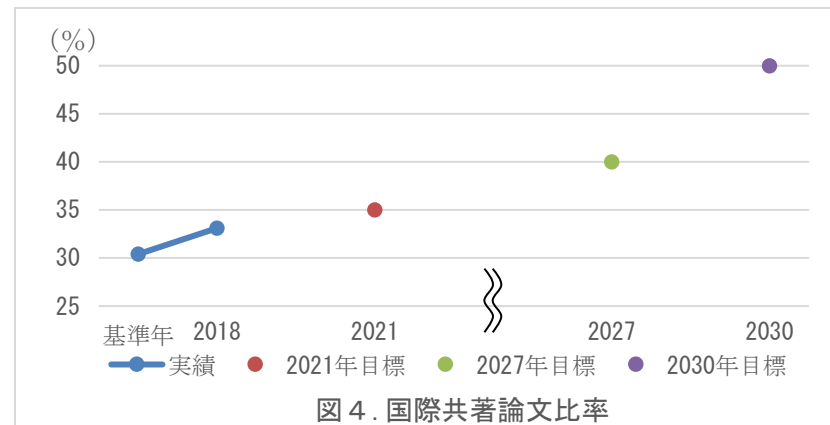
・ ANNEX 開所式及び同日開催した材料分野でのワークショップには、現地企業、関連業界団体、研究機関等から約 100 名の参加があった。また、2019 年 5 月にはエネルギー分野での共同研究推進のためのワークショップを開催することを決定した。

・ 開所式に先立ち URA と研究者を複数回派遣し、業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。両大学の研究者による交流が進展し、単にオフィスの設置にとどまらない緊密な関係が構築され始めており、こうした取組を継続していくことで、共同研究の増加、その結果として、国際共著論文比率が高まっていくことが見込まれる。

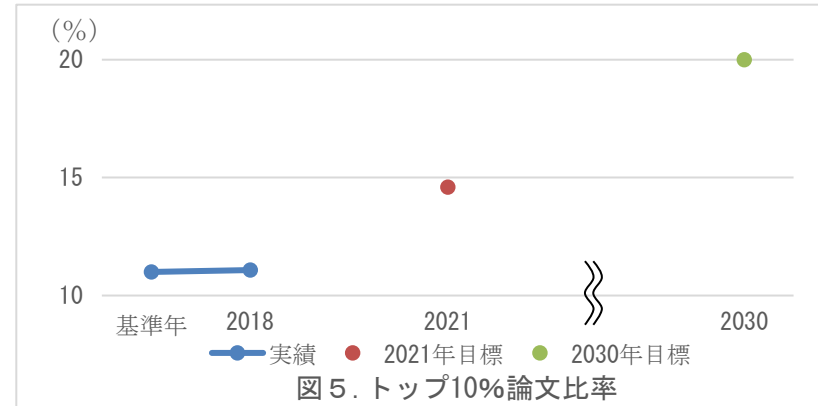
・ 本取組の指標となる「Tokyo Tech ANNEX 設置数」については、図 3 のとおり 2018 年度の Aachen 設置で計 2 拠点となった。2021 年度までに 3 拠点、2027 年度までに 6 拠点の目標に向けて検討・準備等を進める。



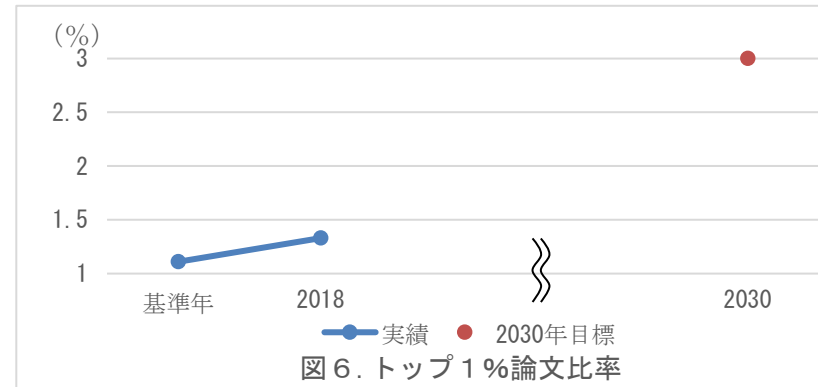
・ 「国際共著論文比率」については、2018 年度は 33.11% で、図 4 のとおり基準年（30.4%）より増加した。目標値：2021 年度までに 35%、2027 年度までに 40%、2030 年度までに 50% に向けて取組を進めていく。



・「トップ10%論文比率」については、2018年度は11.08%（1,358/12,261件）で、図5のとおり基準年（11.0%：1,331/12,131件）より増加した。目標値：2021年度までに14.6%、2030年度までに20%に向けて引き続き取組を進めていく。



・「トップ1%論文比率」については、2018年度は1.33%（163/12,261件）で、図6のとおり基準年（1.11%：134/12,131件）より増加した。目標値：2030年度までに3%に向けて引き続き取組を進めていく。



（再掲 P14）

取組2. 研究の重点分野・戦略分野の策定【14】

・本学の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばす3つの重点分野（新・元素戦略、統合エネルギー科学、デジタル社会デバイス・システム）を進展させるため、その分野において大型の研究プロジェクト等を獲得して、成果を得ることを目指し、各分野を統括する研究統括班の設置など推進方策を立案した。各研究統括班の業務は、執行部と緊密に連携を取り、各分野の俯瞰図を作成して研究戦略を策定・実行する。そのため、各分野を統括する教員及びURA等を配置する予定である。

取組3. 基礎研究機構の設置準備、「基礎研究機構」の設置と同機構に置く専門基礎研究塾及び広域基礎研究塾の運営、若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境の提供【12_2】【35】

・社会的な期待や責任を自覚しつつ独創的・萌芽的な研究を推進することのできる人材を育成して、世界トップレベルの研究者を輩出し、もって、科学技術の進展に資することを目的とする「基礎研究機構」を設立した。同機構には、専門基礎研究塾（細胞科学分野）を整備し、若手研究者の研究環境を充実させ、13名の入塾者を迎えてセミナーを実施するなど予定通り活動を開始した。今後は新たな分野の専門基礎研究塾を立ち上げるとともに、全分野の若手研究者が塾生となる広域基礎研究塾についても始動させる。

・大隅良典記念基金を財源として、長期的な視点が必要な基礎研究分野における若手研究者支援を目的とした「大隅良典基礎研究支援」を設立した。本支援は40歳未満の若手教員を対象とし、1件あたり250万円を上限に学内公募をした結果、38名の申請があった。審査に当たっては、従来の「萌芽的もしくは挑戦的な研究であるか」という点ではなく、「『何かを解明したい』という原点に立ち戻った研究かどうか」という点を重視して選考を行い、6名に対して支援を実施した。

・魅力的な研究環境の提供をする上で欠かせない、教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度・テニュアトラック制度等の適用を促進し、適用者を着実に増やした。

クロスアポイントメント制度の適用希望者に対しては、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。2018年度は2017年度より継続している名古屋大学（1件）、産業技術総合研究所（3件）、民間企業（1件）、東京大学（1件）、東京医科歯科大学（2件）に加え、2018年度から適用した東京大学（1件）、東北大学（2件）、九州大学（1件）、民間企業（1件）、科学技術振興機構（1件）、産業技術総合研究所（2件）及び量子科学技術研究開発機構（1件）となり、適用者は2017年度の10名から7名増加し、17名となった。

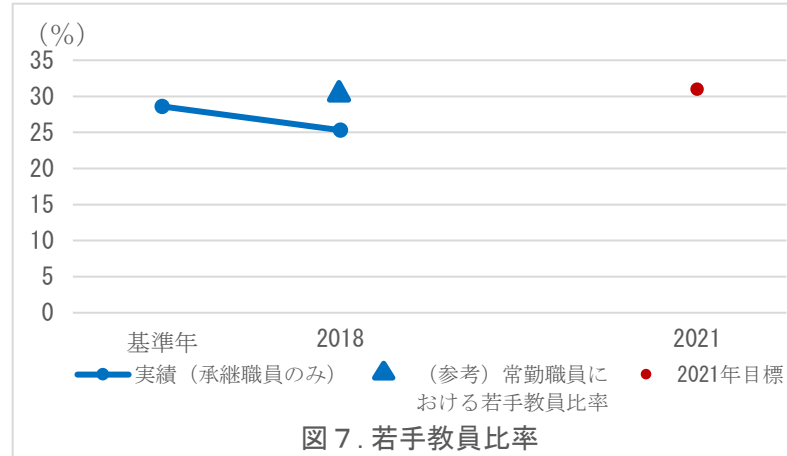
新規採用者の年俸制適用を推進し、2018年度は新規採用者50名を年俸制適用者とした結果、年俸制適用教員が173名となり、教員全体（1,050名）の16.5%に増加した。

2017年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニュアトラック教員候補者については、2018年3月より准教授1名、4月より准教授1名、助教4名の計6名をテニュアトラック教員へ配置換した。

優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の2ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した結果、各分野1名ずつテニュアトラック制度適用者として計2名採用した。

・若手（40歳未満）教員比率
目標値 2021年度までに31.0%
2018年度 25.3%

・本取組の指標となる「若手教員比率」については、図7のとおり2018年度は25.3%で伸び悩んだが、常勤教員（承継教員及びその他教員の数。任期付教員を含む。）における若手研究者比率（30.5%）については高水準を維持している。承継教員により若手教員数の増加を図るのが難しい中において、その他教員を通じて変動を緩やかにしている。



（再掲 P18）

取組4. 「研究ユニット」における新領域・融合領域の境域研究の推進【14】

・学長のリーダーシップに基づく、「人」「スペース」「スタートアップ経費」等の支援を受けながら新しい領域を開拓する「研究ユニット」について、世界的にも重点研究分野として注目されている量子コンピューティング分野において、「量子コンピューティング研究ユニット」を発足させた。また、本学と東北大学間にて連携協定を締結し、本協定に基づき、同研究ユニットと東北大学の学際研究重点拠点「Q+HPC データ駆動型科学技術創成拠点」間の連携を強化し、同分野において世界的な研究拠点を形成していくこととした。

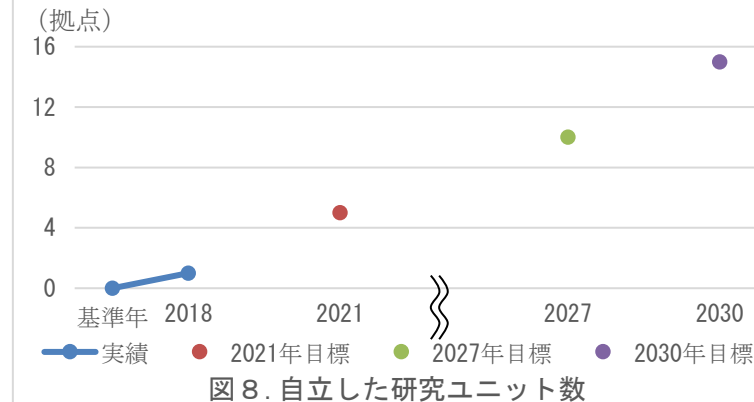
・世界一線級の研究者を研究ユニットのリーダーとして採用するために、幅広い分野を対象に国際公募を行った結果、海外からの20件を含む90件の応募があった。書面審査とヒアリングを経て応募者の中からAIコンピューティング分野の専任教員（研究ユニットリーダー）を選出し、「AIコンピューティング研究ユニット」を設置することとした。さらに、「化学資源持続生産研究ユニット」及び「異種機能集積研究ユニット」を設置することとし、多数の新領域・融合領域を創出することができた。これらの研究ユニットは、いずれも産業界から注目されている分野であり、世界トップレベルの研究成果とともに産業界との連携も期待できる。

・自立した研究ユニット数

目標値：2021年度までに5拠点

基準年度：0拠点 → 2018年度：1拠点

・本取組の指標となる「自立した研究ユニット数」については、図8のとおり 2018 年度は 1 拠点設置である。目標値：2021 年度までに 5 拠点、2027 年度までに 10 拠点、2030 年度までに 15 拠点を目指して引き続き取組を進めていく。



取組 5. 未来社会 DESIGN 機構設置準備、未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案

【23_2】

・本学の指定国立大学法人構想の中核であり、社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を創設した。同機構は、学内外の多様な専門家等を構成員とし、設置に向けて、創設準備会、プレミーティング、プレワークショップを開催した。複数回開催したワークショップ等においては、学外構成員から他の組織で行われている未来社会を予測する取組について紹介があり、同様の活動がどのように行われているかの知見を得ながら創設準備を進めた。創設直後には本学学生、教職員のみならず、学外の高校生、社会人、卒業生など 130 名以上が参加したキックオフイベントを実施し、社会との対話等を通じて、未来社会像等の元になる多くのアイデアや人のつながりを得るなど、本格的な活動の準備を開始した。今後も、社会と積極的に交わり「人々が望む未来社会とは何か」を一緒になって考え、そこに至る道筋をデザインし共有することで、社会への貢献を目指して活動を推進する。

(再掲 P20)

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【12_2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】	【12_2-1】最先端研究領域を開拓し、世界の研究ハブの地位を継続的に維持・発展させるために必須な基礎研究者を育成する場として、基礎研究機構を構築する。	Ⅳ
【14】強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点や本学の研究の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばすための重点分野の強化を進めるとともに、中長期的に本学の強みとして新時代をリードしていくための戦略分野に関して、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。特に、教員間の研究交流の中から、あるいはトップダウンにより、組織を越えた研究ユニット等を柔軟に編成し、スタートアップ支援を行い機動的に立ち上げる。【◆】	【14-1】多存元素を使って革新的な電子機能の設計と実現を目指す東工大元素戦略拠点において、連携先である物質・材料研究機構(NIMS)、高エネルギー加速器研究機構(KEK)等との協働により研究を進める。また、連携先機関のほか、様々な大学等に在籍する研究者による研究発表会を引き続き行うとともに、企業との連携も推進する。さらに、日本学術振興会(JSPS)に申請中のユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)およびマギル大学(McGill Univ.)との国際研究先端拠点の形成事業において拠点の構築と組織的国際連携研究を推進する。また、科学技術振興機構(JST)ACCELプロジェクトの研究成果を社会実装に繋げる新会社つばめBHB株式会社と連携し、研究をより加速する。	Ⅳ
	【14-2】地球インクルーシブセンシング研究機構において、人、動植物、環境、構造物等からの様々な声なき声(サイレントボイス)の、新たなセンシング方法、新たな知見の発掘、超低消費・小型なAIエッジデバイス・システム等を、参画企業とともに社会実装に向けて課題を検討する。	Ⅲ
	【14-3】科学技術創成研究院の研究ユニットの活動を学長裁量資源の提供等により支援し、拠点形成を進める。	Ⅳ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【14-4】大型研究プロジェクト形成や若手異分野融合研究を目指す研究者を引き続き支援するとともに、研究者間の研究ニーズ／シーズのマッチングを行う「双方向 WEB 掲示板システム」を稼働し異分野のマッチングを支援することにより、新たな融合領域・新規領域の拠点形成に向けたチーム組成を行う。	Ⅲ
	【14-5】平成 30 年度版「リサーチマップ」を作成して強み分析を行うとともに、「2030 年に向けての研究企画」で示されたアイデアを精査し、研究グループ創成と外部予算獲得に活用する。	Ⅲ
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】学内者に、学外の多様な専門家・卒業生を協力者に加えて構成する「未来社会 DESIGN 機構」を創設する。	Ⅲ
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3 箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】重点的に連携する大学に対して、学生交流や研究者交流等を実施する。	Ⅲ
	【28-2】前年度に国際産学連携推進の観点から設置した「Tokyo Tech ANNEX Bangkok」において、タイの企業、研究機関等との産学官連携活動を推進する。また、海外拠点活動の在り方の検討結果及び「教職員のユニット派遣制度」試行の検証結果を踏まえ、Tokyo Tech ANNEX を教育、産学官連携、同窓会との連携等の活動を推進する拠点と位置づけ、新たな Tokyo Tech ANNEX 開設に向けた検討を進める。	Ⅲ

	【28-3】全学的な危機管理体制の充実・強化に向け、危機管理マニュアルの改訂等をする。	Ⅲ
	【28-4】ASPIRE リーグを含む世界理工系トップ大学との連携を強化するための方策として、学生受入れプログラム及び共同研究等の取組を引き続き実施するなど、研究者・学生交流を推進する。	Ⅲ
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【35-2】年俸制については、業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を運用し、年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。	Ⅲ
	【35-3】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-4】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ

(3) 国際協働

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組 1. ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備【7】 ・国内外からの優れた学生獲得のためのダブルディグリー・ジョイントディグリーの充実に向けて、「海外の大学とのダブル／ジョイントディグリープログラム審議プロセス」の修正や本学のダブルディグリー(DD)／ジョイントディグリー(JD)プログラムの協定の締結等手続の策定等を行い、新規の DD/JD プログラムの開始等を円滑に進める土台作りを行った。 ・文部科学省の調査の結果を基に、国内他大学のダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムの実績について、国別の件数（国立大学での DD/JD 実施部局数）を集計し、本学の状況と比較を行った。この結果を、2019 年度以降に DD/JD プログラムの拡充のための課題を見出す際の参考として活用することとした。 ・本取組推進の背景となる指標である「外国人留学生比率」については、2018 年度は 23.4% で、図 1 のとおり基準年より順調な増加となった。目標値(2027 年度までに)25%に向けて引き続き取組を進めていく。 (%) 25 20 15 10 基準年 2018 2019 2027 実績 2019年目標 2027年目標 図 1. 外国人留学生比率	・外国人留学生比率（通年） 目標値：2019 年度までに 22% 基準年度（2015 年度）：17.1% → 2018 年度：23.4%
取組 2. 留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員の増加【36】【37】(2021 年度取組開始予定を前倒しして実施) 卓越した人材を世界から戦略的に招聘・雇用【27】(2019 年度取組開始予定を前倒しして実施) ・留学生を含む学生同士の切磋琢磨をファシリテートできる外国人教員の増加を目指し、教育・研究にかかる以下の様々な取組にポスト等を重点配分した。	・外国人教員比率 目標値：2021 年度までに 21%

基準年度（2016 年度）：19.3%

→ 2018 年度：21.1%

【世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム】

・「世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制の構築」を達成するため、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を実施し、各学院において策定した本プログラムの戦略的連携を図る重点校の設定や実施計画に沿って 2018 年度は外国人教員 14 名を招聘し（うち 13 名を雇用）、講義やセミナー、博士後期課程学生との交流等を行った。14 名の専門は、熱工学、エネルギー工学分野、機械工学分野、制御理論分野、建築系分野、土木系分野、物理学分野、電気化学分野、合成生物分野等多岐に亘っており、こうした教育研究分野での国際交流の様々な機会を提供しながら、交流を継続していく。

【理工系教養科目の英語担当】

・グローバル人材育成に向けた取組の一環として、理工系教養科目については英語による講義を実施している。理学院・生命理工学院・情報理工学院では、「数学」「物理学」「化学」「生命科学」「情報」担当の外国人教員 5 名及び外国人教員のサポートのための支援スタッフ 3 名を配置した。

【学士課程・大学院課程における専門科目の英語授業開講及び国際交流・連携】

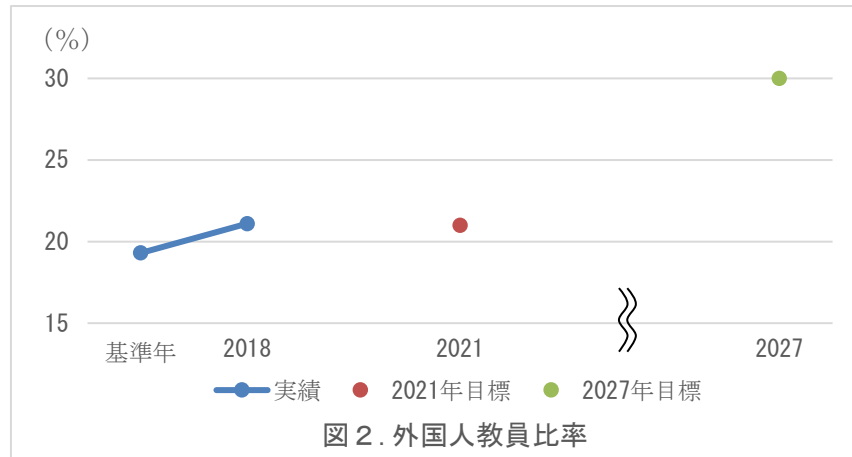
・工学院、物質理工学院、環境・社会理工学院においては、2019 年度を目安に、大学院の全てのコースが英語で修了できる教育プログラムに転換することを目指すために、学士課程・大学院課程の専門科目の英語授業・学院の国際化担当の外国人教員 3 名及び支援スタッフ 2 名を配置した。

・また、各学院・系においても、学士課程教育から日常的に英語の授業を受けられる機会を提供するために、外国人教員を短期招聘し、講義を実施するプログラムを実施している。2018 年度は、理学院 3 名、工学院 1 名、物質理工学院 3 名、生命理工学院 1 名、環境・社会理工学院 1 名の計 9 名を配置した。

【WRHI：World Research Hub Initiative】

・「世界の研究ハブ」を実現するために科学技術創成研究院に構築した WRHI には、海外・国内大学等から世界第一線の研究者、研究グループや研究拠点を広く受け入れている。2017 年から学院も国際研究ハブに参画し全学的な取組へと発展したことを受け、2018 年度は、海外研究機関から 66 名（雇用：58 名、招聘 8 名）を受け入れた。また、海外研究者を受け入れるため、研究環境整備、ライフアドバイザーによるフルサポート生活支援及び URA による研究推進支援を積極的に実施した。

・本取組の指標となる「外国人教員比率」については、2018 年度は 21.1%で、図 2 のとおり基準年より着実に増加した。目標値(2027 年度までに)30%に向けて引き続き取組を進めていく。



(再掲 P13)

取組 3. Tokyo Tech ANNEX の設置準備、Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】

・海外の大学・研究機関や有力企業と連携して国際的な教育、研究・産学連携と情報発信・収集を加速することを目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の拡充等に向けて、国際戦略部会を設置し、全学的な国際戦略とそれに基づく ANNEX の運営、活用計画等を検討・実施する体制を整えたほか、Tokyo Tech ANNEX と既存の海外オフィスの役割を整理し、Tokyo Tech ANNEX 規則等を制定した。

【Tokyo Tech ANNEX Bangkok の取組】

・教員及び現地スタッフを現地の科学技術系高等学校に派遣し、教育プログラムを通じた連携可能性について検討した。

・現地スタッフを現地高校・大学の主催する留学説明会（13 箇所）に派遣し、本学への留学について説明を行った。

・「2019 Tokyo Tech Research Showcase in Thailand」を開催し、4 名の研究者から、本学の最先端研究を在タイ企業、大学・研究機関等関係者に紹介した結果、約 230 名の参加を得るとともに、開催後には、現地研究者等から研究内容等について複数の照会があった。今後、これらを URA の活動により具体的な共同研究のマッチングにつなげていく。

・Tokyo Tech ANNEX 設置数

目標値：2021 年度までに 3 箇所

基準年度：0 箇所 → 2018 年度：2 箇所

・国際共著論文比率

目標値：2021 年度までに 35%

基準年度(2016 年度)：30.4%(2009-2013)

→ 2018 年度：33.11%(2011-2015)

・トップ 10%論文比率

目標値：2021 年度までに 14.6%

基準年度(2016 年度)：11.0%(2009-2013)

→ 2018 年度：11.08%(2011-2015)

・URA と研究者を複数回派遣し、現地企業（タイ企業、日系企業）、関連業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。

【Tokyo Tech ANNEX Aachen の開設にかかる取組】

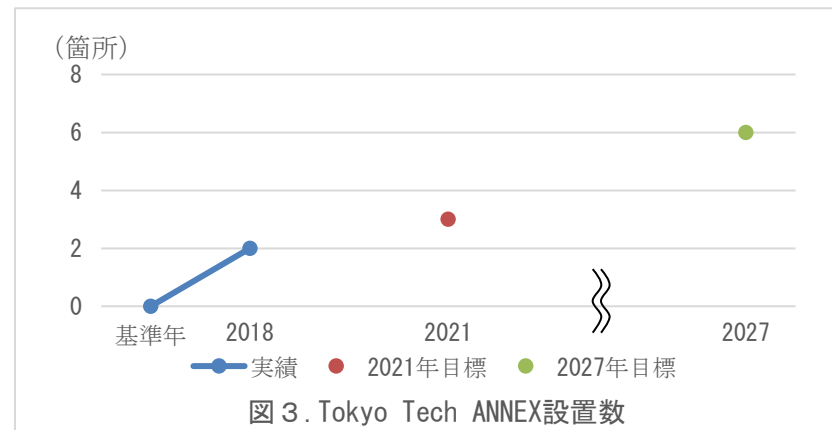
・本学が参加したドイツ・アーヘン工科大学主催の留学フェアにおいて、本学の説明会及びブースに約 100 名の学生が参加した。本学への高い関心を得られたため、協定を変更し、学生交流の授業料不徴収枠を拡大した。

・Tokyo Tech ANNEX Bangkok に続く 2 つ目の ANNEX として、アーヘン工科大学内に Tokyo Tech ANNEX Aachen を設置（2019 年 3 月）した。

・ANNEX 開所式及び同日開催した材料分野でのワークショップには、現地企業、関連業界団体、研究機関等から約 100 名の参加があった。また、2019 年 5 月にはエネルギー分野での共同研究推進のためのワークショップを開催することを決定した。

・開所式に先立ち URA と研究者を複数回派遣し、業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。両大学の研究者による交流が進展し、単にオフィスの設置にとどまらない緊密な関係が構築され始めており、こうした取組を継続していくことで、共同研究の増加、その結果として、国際共著論文比率が高まっていくことが見込まれる。

・本取組の指標となる「Tokyo Tech ANNEX 設置数」については、図 3 のとおり 2018 年度の Aachen 設置で計 2 拠点となった。2021 年度までに 3 拠点、2027 年度までに 6 拠点の目標に向けて検討・準備等を進める。



・トップ 1 %論文比率

目標値：2030 年度までに 3 %

基準年度(2016 年度)：1.11%(2009-2013)

→ 2018 年度：1.33%(2011-2015)

・「国際共著論文比率」については、2018 年度は 33.11%で、図 4 のとおり基準年（30.4%）より増加した。目標値：2021 年度までに 35%、2027 年度までに 40%、2030 年度までに 50%に向けて取組を進めていく。

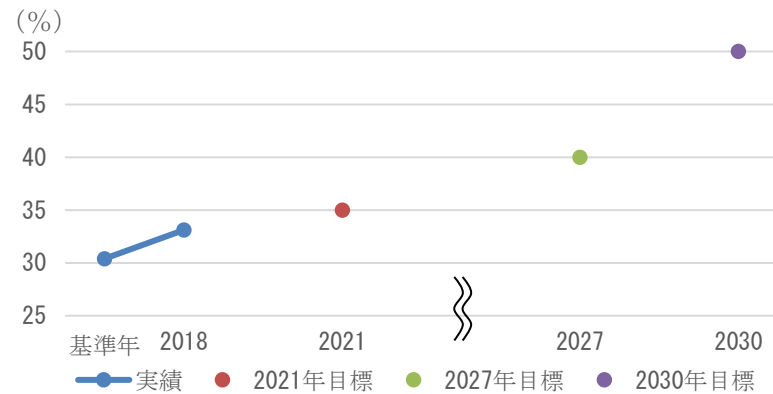


図 4. 国際共著論文比率

・「トップ 10%論文比率」については、2018 年度は 11.08%（1,358/12,261 件）で、図 5 のとおり基準年（11.0%：1,331/12,131 件）より増加した。目標値：2021 年度までに 14.6%、2030 年度までに 20%に向けて引き続き取組を進めていく。

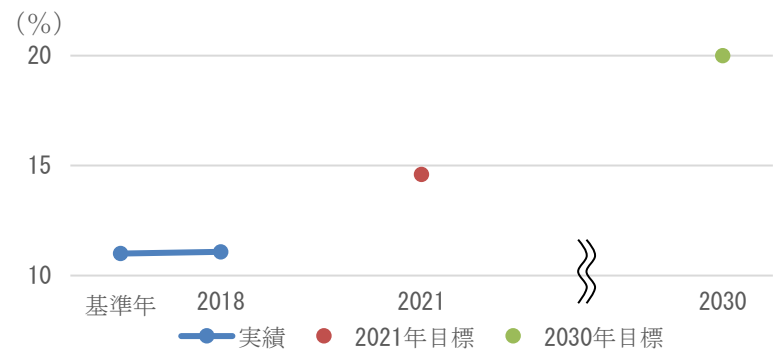


図 5. トップ10%論文比率

・「トップ 1%論文比率」については、2018 年度は 1.33%（163/12,261 件）で、図 6 のとおり基準年（1.11%：134/12,131 件）より増加した。目標値：2030 年度までに 3%に向けて引き続き取組を進めていく。

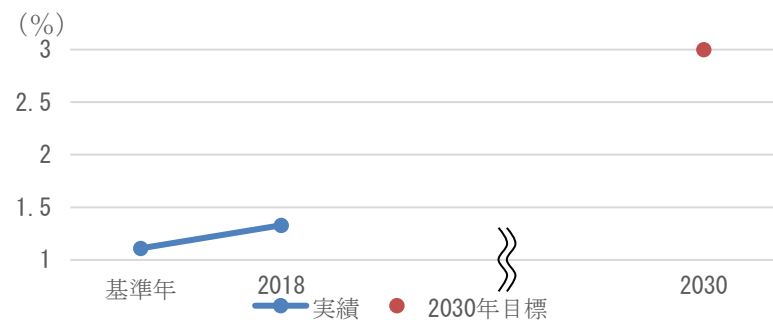


図 6. トップ1%論文比率

（再掲 P14）

取組 4. 広報体制の充実、国際広報企画室による国際広報の抜本的強化【23】【48】【23_2】

【広報体制の充実】

・科学・技術系の大学として世界的なプレゼンスを上げる観点で題材を選定し、オーディエンスの視点に立ったライティングで、東工大の特筆すべき活動を取り上げる英文ストーリー(52件)及び東工大の旬な活動をタイムリーに伝える英文ニュース(248件)を製作しWebにて発信した。また、EurekAlert、PR Newswire等のプラットフォームを使い、本学の研究成果のプレスリリース(74件)を英語で世界に発信したほか、英文メールニュース「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を8回配信し、海外からの大学訪問者などにも紹介するなど登録者の増加を図った。このように英語での情報発信を強化した結果、東工大ニュース発信数は2017年度比123%となり、海外への情報発信が増加するとともに、学外ページビュー数も2017年度比121%と増加した。

・本学Webサイト管理体制を刷新し、公開用サーバについて、学内のサーバとともに外部クラウドサービスを併用し、レスポンス時間が大幅に短縮された。例えばベルリンからのアクセス速度はおよそ4倍となるなど、特に欧米からの速度改善は顕著である。現在のモバイルを中心としたデバイス環境では、ページスピードがユーザーの動向に与える影響は甚大であり、ページ読み込みに3秒以上かかると53%のユーザーが離脱するとの調査もある[1]。これに伴い、Googleも検索順位のランキングを決定するアルゴリズムにページの読み込み速度を要因として導入している。したがって、今回のインフラ整備がもたらしたページ速度向上は、今後の海外への情報発信強化に大きく貢献するものとなったといえる。

[1] <https://www.thinkwithgoogle.com/marketing-resources/data-measurement/mobile-page-speed-new-industry-benchmarks/>

・Web広報においては、役員交代に合わせた学長ページ及び役員紹介ページをリニューアルし、東工大ステートメント(Tokyo Tech 2030)イメージ動画「ちがう未来を、見つめていく」を公開するなど、動画による発信力強化を図った。全学サイトのアクセス分析により、半数以上がスマートフォンからのアクセスであることから、全学サイト及び受験生サイトの全面的なスマートフォン対応を実施し、利用者の利便性向上を実現した。

・本学の教育・研究活動については、プレスリリースや記者発表会、プレスセミナーの実施、学士課程受験者及び大学院受験者をターゲットにした広報誌「Tech Tech」の発行など広く発信したほか、大田区と連携して「進化するAIと私たちの生活」をテーマに本学教員がそれぞれの専門分野からAIをめぐる最先端の研究について幅広い年齢の聴講者へ向けて講義を実施したり、大田区の小学生を対象とした「東工大・おおたサ

イエンスフェスタ」を本学応用化学系の教員指導のもとに大田区教育委員会と実施したりするなど、地域・社会に向けた活動も行った。 ・本学に所属する研究者が執筆した論文・著書を検索することができるシステム「東京工業大学リサーチリポジトリ（T2R2）」のコンテンツ充実の一環として、論文の情報を集めた学術文献データベース（Scopus、Web of Science、CiNii Articles）に収録されているが、T2R2 には登録されていない論文のデータの取り込みを進め、教員の許諾を得られた 949 件を登録、公開した。 【国際広報企画室】 ・国際広報企画室創設準備会を設置、審議の上、国際広報企画室規則を制定し、国際広報企画室を設置した。国際広報企画室会議を実施し、本学の広報戦略について議論を重ね、広報戦略案を策定した。 （再掲 P17）	
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【7】クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で 90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。 【◆】	【7-1】昨年度検討した英語化していく授業科目の整理・分類に基づいて、英語による授業を増やすための検討及び調査を引き続き実施するとともに、英語による教授法の研修や英語による授業に関する資料等の配布を引き続き実施する。	Ⅲ
	【7-2】ダブルディグリー・ジョイントディグリーに関する現状を把握するための調査をする。	Ⅲ
	【7-3】教育プログラムの国際通用性を確認するために、国際的認証評価の予備審査を受審する。	Ⅲ
	【7-4】学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工人育成コースについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ
	【23-2】Web 上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ
	【23-3】東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2)、東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search) 等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ
	【23-4】博物館は、百年記念館リノベーション後の館内整備を行い、他の拠点との連携強化並びに社会連携フロントとしての在り方を検討する。	Ⅲ
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】学内者に、学外の多様な専門家・卒業生を協力者に加えて構成する「未来社会 DESIGN 機構」を創設する。	Ⅲ
【27】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative 等による外国人研究者招へいや、学内公募による助成制度を通じて教員の海外派遣等を推進すること等により、国際共同研究を更に推進する。	Ⅳ
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職	【28-1】重点的に連携する大学に対して、学生交流や研究者交流等を実施する。	Ⅲ

員ユニット派遣制度」の運用等，3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ，危機管理体制整備を図りながら，教職員・研究者・学生の交流を通じて，教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-2】前年度に国際産学連携推進の観点から設置した「Tokyo Tech ANNEX Bangkok」において，タイの企業，研究機関等との産学官連携活動を推進する。また，海外拠点活動の在り方の検討結果及び「教職員のユニット派遣制度」試行の検証結果を踏まえ，Tokyo Tech ANNEX を教育，産学官連携，同窓会との連携等の活動を推進する拠点と位置づけ，新たなTokyo Tech ANNEX 開設に向けた検討を進める。	Ⅲ
	【28-3】全学的な危機管理体制の充実・強化に向け，危機管理マニュアルの改訂等をする。	Ⅲ
	【28-4】ASPIRE リーグを含む世界理工系トップ大学との連携を強化するための方策として，学生受入れプログラム及び共同研究等の取組を引き続き実施するなど，研究者・学生交流を推進する。	Ⅲ
【36】教員構成を多様化するため，最先端研究拠点への重点的配置等により，優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し，外国人教員等の割合を20%に向上させる。	【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」及び科学技術創成研究院内のTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)等による教員の招聘等を通じて，優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。	Ⅲ
【37】「男女共同参画ポリシー」，「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき，女性教職員の雇用促進を図り，女性教員を増加させるとともに，管理職における女性の割合を20%に増加させる。	【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示，女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信，大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等，あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し，女性教職員の雇用を促進する。	Ⅲ
	【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう，管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ，更なる拡充のための取組を実施する。	Ⅳ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【48】大学における教育・研究活動を，ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して，広報戦略に基づき，国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに，豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】第2期に策定した「広報活動ポリシー」に則り，広報活動の現状に関する分析を踏まえて中長期的な本学広報戦略を策定し，順次実施する。	Ⅲ
	【48-2】全学 Web サイトにおいて，Special Topics や東工大ニュース等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。利用者の利便性向上のため，スマートフォンなどのデバイスで快適に閲覧できるようレスポンス対応を強化するとともに，アクセス解析等の分析に基づきコンテンツを制作する。	Ⅲ
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について，プレスリリースの分かりやすさの向上，件数の拡大に加え，プレスセミナーや記者会見など効果的な方策を検討の上，実施する。	Ⅲ
	【48-4】新たに組織する国際広報企画室を中心に本学英語サイトの教育・研究等の情報発信を強化する。	Ⅲ

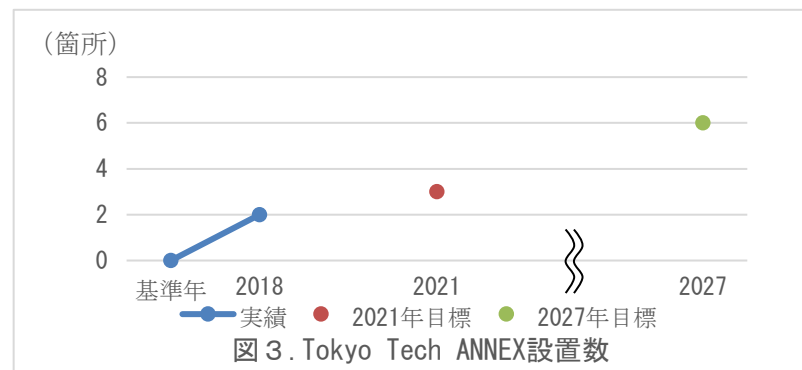
（４）社会との連携

取組の実施状況及び成果	（取組の進捗を示す参考指標等）
取組１．Tokyo Tech ANNEX の設置準備、Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施【28】 ・海外の大学・研究機関や有力企業と連携して国際的な教育、研究・産学連携と情報発信・収集を加速することを目的とした海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」の拡充等に向けて、国際戦略部会を設置し、全学的な国際戦略とそれに基づく ANNEX の運営、活用計画等を検討・実施する体制を整えたほか、Tokyo Tech ANNEX と既存の海外オフィスの役割を整理し、Tokyo Tech ANNEX 規則等を制定した。 【Tokyo Tech ANNEX Bangkok の取組】 ・教員及び現地スタッフを現地の科学技術系高等学校に派遣し、教育プログラムを通じた連携可能性について検討した。 ・現地スタッフを現地高校・大学の主催する留学説明会（13 箇所）に派遣し、本学への留学について説明を行った。 ・「2019 Tokyo Tech Research Showcase in Thailand」を開催し、4 名の研究者から、本学の最先端研究を在タイ企業、大学・研究機関等関係者に紹介した結果、約 230 名の参加を得るとともに、開催後には、現地研究者等から研究内容等について複数の照会があった。今後、これらを URA の活動により具体的な共同研究のマッチングにつなげていく。 ・URA と研究者を複数回派遣し、現地企業（タイ企業、日系企業）、関連業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。 【Tokyo Tech ANNEX Aachen の開設にかかる取組】 ・本学が参加したドイツ・アーヘン工科大学主催の留学フェアにおいて、本学の説明会及びブースに約 100 名の学生が参加した。本学への高い関心を得られたため、協定を変更し、学生交流の授業料不徴収枠を拡大した。 ・<u>Tokyo Tech ANNEX Bangkok に続く 2 つ目の ANNEX として、アーヘン工科大学内に Tokyo Tech ANNEX Aachen を設置</u>（2019 年 3 月）した。	・Tokyo Tech ANNEX 設置数 目標値：2021 年度までに 3 箇所 基準年度：0 箇所 → 2018 年度：2 箇所 ・国際共著論文比率 目標値：2021 年度までに 35% 基準年度(2016 年度)：30.4% (2009-2013) → 2018 年度：33.11% (2011-2015) ・トップ 10% 論文比率 目標値：2021 年度までに 14.6% 基準年度(2016 年度)：11.0% (2009-2013) → 2018 年度：11.08% (2011-2015) ・トップ 1% 論文比率 目標値：2030 年度までに 3% 基準年度(2016 年度)：1.11% (2009-2013) → 2018 年度：1.33% (2011-2015)

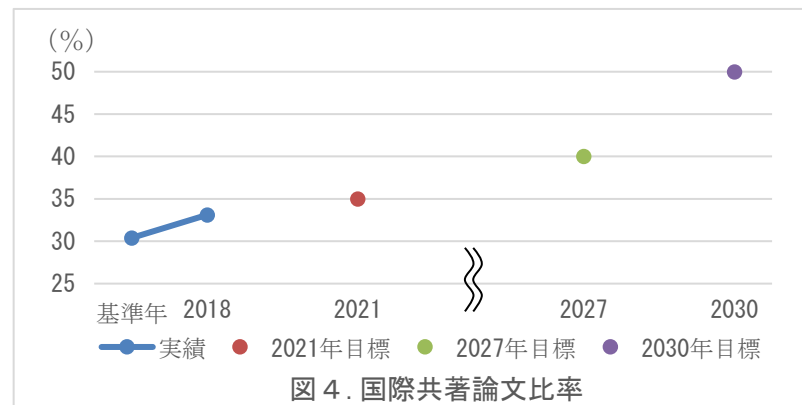
・ ANNEX 開所式及び同日開催した材料分野でのワークショップには、現地企業、関連業界団体、研究機関等から約 100 名の参加があった。また、2019 年 5 月にはエネルギー分野での共同研究推進のためのワークショップを開催することを決定した。

・ 開所式に先立ち URA と研究者を複数回派遣し、業界団体、研究機関等との共同研究について検討した。両大学の研究者による交流が進展し、単にオフィスの設置にとどまらない緊密な関係が構築され始めており、こうした取組を継続していくことで、共同研究の増加、その結果として、国際共著論文比率が高まっていくことが見込まれる。

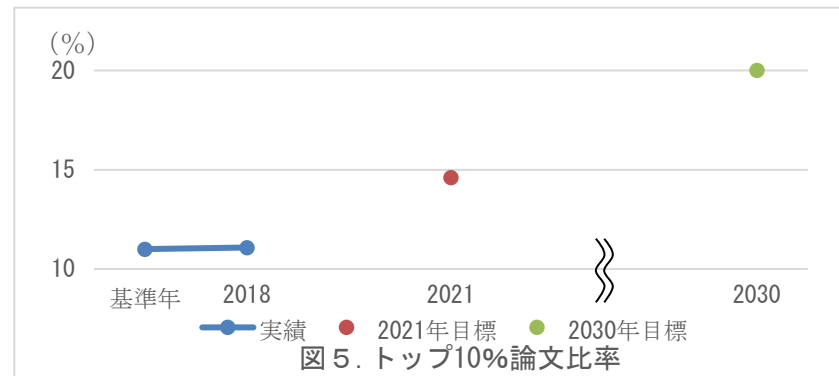
・ 本取組の指標となる「Tokyo Tech ANNEX 設置数」については、図 3 のとおり 2018 年度の Aachen 設置で計 2 拠点となった。2021 年度までに 3 拠点、2027 年度までに 6 拠点の目標に向けて検討・準備等を進める。



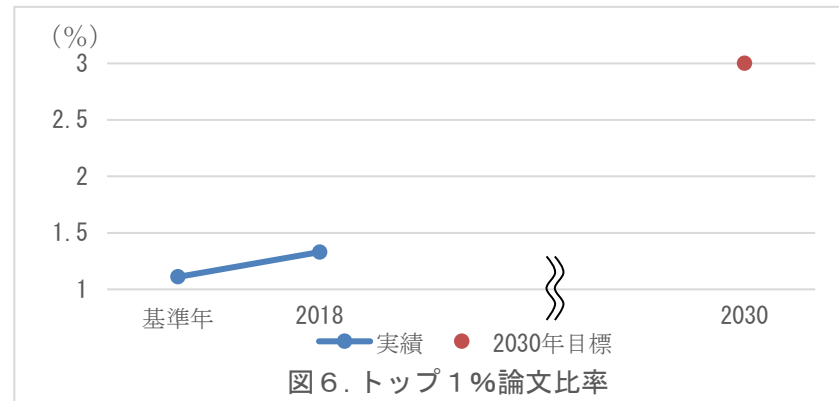
・ 「国際共著論文比率」については、2018 年度は 33.11% で、図 4 のとおり基準年（30.4%）より増加した。目標値：2021 年度までに 35%、2027 年度までに 40%、2030 年度までに 50% に向けて取組を進めていく。



・「トップ10%論文比率」については、2018年度は11.08%（1,358/12,261件）で、図5のとおり基準年（11.0%：1,331/12,131件）より増加した。目標値：2021年度までに14.6%、2030年度までに20%に向けて引き続き取組を進めていく。



・「トップ1%論文比率」については、2018年度は1.33%（163/12,261件）で、図6のとおり基準年（1.11%：134/12,131件）より増加した。目標値：2030年度までに3%に向けて引き続き取組を進めていく。



（再掲 P14）

取組2．広報体制の充実、国際広報企画室による国際広報の抜本的強化【23】【48】【23_2】

【広報体制の充実】

・科学・技術系の大学として世界的なプレゼンスを上げる観点で題材を選定し、オーディエンスの視点に立ったライティングで、東工大の特筆すべき活動を取り上げる英文ストーリー（52件）及び東工大の旬な活動をタイムリーに伝える英文ニュース（248件）を製作しWebにて発信した。また、EurekAlert、PR Newswire等のプラットフォームを使い、本学の研究成果のプレスリリース（74件）を英語で世界に発信したほか、英文メールニュース「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を8回配信し、海外からの大学訪問者などにも

紹介するなど登録者の増加を図った。このように英語での情報発信を強化した結果、東工大ニュース発信数は2017年度比123%となり、海外への情報発信が増加するとともに、学外ページビュー数も2017年度比121%と増加した。

・本学Webサイト管理体制を刷新し、公開用サーバについて、学内のサーバとともに外部クラウドサービスを併用し、レスポンス時間が大幅に短縮された。例えばベルリンからのアクセス速度はおよそ4倍となるなど、特に欧米からの速度改善は顕著である。現在のモバイルを中心としたデバイス環境では、ページスピードがユーザーの動向に与える影響は甚大であり、ページ読み込みに3秒以上かかると53%のユーザーが離脱するとの調査もある[1]。これに伴い、Googleも検索順位のランキングを決定するアルゴリズムにページの読み込み速度を要因として導入している。したがって、今回のインフラ整備がもたらしたページ速度向上は、今後の海外への情報発信強化に大きく貢献するものとなったといえる。

[1] <https://www.thinkwithgoogle.com/marketing-resources/data-measurement/mobile-page-speed-new-industry-benchmarks/>

・Web広報においては、役員交代に合わせた学長ページ及び役員紹介ページをリニューアルし、東工大ステートメント（Tokyo Tech 2030）イメージ動画「ちがう未来を、見つめていく」を公開するなど、動画による発信力強化を図った。全学サイトのアクセス分析により、半数以上がスマートフォンからのアクセスであることから、全学サイト及び受験生サイトの全面的なスマートフォン対応を実施し、利用者の利便性向上を実現した。

・本学の教育・研究活動については、プレスリリースや記者発表会、プレスセミナーの実施、学士課程受験者及び大学院受験者をターゲットにした広報誌「Tech Tech」の発行など広く発信したほか、大田区と連携して「進化するAIと私たちの生活」をテーマに本学教員がそれぞれの専門分野からAIをめぐる最先端の研究について幅広い年齢の聴講者へ向けて講義を実施したり、大田区の小学生を対象とした「東工大・おおたサイエンスフェスタ」を本学応用化学系の教員指導のもとに大田区教育委員会と実施したりするなど、地域・社会に向けた活動も行った。

・本学に所属する研究者が執筆した論文・著書を検索することができるシステム「東京工業大学リサーチリポジトリ（T2R2）」のコンテンツ充実の一環として、論文の情報を集めた学術文献データベース（Scopus、Web of Science、CiNii Articles）に収録されているが、T2R2には登録されていない論文のデータの取り込みを進め、教員の許諾を得られた949件を登録、公開した。

【国際広報企画室】

・国際広報企画室創設準備会を設置、審議の上、国際広報企画室規則を制定し、国際広報企画室を設置した。国際広報企画室会議を実施し、本学の広報戦略について議論を重ね、広報戦略案を策定した。

(再掲 P17)

取組 3. 未来社会 DESIGN 機構設置準備、未来社会 DESIGN 機構による未来社会像とその実現方法の提案

【23_2】

・本学の指定国立大学法人構想の中核であり、社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を創設した。同機構は、学内外の多様な専門家等を構成員とし、設置に向けて、創設準備会、プレミーティング、プレワークショップを開催した。複数回開催したワークショップ等においては、学外構成員から他の組織で行われている未来社会を予測する取組について紹介があり、同様の活動がどのように行われているかの知見を得ながら創設準備を進めた。創設直後には本学学生、教職員のみならず、学外の高校生、社会人、卒業生など 130 名以上が参加したキックオフイベントを実施し、社会との対話等を通じて、未来社会像等の元になる多くのアイデアや人のつながりを得るなど、本格的な活動の準備を開始した。今後も、社会と積極的に交わり「人々が望む未来社会とは何か」を一緒になって考え、そこに至る道筋をデザインし共有することで、社会への貢献を目指して活動を推進する。

(再掲 P20)

取組 4. ベンチャーキャピタルとの連携を活かした GAP ファンド設立による研究成果の事業化支援【24】

ベンチャーインキュベーションセンター設置準備【24】 (2021 年度取組開始予定を前倒しして実施)

・本学において創出された有用な知的財産の社会実装に向け、実用化検証等において必要とする研究者（教員・学生）に対し、追加的資金の助成を行うことを目的として、2018 年度より芙蓉総合リース株式会社、株式会社みらい創造機構と共同で GAP ファンド（東工大・芙蓉 GAP ファンド）の運用を開始した。また、その具体的な運用を確立するとともに、支援候補の研究成果の学内公募と審査を 2 回実施（1 回目 8 件中 4 件採択、2 回目 5 件中 4 件採択）し、計 8 件の支援（総額 8,000 万円）を決定した。

・東工大・芙蓉 GAP ファンド設立を記念したシンポジウムを開催し、第 1 回の支援対象として採択された 4 件の研究を紹介することで、本学が研究成果の事業化を積極的に支援していることを社会にアピールした。シンポジウムでは、100 名ほどの会場が満員で臨時席を用意するほど盛況であり、社会認知度を上げ個々の

・東工大発ベンチャー企業

目標値：2030 年度までに 100 社

うち IPO 等で 社会へ定着 10 社

基準値(2014 年度)：61 社

→ 2018 年度：80 社

うち IPO 累計：1 社

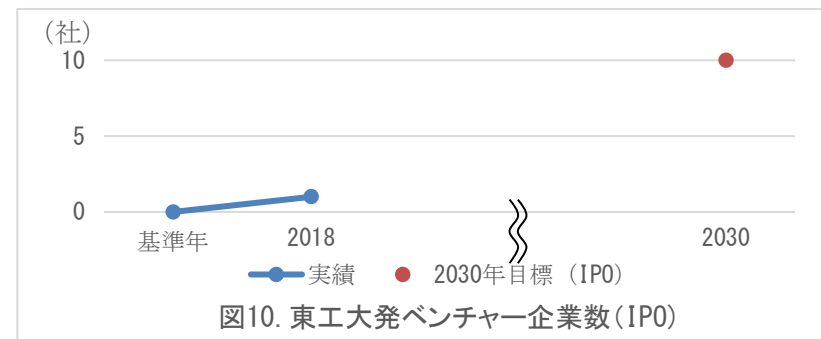
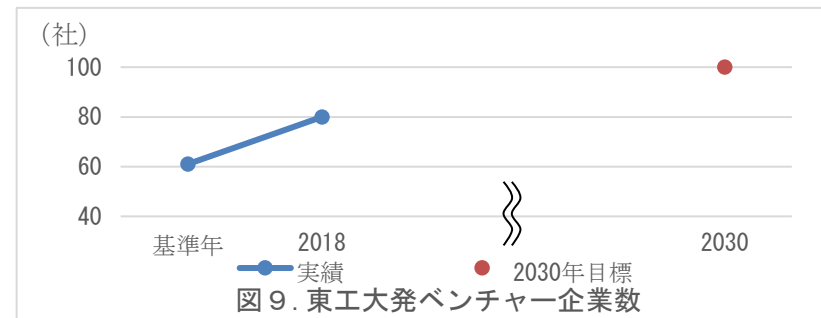
研究成果への関心を高めるアプローチをすることにより、研究成果を実装したプロトタイプ作成等の支援金を出すことはもとより、個別の企業との連携に繋げ事業化を促す支援として成果があった。

・本格的インキュベーションセンターの設置は数年先の計画としているが、そのプロトタイプとして、大学食堂の一部スペースを改修し、起業を目指した学生のためのコワーキングスペースとして「Attic Lab」を設置した。同コワーキングスペースの計画立案・施工（一部）・運用企画については、利用する学生に起業化マインドを高めることや愛着を持って利用してもらうことを期待して、研究・産学連携本部の URA・スタッフの協力・指導の下、利用予定の学生自身が行った。利用は 2019 年 4 月から開始し、同スペースはコワーキングスペースのみならず、講演場所やイベントスペースとしても機能する予定である。

・東工大基金により、学生を対象に自身のアイデアやビジネスモデルを検証し、世界に発信する活動を後押しするための経費を支援する「学生スタートアップ支援」を行い、学外者で構成する審査会の議を経て 6 件（計 140 万円）の支援を決定した。経費の支援の他、支援対象者には支援対象期間中にメンタリングを実施するとともに、過去の支援対象者には起業時の相談や東工大発ベンチャー称号付与の案内を行う等、継続的なケアを行っている。

・本取組の指標となる「東工大発ベンチャー企業数」については、図 9 のとおりで、2018 年度は計 80 社となり基準年度（計 61 件）より着実に増加した。

目標値 2030 年度までに計 100 社に向けて取組を進めるとともに、そのうちの IPO 等で社会定着させる企業数（推移は図 10 のとおり）についても目標値（2030 年度までに 10 社）に向けて取組を進めていく。



取組 5. 「TokyoTech Innovation」設置準備【24_2】

・世界的に認知された研究領域、新領域・融合領域の研究成果を背景に、本学の生み出す知と社会のデマンドとのマッチング・マーケティングを実施する組織として、2020 年度に「TokyoTech Innovation (TTI)」を学外に設立し、本学の研究成果を活用して、社会人等を対象としたリカレント教育、コンサルティング等を企画・実施する。2018 年度は TTI の経営方法等について顧問弁護士、監査法人等と打合せを実施したほか、業務方法書を改正して出資に係る条項を追記・修正を行った。

取組 6. 知のマーケティングに基づく本格的産学連携研究の推進【24】（2019 年度取組開始予定を前倒しして実施）

・本格的産学連携研究の推進に向けて、企業との大規模な組織対組織の連携を推進するため、学長、副学長によるトップセールスとして企業経営層との面談を精力的に実施（約 30 社）し、大型の共同研究の実現や今後の連携に向けた実務レベルでの協議が進む等の成果が上がった。

・同じく組織対組織の連携推進のため、「オープンイノベーション機構」を設置し、同機構でマネジメントを行う共同研究には「戦略的産学連携経費」を計上できるような仕組みを構築した。加えて、企業との大型連携の新しい枠組みとして「協働研究拠点」を制度化し、これにより 2019 年 4 月から 5 年間「オープンイノベーション機構協働研究拠点コマツ革新技术共創研究所」を設置することとなった。本拠点においては、戦略的産学連携経費を含む大型の共同研究契約を締結し、設置に向け設備・環境整備等の準備を進めた。

・産学連携研究収入に関しては、2018 年度 29.2 億円となり、その内訳は、共同研究 696 件：26.4 億円、受託研究 110 件：2.8 億円となった。

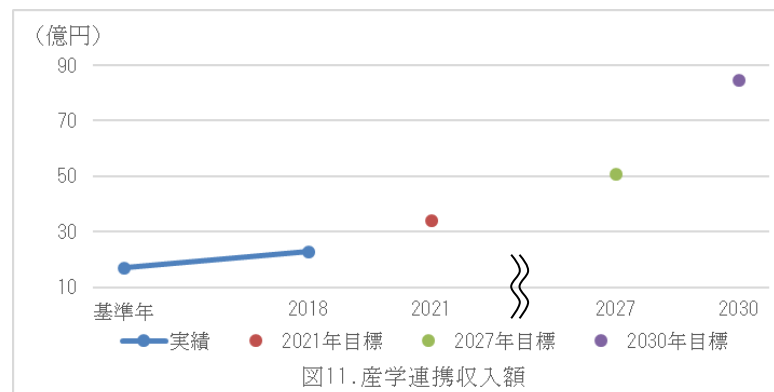
・産学連携研究収入

目標値：2021 年度までに 33.8 億円

基準値(2014 年度)：16.9 億円

→ 2018 年度：29.2 億円

・本取組の指標となる「産学連携研究収入」については、図 11 のとおり 2018 年度は 29.2 億円で基準年度（16.9 億円）より着実に増加した。目標値：2021 年度までに 33.8 億円、2027 年度までに 50.7 億円、2030 年度までに 84.5 億円の達成に向けて取組を進めていく。

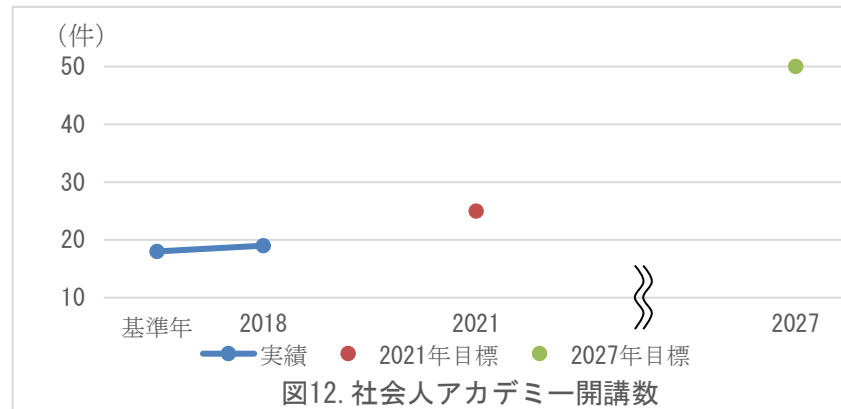


取組 7. 社会人アカデミーの強化による社会人教育・連携活動の推進【21】

- ・社会人向けリカレント教育として、CUMOT(Career Up MOT)プログラム、GINDLE(Global INDustry LEader)プログラム、製造中核人材育成講座及び理工系一般プログラムといった社会人アカデミーのプログラムを開設するとともに、受講者に対するアンケートやヒアリングなどを行い、2019 年度以降の改善に役立てた。
 - ・GINDLE プログラム「テクノアントレプレナーコース」への派遣企業数が 3 社から 2 社に減少したことを受け、潜在顧客へのヒアリングを行った結果、プログラムが長期間（1 年間）であることに要因があることが判明した。これに対処するため、関連するコースとして半年間の「イノベーションデザイナーコース（B コース）」を新設した。
 - ・夏休み等に短期間で行うショートプログラム及びカスタマイズ型プログラム等の新たなプログラムの開講について検討し、国外教育機関からの短期参加者を対象とするプログラム等について準備に着手した。
- 以上のように、社会人が学びやすい仕組みの確立や社会人アカデミーの活動を抜本的に強化することでリカレント教育の充実にかかる取り組みを実施し、社会人教育・連携活動が進捗した。

- ・社会人アカデミー開講数
目標値：2021 年度までに 25 件
基準年度：18 件
→ 2018 年度：19 件

・本取組の指標となる「社会人アカデミー開講数」については、図 12 のとおり 2018 年度は 19 件で基準値（18 件）より微増となった。目標値：2021 年度までに 25 件、2027 年度までに 50 件に向けて引き続き取組を進めていく。



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【21】青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習や IT 戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。また、社会人アカデミー開講数を 25 件にするなど、社会人教育を拡充する。	【21-1】大田区、目黒区等と連携し、博物館等との連携講座やサイエンスカフェ、出前授業等を行うなど、小中学生への理科教育を支援する。	Ⅲ
	【21-2】CUMOT (Career Up MOT) プログラム、GINDLE (Global INDUSTRIAL Leader) プログラム、製造中核人材育成講座及び理工系一般プログラムを引き続き実施する。また、これらの講習科目の受講者に対するアンケートやヒアリング等に基づき、改善する。	Ⅲ
	【21-3】GINDLE プログラム「テクノアントレプレナーコース」への派遣企業数を 3 社から 10 社程度に増やすことにより、包含する CBEC2.0 プロジェクトを自立させる。	Ⅲ
	【21-4】夏休み等に短期間で行うショートプログラム等の新たなプログラムの開講について検討する。	Ⅲ
【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報を Web 等を活用し発信する。	【23-1】近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ
	【23-2】Web 上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元に Special Topics として研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【23-3】東京工業大学リサーチリポジトリ (T2R2), 東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search)等を活用して研究情報を収集し, 発信する。	Ⅲ
	【23-4】博物館は, 百年記念館リノベーション後の館内整備を行い, 他の拠点との連携強化並びに社会連携フロントとしての在り方を検討する。	Ⅲ
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき, 社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を設置し, 未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】学内者に, 学外の多様な専門家・卒業生を協力者に加えて構成する「未来社会 DESIGN 機構」を創設する。	Ⅲ
【24】産官学連携を積極的に推進し, 産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り, 企業と大学の戦略に合わせてテーマ設定とチーム構成を決定する「戦略的共同研究制度(仮称)」の導入など民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに, 地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより, 本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進することで, 産学連携研究収入を約2倍の規模とする。さらに, ベンチャーキャピタルとの連携を活かした GAP ファンドの設立など, 2030 年までに東工大発ベンチャーを 100 社とすることを目指した施策を立案し, 順次実行する。【◆】	【24-1】科学技術振興機構(JST) 新技術説明会や各種展示会・企業向け研究講演会等の機会を活用して本学の研究成果・特許情報を発信する。また, リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が外部 TL0 との連携も含めて, 民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを行う。これらの活動を通じて, 民間企業との共同研究等の研究協力や技術移転を推進し, 企業との共同研究等の受け入れ金額並びに知財等のライセンス等収入を増加させる。	Ⅳ
	【24-2】ベンチャーキャピタルと連携した取り組みとして, GAP ファンドを運営するための制度を構築するとともに, 東工大基金による学生スタートアップ支援を引き続き実施し東工大発ベンチャーの創出につなげる。また, 地域の中小企業へのアプローチに際して, 川崎市等の地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を引き続き推進し, 本学で創造された知の応用・活用を促進する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【24-3】産学連携における費用負担の適正化のために「戦略的産学連携経費」を柱とする新しい共同研究契約を順次導入する。それにより産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅳ
【24_2】「Tokyo Tech Innovation（仮称）」を設立し、個々の企業のニーズに対応した技術指導や受託調査等を担うコンサルティング業務等を開始する。【◆】	【24_2-1】本学と連携して協働共創領域研究の運営・管理や、都市計画等のコンサルティングプロジェクトの実施、企業等への人材の派遣等を企画・実施する学外組織《Tokyo Tech Innovation（TTI）》の設置準備を進める。	Ⅲ
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3箇所の新設する「国際共同研究教育拠点（Tokyo Tech ANNEX）」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】重点的に連携する大学に対して、学生交流や研究者交流等を実施する。	Ⅲ
	【28-2】前年度に国際産学連携推進の観点から設置した「Tokyo Tech ANNEX Bangkok」において、タイの企業、研究機関等との産学官連携活動を推進する。また、海外拠点活動の在り方の検討結果及び「教職員のユニット派遣制度」試行の検証結果を踏まえ、Tokyo Tech ANNEX を教育、産学官連携、同窓会との連携等の活動を推進する拠点と位置づけ、新たなTokyo Tech ANNEX 開設に向けた検討を進める。	Ⅲ
	【28-3】全学的な危機管理体制の充実・強化に向け、危機管理マニュアルの改訂等をする。	Ⅲ
	【28-4】ASPIRE リーグを含む世界理工系トップ大学との連携を強化するための方策として、学生受入れプログラム及び共同研究等の取組を引き続き実施するなど、研究者・学生交流を推進する。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【48】大学における教育・研究活動を，ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して，広報戦略に基づき，国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに，豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】第2期に策定した「広報活動ポリシー」に則り，広報活動の現状に関する分析を踏まえて中長期的な本学広報戦略を策定し，順次実施する。	Ⅲ
	【48-2】全学Web サイトにおいて，Special Topics や東工大ニュース等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。利用者の利便性向上のため，スマートフォンなどのデバイスで快適に閲覧できるようレスポンス対応を強化するとともに，アクセス解析等の分析に基づきコンテンツを制作する。	Ⅲ
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について，プレスリリースの分かりやすさの向上，件数の拡大に加え，プレスセミナーや記者会見など効果的な方策を検討の上，実施する。	Ⅲ
	【48-4】新たに組織する国際広報企画室を中心に本学英語サイトの教育・研究等の情報発信を強化する。	Ⅲ

(5) ガバナンスの強化

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
取組1. クロスアポイントメント制等の人事制度改革の検討【35】【42】 ・大学全体の持続的な教育・研究力の向上、組織の活性化を図るため、若手教員の増加を含め、教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度・テニュアトラック制度等の人事制度の適用を促進するほか、外部資金直接経費からの人件費支出についても検討を進めた。 ・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対しては、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。2018年度は2017年度より継続している名古屋大学（1件）、産業技術総合研究所（3件）、民間企業（1件）、東京大学（1件）、東京医科歯科大学（2件）に加え、2018年度から適用した東京大学（1件）、東北大学（2件）、九州大学（1件）、民間企業（1件）、科学技術振興機構（1件）、産業技術総合研究所（2件）及び量子科学技術研究開発機構（1件）となり、適用者は2017年度の10名から7名増加し、17名となった。 ・新規採用者の年俸制適用を推進し、2018年度は新規採用者50名を年俸制適用者とした結果、年俸制適用教員が173名となり、教員全体（1,050名）の16.5%に増加した。 ・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則の運用を推進し、2017年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニュアトラック教員候補者について、2018年3月より准教授1名、4月より准教授1名、助教4名の計6名をテニュアトラック教員へ配置換した。 ・卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の2ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した結果、各分野1名ずつテニュアトラック制度適用者として計2名採用した。 ・働き方改革等を踏まえ、本学教職員のモチベーションに配慮した人事給与制度となるよう、課題整理等の検討を開始した。 ・<u>産学連携における費用適正化の観点から共同研究契約の経費に直接経費、間接経費とは異なる「戦略的産学連携経費」を導入し、研究者のエフォート相当額や知財マネジメント費用、産学連携経費等の項目による経費の積算を計上できるよう規則改正を行った。</u>外部資金からの人件費支出に関して、直接経費としての計上ではなく、「戦略的産学連携経費」に研究者のエフォート相当額を積算できる制度としたことにより、エ	・年俸制適用教員の割合（SGUで指標設定） 目標値：2019年度 25% 基準年度（2013年度）：12.3% → 2018年度：27.0% ・テニュアトラック制度対象者の割合（年間専任教員採用数当たりの制度対象者数） （SGUで指標設定） 目標値：2019年度 28.6%（20/70名） 基準年度（2013年度）：1.4%（1/70名） → 2018年度：36.7%（29/79名）

フット率だけでなく各研究者の取組度合い・重要度による重みづけをすることで、単なる人件費ではなく大学の知（人材）の「対価」として積算するものとした。この「対価」として積算される金額は、重みづけにより人件費相当額を超えることが可能となり、外部資金の直接経費から人件費を支出する以上の効果をもたらすものとなった。

・高度なマネジメント人材による競争領域における大型共同研究を推進するため、「オープンイノベーション機構（OI 機構）」を設置し、OI 機構のマネジメントにより、戦略的産学連携経費を適用した共同研究契約（戦略的産学連携経費に教員のエフォート相当額を計上）を2件締結（東芝スマート都市インフラシステム共同研究講座及びオープンイノベーション機構協働研究拠点 コマツ革新技术共創研究所）し、計画以上の実績をあげた。

取組2. 直接経費／間接経費／オーバーヘッドの再整理と規則制定【42】

・産学連携における費用適正化の観点から直接経費／間接経費／オーバーヘッドの再整理として、直接経費に「学長裁量スペース使用料」項目の追加、間接経費の必要性や用途を明らかにするために積算方法の明確化を行う等「見える化」を実施したほか、共同研究契約の経費に直接経費、間接経費とは異なる「戦略的産学連携経費」を導入し、研究者のエフォート相当額や知財マネジメント費用、産学連携経費等の項目による経費の積算を計上できるよう規則改正を行った。外部資金からの人件費支出に関して、直接経費としての計上ではなく、「戦略的産学連携経費」に研究者のエフォート相当額を積算できる制度としたことにより、エフォート率だけでなく各研究者の取組度合い・重要度による重みづけをすることで、単なる人件費ではなく大学の知（人材）の対価として積算するものとした。この対価として積算される金額は、重みづけにより人件費相当額を超えることが可能となり、外部資金の直接経費から人件費を支出する以上の効果をもたらすものとなった。また、戦略的産学連携経費計上した契約においては、間接経費率を従来の直接経費の30%から25%に下げることとしたが、戦略的産学連携経費の研究者エフォート相当額を直接経費（研究経費）の15%以上計上することとしたため、結果として間接経費等で直接経費の40%以上の経費を獲得することが可能となった。

・高度なマネジメント人材による競争領域における大型共同研究を推進するため、「オープンイノベーション機構（OI 機構）」を設置し、OI 機構が扱う共同研究について戦略的産学連携経費を導入していくこととし、その一部を基盤整備等に投資可能となるよう OI 機構へ配分を行う仕組みを構築した。2018 年度既にこの新しい共同研究契約の仕組みによる契約の実績（東芝スマート都市インフラシステム共同研究講座及びオー

・戦略的資金（年額）

目標値：2030 年度までに 23.4 億円

2018 年度：1 億 5,358 万円

プンイノベーション機構協働研究拠点 コマツ革新技术共創研究所) もあがり、今後も OI 機構のマネジメントにより大型共同研究案件での戦略的産学連携経費を増加させていく。

取組 3. Provost の配置【32】

・より長期的・俯瞰的視点での大学の経営力を強化及びトップマネジメントによる積極的な社会連携等に向け、理事・副学長に関する規則及び副学長に関する規則を改正し、総括理事・副学長を規則として定めるとともに、総括理事の職務を「各理事が分担する職務について横断的に調整を行うこと」と規定し、理事・副学長（企画担当）を総括理事・副学長（Provost）に指名し、Provost は学長から権限の委譲を受けて経常的業務の一部について責任を持つことを目指した。

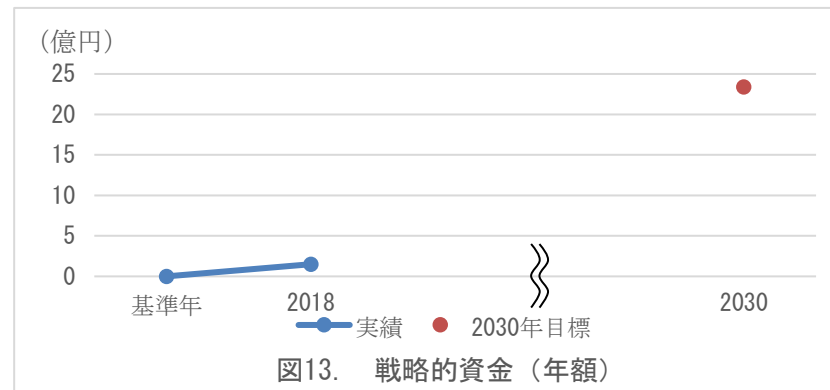
・組織及び役職等の英語名称に関する規則を改正し、総括理事・副学長の英語名称を Provost と規定した。
・学長の校務に関する職務の中から Provost へ委譲する職務内容等について検討を開始するとともに、その試行の一環として、学長を議長とする部局長等会議に代わり、総括理事・副学長を議長とする部局長等連絡会を定期的に開催することとした。部局長等連絡会においては、大学の経営力を強化することを目指して、学院長をはじめとする部局長が教育研究活動にかかる具体的な課題の共有を行うことにより、全学として、博士課程学生奨学金制度や研究専念日指定制度等の設計等を進めることができた。

・戦略的資金（年額）

目標値：2030 年度までに 23.4 億円

2018 年度：1 億 5,358 万円

・取組 2 及び取組 3 の指標となる「戦略的資金(年額)」については、図 13 のとおり 2018 年度は 1 億 5,358 万円となった。目標値 2030 年度までに 23.4 億円の達成に向けて取組を進めていく。



【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】	【32-1】長期的・俯瞰的視点での大学の経営力を強化するため、理事・副学長の 1 名を総括理事・副学長（Provost）に指名し、理事が分担する職務の横断的調整を行うとともに、学長の校務に関する職務の中から学長の命を受けて Provost へ委譲する内容等を検討する。	Ⅲ
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【35-2】年俸制については、業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を運用し、年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。	Ⅲ
	【35-3】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-4】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【42】 知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレータや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。	【42-1】 外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部のプロジェクト研究推進部門等の各部門に組織化されたリサーチアドミニストレータと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。	Ⅲ
	【42-2】 情報収集を踏まえ、産学連携会員制度の会員企業との連携を更に推進することで本学と産業界等との連携を強化するとともに、経費負担等の考え方を反映した新しい共同研究契約を導入することにより、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ

（６）財務基盤の強化

取組の実施状況及び成果	（取組の進捗を示す参考指標等）
取組１．クロスアポイントメント制等の人事制度改革の検討【35】【42】 ・大学全体の持続的な教育・研究力の向上、組織の活性化を図るため、若手教員の増加を含め、教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度・テニユアトラック制度等の人事制度の適用を促進するほか、外部資金直接経費からの人件費支出についても検討を進めた。 ・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対しては、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。2018年度は2017年度より継続している名古屋大学（１件）、産業技術総合研究所（３件）、民間企業（１件）、東京大学（１件）、東京医科歯科大学（２件）に加え、2018年度から適用した東京大学（１件）、東北大学（２件）、九州大学（１件）、民間企業（１件）、科学技術振興機構（１件）、産業技術総合研究所（２件）及び量子科学技術研究開発機構（１件）となり、適用者は2017年度の10名から7名増加し、17名となった。 ・新規採用者の年俸制適用を推進し、2018年度は新規採用者50名を年俸制適用者とした結果、年俸制適用教員が173名となり、教員全体（1,050名）の16.5%に増加した。 ・任期付き教員を対象とした新たなテニユアトラック制度に関する規則の運用を推進し、2017年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニユアトラック教員候補者について、2018年3月より准教授1名、4月より准教授1名、助教4名の計6名をテニユアトラック教員へ配置換した。 ・卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の2ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した結果、各分野1名ずつテニユアトラック制度適用者として計2名採用した。 ・働き方改革等を踏まえ、本学教職員のモチベーションに配慮した人事給与制度となるよう、課題整理等の検討を開始した。 ・<u>産学連携における費用適正化の観点から共同研究契約の経費に直接経費、間接経費とは異なる「戦略的産学連携経費」を導入し、研究者のエフォート相当額や知財マネジメント費用、産学連携経費等の項目による経費の積算を計上できるよう規則改正を行った。</u>外部資金からの人件費支出に関して、直接経費としての計上ではなく、「戦略的産学連携経費」に研究者のエフォート相当額を積算できる制度としたことにより、エ	・年俸制適用教員の割合（SGUで指標設定） 目標値：2019年度 25% 基準年度（2013年度）：12.3% → 2018年度：27.0% ・テニユアトラック制度対象者の割合（年間専任教員採用数当たりの制度対象者数） （SGUで指標設定） 目標値：2019年度 28.6%（20/70名） 基準年度（2013年度）：1.4%（1/70名） → 2018年度：36.7%（29/79名）

フオート率だけでなく各研究者の取組度合い・重要度による重みづけをすることで、単なる人件費ではなく大学の知（人材）の「対価」として積算するものとした。この「対価」として積算される金額は、重みづけにより人件費相当額を超えることが可能となり、外部資金の直接経費から人件費を支出する以上の効果をもたらすものとなった。

・高度なマネジメント人材による競争領域における大型共同研究を推進するため、「オープンイノベーション機構（OI 機構）」を設置し、OI 機構のマネジメントにより、戦略的産学連携経費を適用した共同研究契約（戦略的産学連携経費に教員のエフォート相当額を計上）を 2 件締結（東芝スマート都市インフラシステム共同研究講座及びオープンイノベーション機構協働研究拠点 コマツ革新技术共創研究所）し、計画以上の実績をあげた。

（再掲 P59）

取組 2. 直接経費／間接経費／オーバーヘッドの再整理と規則制定【42】

・産学連携における費用適正化の観点から直接経費／間接経費／オーバーヘッドの再整理として、直接経費に「学長裁量スペース使用料」項目の追加、間接経費の必要性や使途を明らかにするために積算方法の明確化を行う等「見える化」を実施したほか、共同研究契約の経費に直接経費、間接経費とは異なる「戦略的産学連携経費」を導入し、研究者のエフォート相当額や知財マネジメント費用、産学連携経費等の項目による経費の積算を計上できるよう規則改正を行った。外部資金からの人件費支出に関して、直接経費としての計上ではなく、「戦略的産学連携経費」に研究者のエフォート相当額を積算できる制度としたことにより、エフォート率だけでなく各教員の取組度合い・重要度による重みづけをすることで、単なる人件費ではなく大学の知（人材）の対価として積算するものとした。この対価として積算される金額は、重みづけにより人件費相当額を超えることが可能となり、外部資金の直接経費から人件費を支出する以上の効果をもたらすものとなった。また、戦略的産学連携経費計上した契約においては、間接経費率を従来の直接経費の 30% から 25% に下げることとしたが、戦略的産学連携経費の研究者エフォート相当額を直接経費（研究経費）の 15% 以上計上することとしたため、結果として間接経費等で直接経費の 40% 以上の経費を獲得することが可能となった。

・高度なマネジメント人材による競争領域における大型共同研究を推進するため、「オープンイノベーション機構（OI 機構）」を設置し、OI 機構が扱う共同研究について戦略的産学連携経費を導入していくこととし、その一部を基盤整備等に投資可能となるよう OI 機構へ配分を行う仕組みを構築した。2018 年度既にこの

・戦略的資金（年額）

目標値：2030 年度までに 23.4 億円

2018 年度：1 億 5,358 万円

新しい共同研究契約の仕組みによる契約の実績（東芝スマート都市インフラシステム共同研究講座及びオープンイノベーション機構協働研究拠点 コマツ革新技術共創研究所）もあがり、今後も OI 機構のマネジメントにより大型共同研究案件での戦略的産学連携経費を増加させていく。

（再掲 P60）

取組 3. Provost の配置【32】

・より長期的・俯瞰的視点での大学の経営力を強化及びトップマネジメントによる積極的な社会連携等に向け、理事・副学長に関する規則及び副学長に関する規則を改正し、総括理事・副学長を規則として定めるとともに、総括理事の職務を「各理事が分担する職務について横断的に調整を行うこと」と規定し、理事・副学長（企画担当）を総括理事・副学長（Provost）に指名し、Provost は学長から権限の委譲を受けて経常的業務の一部について責任を持つことを目指した。

・組織及び役職等の英語名称に関する規則を改正し、総括理事・副学長の英語名称を Provost と規定した。

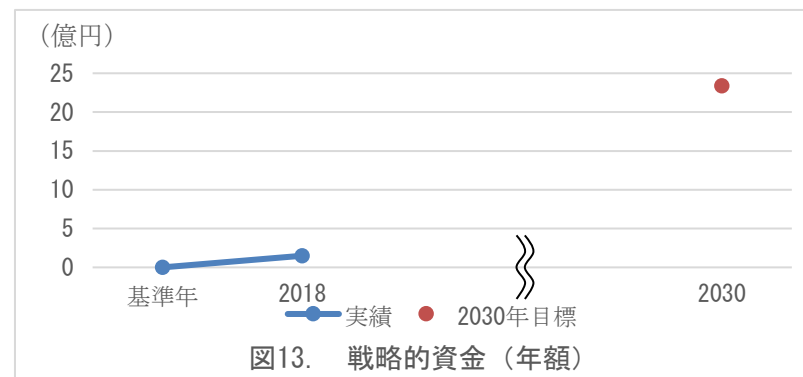
・学長の校務に関する職務の中から Provost へ委譲する職務内容等について検討を開始するとともに、その試行の一環として、学長を議長とする部局長等会議に代わり、総括理事・副学長を議長とする部局長等連絡会を定期的に開催することとした。部局長等連絡会においては、大学の経営力を強化することを目指して、学院長をはじめとする部局長が教育研究活動にかかる具体的な課題の共有を行うことにより、全学として、博士課程学生奨学金制度や研究専念日指定制度等の設計等を進めることができた。

・戦略的資金（年額）

目標値：2030 年度までに 23.4 億円

2018 年度：1 億 5,358 万円

・取組 2 及び取組 3 の指標となる「戦略的資金（年額）」については、図 13 のとおり 2018 年度は 1 億 5,358 万円となった。目標値 2030 年度までに 23.4 億円の達成に向けて取組を進めていく。

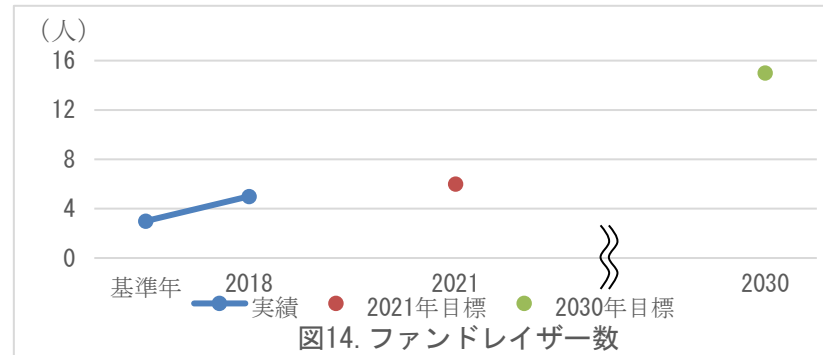


（再掲 P61）

取組４．ファンドレイザーの重点配置等の寄附募集体制の抜本的強化【43】

- ・海外に対する募金活動強化のため、英語が堪能なファンドレイザーを１名採用し、国内担当を含め合計５名となった。従来できていなかった海外からの寄附獲得アプローチを開始し、留学生・海外の卒業生・海外財団等を含めた海外の寄附者マーケットに対する寄附募集体制の強化が進展した。
- ・個人向けには、寄附全般やサークル支援基金のリーフレットを新規に作成し、高額寄附者への感謝会や個別相談会も実施する相続・遺贈セミナー等のイベントを開催した。
- ・企業向けには、寄附講座に代わる新たなスキームとして、寄附プログラムの制度を新設し、第１号の産学協働プログラム「人生１００年時代の都市・インフラ学」を受入れ、本プログラムによる寄附の募集活動を推進した。また、部局独自の寄附メニューの開発支援等も行った。

・本取組の指標となる「ファンドレイザー数」については、図１４のとおり２０１８年度は１名採用して計５名となった。目標値：２０２１年度までに６名、２０３０年度までに１５名の達成に向けて取組を進めていく。



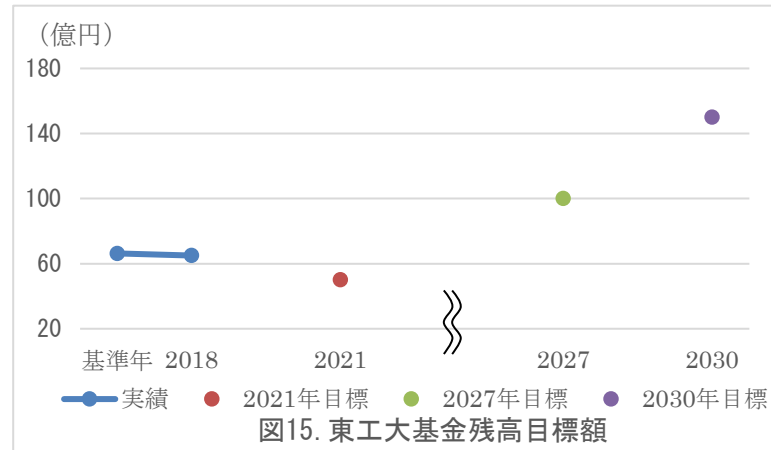
取組５．全学同窓会と一体となった海外同窓会の拡充【43】

- ・東工大基金の増強に向けて、国内外の同窓会・同窓生とのネットワークを強化するために多様な諸施策を実施した。
- ・東工大オンラインコミュニティの内容の充実やメルマガ配信頻度の向上を行い、同窓生及び同窓会との繋がりを強化した。さらに、外国人会員に対するサービス充実のため、英語版メールマガジンの内容充実とともに配信回数を増やした。
- ・全学同窓会である蔵前工業会との連携においては、各周年同窓会での募金活動の強化を行い、海外同窓会では英語版募金リーフレットを新たに作成し、海外同窓会開催に合わせ情報収集と募金活動を開始した。

- ・ファンドレイザー数
目標値：２０２１年度までに６名
基準年度（２０１６年度）：３名
→ ２０１８年度：５名

- ・東工大基金残高目標額
目標値：２０２１年度までに５０億円
２０１８年度：６５．０億円

・本取組の指標となる「東工大基金残高目標額」については、図 15 のとおり 2018 年度は 65.0 億円となった。2020 年度までに使途が予定されている分（Taki Plaza 建設：約 30 億円）を鑑みながら、目標値：2021 年度までに 50 億円、2027 年度までに 100 億円、2030 年度までに 150 億円の達成に向けて引き続き取組を進めていく。



取組 6. 田町キャンパス再開発導入可能性調査【49】

・社会連携・国際化等の拠点として、民間資金を利用した田町キャンパスの再開発について、公募型企画競争により選定した外部コンサルタントとアドバイザー業務の委託契約を締結し、再開発手法の条件整理や事業スキーム検討に着手した後、導入可能性調査報告書を取りまとめた。取りまとめに当たり、作業の途中段階で学内の検討部会に中間報告を行い、取組の確実な実施に向けて進捗管理に努めた。また、事業全体のスケジュールの見直しを図り、田町キャンパス再開発による事業収入を当初目標の 2030 年度より前に受け入れられるよう、検討を進めている。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦略立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本	【32-1】長期的・俯瞰的視点での大学の経営力を強化するため、理事・副学長の 1 名を総括理事・副学長（Provost）に指名し、理事が分担する職務の横断的調整を行うとともに、学長の校務に関する職務の中から学長の命を受けて Provost へ委譲する内容等を検討する。	Ⅲ

部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】	【32-2】 本学教員の教育研究活動の可視化情報をもとに、学院・研究院など部局ごとの活動状況を定量的に把握し分析を行い、その結果を DAS（Data Analyzing System）を用いて学内で共有する。また、DAS のデータウェアハウスの部分を活用して、URA などの関係者と研究情報を共有する情報基盤を構築する。	Ⅲ
【35】 教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】 クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【35-2】 年俸制については、業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を運用し、年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。	Ⅲ
	【35-3】 任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ
	【35-4】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ
【42】 知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約 2 倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。	【42-1】 外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部のプロジェクト研究推進部門等の各部門に組織化されたリサーチアドミニストレーターと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う	Ⅲ

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【42-2】情報収集を踏まえ、産学連携会員制度の会員企業との連携を更に推進することで本学と産業界等との連携を強化するとともに、経費負担等の考え方を反映した新しい共同研究契約を導入することにより、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ
【43】寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを6名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。	【43-1】ホームカミングデイを開催するとともに、実施するイベントの企画内容を工夫し、多数の来場者を確保する。また、東工大オンラインコミュニティのサービス提供を引き続き実施し、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。	Ⅲ
	【43-2】学内及び学外有識者から組織される東京工業大学基金運営委員会において、東工大基金を有効に活用するための事業計画を検証するとともに、寄附金の増加につなげるため、受入実績を勘案し募金体制及び募金活動施策の見直しを行う。	Ⅲ
【49】大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。	【49-1】キャンパスマスタープラン2016に示されたキャンパス将来計画の実現に向け、個別の行動計画（アクションプラン）の1つである、大岡山正門周辺の整備計画を検討・立案する。	Ⅲ
	【49-2】田町キャンパスの再開発事業について、事業スキームの検討を進めるためのアドバイザー業務を外部コンサルタントに委託する。	Ⅲ

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	I-1-1. 自ら進んで学べる仕組みや多様な教育方法を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組む教育を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【1】全てのシラバスを刷新して学修到達目標と目標に応じた評価方法を明示し、講義時間外学修の指針を与えるとともに、Web を通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供したり、能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する。	【1-1】教育・国際連携本部が中心となってシラバスを確認し、改善のための資料を作成するとともに、シラバスチェック担当教員に対して周知する。それを受けて、シラバスチェック担当教員と授業担当教員が、シラバスの記載内容を改善する。	Ⅲ	
	【1-2】講義時間外の学修時間を把握するため、アンケート等の調査を実施する。	Ⅲ	
	【1-3】WEB 上における教育コンテンツの学生の利用状況を把握するため、アンケート等の調査を実施する。	Ⅲ	
	【1-4】創造性を育む能動的学修を実施している授業科目を対象にアンケートを行い、抽出された課題を検証する。さらに、創造性を育むなどの授業に対する能動的学修の支援を強化するため、具体的な方策を作成する。	Ⅳ	

中期目標	I-1-2. 多様な学修環境を提供し、学生が切磋琢磨し、高い学修効果が得られる多様性を重んじた教育を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【2】インターンシップ、海外派遣プログラムの拡充や大学間協定による派遣学生の割合の向上等を通して、学生が自らの興味や関心に応じて学外における学修を可能とするなど、多様な教	【2-1】海外での学修機会の提供について、派遣プログラムの多種多様な選択肢を効果的に提示するなど、引き続き学生への周知方法を改善する。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

育を経験できる機会を提供する。また、本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に増加させることにより、多様な考え方に触れさせるほか、教員と学生との協働、TA(Teaching Assistant)による学生指導など学生同士が相互に教え合うことにより、学修内容の理解を深める仕組みを構築する。	【2-2】 協定校等に対し本学の留学生受入プログラムに関する情報を提供するとともに、留学情報の提供方法等について留学生にアンケート調査を行い、課題を抽出する。	Ⅲ	
	【2-3】 MOOC 開発等で教員と学生が協働する機会を提供するとともに、授業科目「リーダシップアドバンス」の開講や、「学びのコミュニティ」をサポートする大学院生アシスタント (GSA) の活用等により、学生が相互に教え合う仕組みを引き続き実施する。また、この仕組みを充実させるため、科目受講者を対象にアンケート等を実施する。	Ⅲ	
	【2-4】 前年度に実施したインターンシップの実施状況に関する調査結果に基づき、課題を分析し、インターンシップ先となる機関数を拡充する。教育・国際連携本部が中心となってシラバスを確認し、改善のための資料を作成するとともに、シラバスチェック担当教員に対して周知する。それを受けて、シラバスチェック担当教員と授業担当教員が、シラバスの記載内容を改善する。	Ⅲ	

中期目標	I-1-3. 学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。特に、博士人材の育成に関しては、融合分野の研究を志向する学生、研究成果の社会実装を目指す学生、博士進学を早期から目指す学生の意欲に応える教育を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【3】グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を行う。【◆】	【3-1】 昨年度に引き続き、双方向型講義の効果を更に高めるために、履修学生に積極的に質問やアンケート調査等を実施するなど、初年次に行う世界最先端科学技術に関する双方向型講義の実施方法を改善する。	Ⅲ	
	【3-2】 学生が自ら学修目標達成に向けてアウトカムズを意識して学修しているか把握するため、アンケート等の調査を実施する。	Ⅲ	
	【3-3】 前年度実施したキャリア教育の現況・効果調査に基づき、キャリア科目実施に関する改善を行うとともに、大学院学生のキャリアパスの意識及びキャリア教育の定着状況を把握するため、在学生を対象にアンケート等の調査を実施する。	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【3-4】昨年度に引き続き、教育ポリシーについて、Web サイト、冊子など様々な媒体を通じて学生・教職員・学外者に周知する。教育・国際連携本部が中心となってシラバスを確認し、改善のための資料を作成するとともに、シラバスチェック担当教員に対して周知する。それを受けて、シラバスチェック担当教員と授業担当教員が、シラバスの記載内容を改善する。	Ⅲ	
【3_2】融合分野研究とリーダー能力養成プラットフォーム「リーダーシップ教育院」を核とする卓越した大学院教育を実施するとともに、産業界との連携を強化した博士課程教育を実施する。さらに、優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育（B2D プログラム）を実施する。【◆】	【3_2-1】リーダー能力養成プラットフォームとして「リーダーシップ教育院」を共通教育組織として設置し、専任教員・特任教員を配置して、卓越した大学院教育を開始する。	Ⅳ	○
	【3_2-2】博士課程教育における産業界との連携状況を調査する。	Ⅲ	○
	【3_2-3】優秀で研究への熱意がある学生が、複数教員からのアドバイスを受けながら、自由度の高い研究・学修が可能な学士・修士・博士一貫教育（B2D プログラム）について検討し、実施方策案を作成する。	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	I-1-4. 学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【4】全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース（系）を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。【◆】	【4-1】入学時のガイダンスやWebサイト、冊子など様々な媒体を通じて、昨年度に引き続き、早期卒業・短縮修了（標準修業年限より短い期間で修了すること）の要件、広域学修制度の主旨及び要件について学生に周知及び助言する。	Ⅲ	
	【4-2】すでに構築した修博一貫の体系的な教育システムにおいて、標準学修課程に加えてそれ以外の学修を希望する学生が積極的に履修できる柔軟な教育制度となっているか把握するため、アンケート等の調査を実施する。	Ⅲ	

中期目標	I-1-5. 大学教育の質的転換を図るために、学生自身が主体的に自身の学修を進めることを可能とする支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【5】GPA（Grade Point Average）制度の導入に加え、学生に学修ポートフォリオを作成させ、アカデミック・アドバイザー制度等の新たな仕組みを導入し、学生の主体的学びをきめ細かく支援する。	【5-1】学生やアカデミック・アドバイザーを対象として、学修ポートフォリオシステムの利用を高めるための改善策を作成する。	Ⅲ	
	【5-2】アカデミック・アドバイザー制度に関する実施運用状況を調査する	Ⅲ	
	【5-3】学生の学修成果の可視化を可能にする教学 IR システムの開発に着手する。	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【6】 教員の研修について運営する組織を強化し、新しい教育ツールによる教授法習得や英語による教育力の強化、学生による授業評価をフィードバックした教授法改善などの内容を充実させ、各年度に全専任教員の75%以上が東工大型FD（Faculty Development）活動に参加する体制を構築する。	【6-1】 教育革新センターを中心として様々なFD研修を実施するとともに、教育革新センターの支援の下、各学院等で教育改善活動を推進し、全学で65%以上の専任教員が東工大型FD活動に参加する体制を構築する。	Ⅲ	
	【6-2】 若手教員の教育力等を向上させるため、「次世代の工学教育を担う人材育成プログラム」で連携する6大学によるDean's Forumを開催するとともに、若手教員が工学教育の現状・問題点について再考する場を設けるなどの取組を引き続き行う。	Ⅲ	
	【6-3】 授業評価結果を学院等に取り続きフィードバックするとともに、教育・国際連携本部、教育革新センター、学院等が共同で教育の質保証に対する取組方策を検討し、作成する。	Ⅲ	

中期目標	I-1-6. グローバル社会で活躍する人材を育成するために、国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【7】 クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。さらに、ダブルディグリー・ジョイントディグリーの拡充準備を進める。【◆】	【7-1】 昨年度検討した英語化していく授業科目の整理・分類に基づいて、英語による授業を増やすための検討及び調査を引き続き実施するとともに、英語による教授法の研修や英語による授業に関する資料等の配布を引き続き実施する。	Ⅲ	○
	【7-2】 ダブルディグリー・ジョイントディグリーに関する現状を把握するための調査をする。	Ⅲ	○
	【7-3】 教育プログラムの国際通用性を確認するために、国際的認証評価の予備審査を受審する。	Ⅲ	○
	【7-4】 学士課程と修士課程学生を対象としたグローバル理工系人材育成コースについて、Webサイト、冊子など様々な媒体を通じて学生に周知する。	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	I-1-7. 学生が、幅広く存分に学べるように、そして日常生活においてもグローバルな視点から様々な分野にチャレンジできる心が養えるように、快適で有意義なキャンパスライフ及び学生の主体的学びを支援する環境を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【8】外国人留学生、女子学生、留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加する学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、独自の奨学金の創設などによる経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。さらに、産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用を充実する。	【8-1】障がいのある学生からの要望に対応するため、修学上の支援等を個別に行うチームを立ち上げてサポートするとともに、支援方法を見直す。	Ⅲ	○
	【8-2】昨年度強化した留学生が英語で相談できる体制に基づき、日本人学生、留学生を問わず多様な相談に対して、引き続き支援を実施する。	Ⅲ	○
	【8-3】国際教育推進機構が実施する各種学生交流プログラム及びグローバル理工人育成コース海外派遣プログラムの参加者に対するオリエンテーションや、留学情報館を活用した全般的な留学相談（留学コンシェルジュ）等の活用により、留学や海外経験を行う又は希望する学生に対する相談体制を更に充実させる。また、留学の経済的支援について、本学における財政状況の変化を踏まえ、実施可能な支援策を再検討する。	Ⅳ	○
	【8-4】主体的なプロジェクト活動に取り組む学生が、積極的に活動を行うことができる新たな施設の概要を策定する。	Ⅲ	○
	【8-5】学業優秀な者に対し経済的支援を行うことにより、将来リーダーとして国際的に活躍できる人材の養成に資することを目的とし、新たな奨学金制度を創設し、経済的支援を開始する。	Ⅲ	○
	【8-6】学生支援センター国際交流支援部門において、外国人留学生からの要望についてヒアリングを行い、外国人留学生への支援方法について検討を始める。	Ⅲ	○
	【8-7】学生が研究に専念しやすい環境を整えるため、産学連携に携わる大学院学生への RA 雇用の現状を調査する。	Ⅲ	○

<指定国立大学法人東京工業大学>

【9】留学生の大幅な増加への対応や本学学生の国際的視野の涵養のため、留学生と日本人学生の混住型寄宿舍における留学生の入居割合を60%に増加させる。	【9-1】平成29年度に策定した「学生寮の基本方針」及び「当面の方策及び運営・管理方針」に基づき、混住型学生宿舍の整備計画の策定を開始する。	Ⅲ	
	【9-2】学生宿舍の運営に係る改善点の検証及び改善を行うため、混住型を含む全ての学生宿舍を対象として、入居する留学生及び日本人学生にヒアリングやアンケートを行う。	Ⅲ	
【10】ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を支援し、教育改善等への提言、学生視点からの広報支援等、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。	【10-1】大学運営への学生の主体的な参加を高めるため、ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター等を経験した学生が入学ガイダンス等で自らの活動内容を広報し、参加を促進させる。	Ⅳ	
	【10-2】大学の事業に学生の声を取り入れ、本学をより魅力のある大学とすることを目的とした学勢調査2018を実施する。また、調査の回答内容を分析することで教育改善等への提言を行うとともに、今後の調査内容の課題を整理する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期 目 標	I-1-8. 確かな理工系基礎力を有し、国際的に活躍できる素養を持つ人材を受け入れることができるように、入学者選抜方法を改善する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【11】確かな理工系基礎力と知識を活用する力を評価する入試を継続しながら、グローバル化に不可欠な英語力を評価し発展させるため英語外部試験を入学者選抜に組み込み、その対象学生を増加させる。また、多様性ある人材を確保するため、意欲・経験を多面的に評価する入学者選抜方法を拡充するとともに、海外から広く優秀な学生を受け入れることができるよう入学者の選抜方法を改善する。	【11-1】英語外部試験を活用した学士課程入試について、「大学入学共通テスト（新テスト）」の成績の本学における活用方法及び個別試験における英語外部試験の具体的な活用案等を検討し、決定する。	Ⅲ	
	【11-2】学士課程において、出願者の能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法について検討・試行するとともに、前年度に引き続き、海外における試験や海外拠点を利用した広報活動を充実する。また、大学院一般入試・国際大学院プログラム（IGP）の出願ルール等の入試制度を改革するなど、海外から優秀な学生を受け入れるための方策を検討し、実施する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	I-2-1. 本学における研究改革の基本方針に沿って、若手研究者の研究環境を充実しつつ、真理を探究する研究、次世代の産業の芽を創出する研究、人類社会の持続的発展のための諸課題の解決を目指す研究を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【12】広範で基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を、科研費等を獲得して推進するとともに、これらの領域における研究への若手研究者等の取組を挑戦的研究賞の授与、「研究の種発掘」支援、科研費インセンティブの還元等により支援する。	【12-1】基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を推進するため、科研費公募に関する説明会（計画調書作成に関する講演含む）の開催、計画調書のレビュー等により科研費等の獲得を支援する。	Ⅲ	
	【12-2】若手研究者等の取組を支援するため、独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに、研究費の支援を行う挑戦的研究賞の授与、従来にない画期的なアイデア等を含む、極めて斬新な着想による研究を支援する「研究の種発掘」支援等の、若手研究者等の研究環境を更に充実させるための支援策を引き続き実施するとともに、より効果のある方策を検討する。	Ⅲ	
	【12-3】本学における基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究状況について論文データベース等を用いて分析するとともに、これらの分析結果を Web 等を通じて学内教職員へ公開する。また、現行の支援策の見直しも含め、効果的な支援策を検討する。	Ⅲ	
【12_2】若手研究者が研究に集中できる「基礎研究機構」を新設し、顕著な業績を有する研究者の下、若手研究者の基礎研究力を向上させるとともに、長期的視点での卓越した基礎研究の研究成果を継続的に創出する。【◆】	【12_2-1】最先端研究領域を開拓し、世界の研究ハブの地位を継続的に維持・発展させるために必須な基礎研究者を育成する場として、基礎研究機構を構築する。	Ⅳ	○
【13】人類社会の持続的発展のための諸課題の解決等を目指し、学内外と広く連携し、政府の研究プログラムへの参画、民間企業の協力による共同研究講座・共同研究部門の設置等により、課題対応型研究に取り組む。	【13-1】課題解決型の競争的研究資金獲得への新規プログラムの提案、及び既存プログラムの維持、テーマ追加等の積極的な参画により、課題対応型研究を推進する。	Ⅲ	
	【13-2】民間企業との協力による共同研究講座を設置・運営するとともに、大型の共同研究・受託研究、共同研究講座等の増加につなげる。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【13-3】環境エネルギー問題等の社会的諸課題の解決等を目指した大型研究の提案を本学から発信するとともに、産官学の連携により大型の受託研究・共同研究を増加するためのプロジェクト化を推進する。	Ⅲ	
--	---	---	--

中期目標	I-2-2. 内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【14】強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点や本学の研究の強みを短中期的に世界トップクラスに伸ばすための重点分野の強化を進めるとともに、中長期的に本学の強みとして新時代をリードしていくための戦略分野に関して、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。特に、教員間の研究交流の中から、あるいはトップダウンにより、組織を越えた研究ユニット等を柔軟に編成し、スタートアップ支援を行い機動的に立ち上げる。【◆】	【14-1】多存元素を使って革新的な電子機能の設計と実現を目指す東工大元素戦略拠点において、連携先である物質・材料研究機構(NIMS)、高エネルギー加速器研究機構(KEK)等との協働により研究を進める。また、連携先機関のほか、様々な大学等に在籍する研究者による研究発表会を引き続き行うとともに、企業との連携も推進する。さらに、日本学術振興会(JSPS)に申請中のユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)およびマギル大学(McGill Univ.)との国際研究先端拠点の形成事業において拠点の構築と組織的国際連携研究を推進する。また、科学技術振興機構(JST)ACCELプロジェクトの研究成果を社会実装に繋げる新会社つばめBHB株式会社と連携し、研究をより加速する。	Ⅳ	○
	【14-2】地球インクルーシブセンシング研究機構において、人、動植物、環境、構造物等からの様々な声なき声(サイレントボイス)の、新たなセンシング方法、新たな知見の発掘、超低消費・小型なAIエッジデバイス・システム等を、参画企業とともに社会実装に向けて課題を検討する。	Ⅲ	○
	【14-3】科学技術創成研究院の研究ユニットの活動を学長裁量資源の提供等により支援し、拠点形成を進める。	Ⅳ	○
	【14-4】大型研究プロジェクト形成や若手異分野融合研究を目指す研究者を引き続き支援するとともに、研究者間の研究ニーズ／シーズのマッチングを行う「双方向WEB掲示板システム」を稼働し異分野のマッチングを支援することにより、新たな融合領域・新規領域の拠点形成に向けたチーム組成を行う。	Ⅲ	○

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【14-5】平成 30 年度版「リサーチマップ」を作成して強み分析を行うとともに、「2030 年に向けての研究企画」で示されたアイデアを精査し、研究グループ創成と外部予算獲得に活用する。	Ⅲ	○
【15】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を学長裁量資源の提供等により推進する。【◆】	【15-1】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、各研究者の研究の種となる挑戦的なテーマに対する研究費の配分、所長ファンド等所内で設定した所内研究者から提案される WPI 拠点形成に資する融合研究等に対する競争的研究費の配分等を通じて、研究を推進する。また、研究者の所外からの競争的資金獲得のために URA 業務を行う専門人材が申請書の作成サポートを行うほか、特に外国人研究者が日本での競争的資金を獲得するため、URA に加え、専門分野での日本語サポートのために必要に応じて RA を雇用するなどの支援を行う。	Ⅲ	
	【15-2】所内研究者にワークショップの企画を奨励し、招へい者の旅費、長期滞在する者への共同研究場所の提供、会場となるスペースを提供するなどして研究所が同分野での世界的ハブになるためのネットワーク形成活動を学長裁量資源の提供等により支援する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	I-2-3. 独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。【◆】	【16-1】 【未来産業技術研究所】東北大学歯学研究科との連携等、医歯工連携の共同研究を更に強化するとともに、研究所公開を通じた産業界との連携強化や、共同研究講座の設置を積極的に推進し、異分野融合・社会実装研究を加速する。 【フロンティア材料研究所】先端無機材料研究拠点として、共同利用研究先の多様化を進めるとともに、フロンティア研究所発の材料開発法・新材料の普及を進める。大学間・異分野連携として進めているライフイノベーションマテリアルの名古屋大学、東北大学、大阪大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との共同研究を更に強化するとともに人材交流・育成を促進する。 【化学生命科学研究所】分子化学と生命化学分野における新学理の創出と新物質観の形成を目指すために、既存研究グループと新規採用教員の協働による研究を充実させる。また、新物質創製に資する新領域を開拓する研究グループに新規採用教員を加え、研究体制を一層強化する取組を行う。 【先導原子力研究所】人類の持続的発展と平和で安全・安心な社会構築のための原子力研究を進める。また、研究所の URA の活用等により外部資金の獲得に注力し、福島第一原発の廃止措置及び環境復旧に資する研究、並びに次世代原子炉及び革新的核燃料サイクル技術の開発研究を行う。 以上の4研究所のミッションに基づいた科学技術や研究所と研究ユニット、研究センターとの横断的な研究推進を基盤として、研究・産学連携本部との協同を更に強化し、社会課題解決の推進と産業界からの経済循環を起こす連携研究を実行する社会実装研究領域の選定を始めるとともに、WRHI を通じた国際共同研究を強力に推進する。 組織運営として、重点研究分野の選定と研究ユニット創出、著しい研究進展のある研究ユニットの研究センター化を引き続き推進する。これらのために、研究・産学連携本部の一部を「科学技術創成研究院」が所	III	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	在するすずかけ台キャンパスに移転し、事務支援体制、URA との協働を深め、研究推進体制を強化する。		
【17】国際的視野と高い研究能力を備えた博士後期課程在学生・修了者を「東工大博士研究員制度」により研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する取組を、平成 30 年度を目処に開始し、若手研究者の育成と交流を促進する。【◆】	【17-1】平成 29 年度に募集を行い、決定した「東工大博士研究員制度」の海外派遣候補者の試行派遣を開始し、事業の本格的な開始について、派遣候補者の選定と課題の検討等を行う。	Ⅲ	
	【17-2】次年度に派遣する「東工大博士研究員」の募集、海外派遣先大学・研究機関との受入条件、研究活動費の負担方法等について調整を進める。	Ⅲ	

中期目標	I -2-4. 効率的、効果的な研究推進のため研究環境と研究支援体制を整備する
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【18】リサーチアドミニストレーター（研究大学強化促進事業により確保する 6 名を含む）や産学連携コーディネーター等を活用して、競争的研究資金への応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による外部資金獲得支援の機能や、企業等の研究者・連携窓口とのコミュニケーションにより民間企業等のニーズと本学教員とのマッチング等を図り、産学連携や国際共同研究のコーディネート機能等を充実する。	【18-1】リサーチアドミニストレーター等が競争的研究資金に応募する教員に対して関連情報の提供やアドバイスをを行うとともに、大型の競争的研究資金の採択に向けたヒアリングのリハーサル等の外部資金獲得支援策を実施する。	Ⅲ	
	【18-2】リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーターが Tokyo Tech Research Festival を開催するほか、産学連携会員制度等を通じて民間企業等のニーズと本学教員とのマッチングをし、産学連携のコーディネート機能を引き続き充実させる。	Ⅲ	
	【18-3】リサーチアドミニストレーター等が海外大学・海外企業の関心と本学教員とのマッチングを行うなどにより、引き続き国際共同研究のコーディネートを行うとともに、Tokyo Tech ANNEX を活用して、二か国間の大学間共同研究や、両国の企業を巻き込んだ産学連携・共同研究案件の拡大に向けた活動を行う。	Ⅲ	
【19】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率	【19-1】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を技術部に移管し、当該設備を全学共用設備として運用するなどにより研究設備等を更に充実する。	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。	【19-2】研究設備管理・共用化システム等の運用状況を検証して、研究設備等の共用化を更に推進する。	Ⅲ	
	【19-3】実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により更に充実・機能強化する。	Ⅲ	

中期目標	I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【20】先端無機材料、生体医歯工学、物質・デバイス領域、学際大規模情報基盤に係る共同利用・共同研究拠点の機能強化を支援し、関連研究者との共同利用・共同研究、外部機関の利用を推進し、もって当該分野の学術研究の発展に貢献する。	【20-1】先端無機材料領域において、フロンティア材料研究所は共同利用・共同研究拠点として公募によるほか、特任教員を受け入れる形の共同研究を実施するとともに、国際会議を開催する。また、本学、名古屋大学等の6大学の研究所がその強みを発揮・連携する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を実施するのと併せて、公開討論会を主催する。さらに、平成30年度の先端無機材料共同研究拠点の中間評価の書類を作成し、評価を受ける。	Ⅲ	
	【20-2】生体医歯工学領域において、未来産業技術研究所は、公募による共同研究を実施するとともに、国際シンポジウム、拠点成果報告研究会において拠点メンバーによる最新の成果を公開することで、研究成果の情報発信を積極的に推進する。また、共同利用設備を外部に公開して、共同利用を推進することで産学連携を強化する。さらに、ネットワークを形成する4大学の研究所がその強み技術を融合して、「医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業」を充実する。それぞれの大学間でクロスアポイントメント制度による教員の雇用や特任教員の共同雇用等を通して、拠点の機能強化を継続的に支援する。	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

	【20-3】物質・デバイス領域において，化学生命科学研究所は，国内の大学や研究機関に所属する研究者を対象とする，基盤共同研究と併せ，優れた成果につながる展開共同研究を公募，実施するとともに，共同研究の成果の発信を積極的に支援する。また，平成 28 年度に設置したコアラボを継続し，新分野開拓も視野に入れ，特任教員を中心とする滞在型の共同研究を推進する。	Ⅲ	
	【20-4】大規模情報基盤を用いる学際的研究領域において，学術国際情報センターは他の 7 情報基盤センターと共に公募型共同研究の募集・審査を行い，各構成拠点のスーパーコンピュータを用いて採択された課題の共同研究を実施する。7 月には前年度実施の全課題のプレゼンテーションによる最終報告を兼ねたシンポジウムを開催し，今年度実施の全課題のポスター発表も行う。さらに，各課題から提出される最終報告書(5 月)と中間報告書(11 月)を 3 名以上の課題審査委員で評価する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	I-3-1. 社会課題を題材とした教育や、大学の有する知や本学で創造された価値の活用の推進、学術的な叡智に立脚した未来社会像の提案を通して社会・地域との連携を図るとともに、社会貢献を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【21】青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習や IT 戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。また、社会人アカデミー開講数を 25 件にするなど、社会人教育を拡充する。	【21-1】大田区、目黒区等と連携し、博物館等との連携講座やサイエンスカフェ、出前授業等を行うなど、小中学生への理科教育を支援する。	Ⅲ	○
	【21-2】CUMOT (Career Up MOT) プログラム、GINDLE (Global INDUSTRIAL Leader) プログラム、製造中核人材育成講座及び理工系一般プログラムを引き続き実施する。また、これらの講習科目の受講者に対するアンケートやヒアリング等に基づき、改善する。	Ⅲ	○
	【21-3】GINDLE プログラム「テクノアントレプレナーコース」への派遣企業数を 3 社から 10 社程度に増やすことにより、包含する CBEC2.0 プロジェクトを自立させる。	Ⅲ	○
	【21-4】夏休み等に短期間で行うショートプログラム等の新たなプログラムの開講について検討する。	Ⅲ	○
【22】様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関する PBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。	【22-1】系を跨る複合系コースとして PBL 科目を中心に専門性の違いを架橋する教育を行うとともに、エンジニアリングデザイン、あるいは起業家教育においてトップレベルにある教育機関等との連携による教育を推進する。また、受講生に対して授業評価アンケートや事後インタビューを行うなど、実施内容を検証する。	Ⅲ	○
	【22-2】社会経済価値の高い実践的な PBL を行うために、チームとしての活動に、企業からの受講者を加えるとともに、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラムに賛同する企業等で構成される CBEC 連絡協議会を、主催・共催するセミナーやシンポジウムの参加企業等を勧誘することで発展させる。また、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」への企業からの受講者派遣を促すとともに、受講者派遣数を把握するなど、実施内容を検証する。	Ⅲ	○

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【22-3】デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBLを行っている東京芸術大学、慶應義塾大学、グロービス経営大学院大学等の教育機関等と連携し、多様性のあるチームに専門知識豊かな教員がファシリテーションを行うことにより、社会経済的価値の高いソリューション開発を行うとともに、連携の活動内容を検証する。	Ⅲ	○
【23】大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報をWeb等を活用し発信する。	【23-1】近隣の自治体等と連携し、一般向けに「おおた区民大学」や社会人アカデミー等による提携プログラム等により講演会・公開講座を実施し、受講者へのアンケート調査等を活用しながら、プログラムを改善する。	Ⅲ	○
	【23-2】Web上の本学研究活動における広報について、特筆すべき研究成果を元にSpecial Topicsとして研究の背景や研究内容をより分かりやすく発信するなど、大学における研究に対する国民の理解を深めるための方策を実施する。	Ⅲ	○
	【23-3】東京工業大学リサーチリポジトリ(T2R2)、東京工業大学STARサーチ(STAR Search)等を活用して研究情報を収集し、発信する。	Ⅲ	○
	【23-4】博物館は、百年記念館リノベーション後の館内整備を行い、他の拠点との連携強化並びに社会連携フロントとしての在り方を検討する。	Ⅲ	○
【23_2】社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて豊かな未来社会像をデザインする「未来社会DESIGN機構」を設置し、未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けて発信する。【◆】	【23_2-1】学内者に、学外の多様な専門家・卒業生を協力者に加えて構成する「未来社会DESIGN機構」を創設する。	Ⅲ	○
【24】産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、企業と大学の戦略に合わせてテーマ設定とチーム構成を決定する「戦略的共同研究制度（仮称）」の導入など民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進することで、産学連携研究収入を約2倍の規模とする。さらに、ベンチャーキャピタルとの連携を活かしたGAPファンドの設立など、2030年までに東工大発ベンチャーを100社とすることを目指した施策を立案	【24-1】科学技術振興機構(JST)新技術説明会や各種展示会・企業向け研究講演会等の機会を活用して本学の研究成果・特許情報を発信する。また、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が外部TL0との連携も含めて、民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを行う。これらの活動を通じて、民間企業との共同研究等の研究協力や技術移転を推進し、企業との共同研究等の受け入れ金額並びに知財等のライセンス等収入を増加させる。	Ⅳ	○
	【24-2】ベンチャーキャピタルと連携した取り組みとして、GAPファンドを運営するための制度を構築するとともに、東工大基金による学生	Ⅲ	○

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

し，順次実行する。【◆】	スタートアップ支援を引き続き実施し東工大発ベンチャーの創出につなげる。また，地域の中小企業へのアプローチに際して，川崎市等の地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を引き続き推進し，本学で創造された知の応用・活用を促進する。		
	【24-3】産学連携における費用負担の適正化のために「戦略的産学連携経費」を柱とする新しい共同研究契約を順次導入する。それにより産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅳ	○

中期目標	I-3-2. 国立大学法人法第34条の5の規定に基づき，指定国立大学法人における研究の成果を活用した事業を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【24_2】「Tokyo Tech Innovation（仮称）」を設立し，個々の企業のニーズに対応した技術指導や受託調査等を担うコンサルティング業務等を開始する。【◆】	【24_2-1】本学と連携して協働共創領域研究の運営・管理や，都市計画等のコンサルティングプロジェクトの実施，企業等への人材の派遣等を企画・実施する学外組織《Tokyo Tech Innovation（TTI）》の設置準備を進める。	Ⅲ	○

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(1) グローバル化に関する目標

中期目標	I-4-1. 理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることで Tokyo Tech Quality の深化と浸透を図るスーパーグローバル大学創成支援事業等による戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【25】 本学で学ぶ外国人留学生の割合を約 20%に、スーパーグローバル大学創成支援事業で設定した外国語力基準（TOEIC750点相当）を満たす学生の割合を約 15%に増加し、全ての学生に修士修了までに海外経験を推奨することなどを通して、教育の国際化を推進する。【◆】	【25-1】 ACAP（Academic Cooperation Agreement Program）、YSEP（Young Scientist Exchange Program）、サマープログラム等の各種留学生受入プログラムの実施に加え、新たに授業履修のみを目的とする海外交流学生の受入れ制度を構築し、本学で学ぶ外国人留学生の割合を 20%程度とする。	Ⅲ	
	【25-2】 これまでに実施した超短期派遣プログラム、語学学習を目的とした派遣プログラム、専門分野の学修・研究を目的とした派遣プログラム等について、実施時期等の検証を行う。	Ⅲ	
	【25-3】 外国語力判定の運営体制と外国語力基準に対応した英語科目を中心にした学生への指導体制について、学修の評価において所定の基準点以上のスコアの取得が要求される授業科目「英語第九」を実施するなどの取組を更に充実させることにより、外国語力基準を満たす学生の割合を 15%へと増加させる。	Ⅲ	
【26】 世界トップレベルの大学から招へいする教員による授業を実施するほか、世界の学生にとって魅力的な PBL（Project Based Learning）を取り入れた教育プログラム、大学院については全てのコースが英語で修了できる教育プログラムを実施する。【◆】	【26-1】 引き続き「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を通じて、世界の最先端研究に係る授業を実施する。	Ⅲ	
	【26-2】 留学生が参加できる PBL を取り入れた教育を活性化するために、事例や課題等の実施状況を調査し、優れた取組を学内外に周知する。	Ⅲ	
	【26-3】 大学院の全てのコースにおいて英語で修了できる教育プログラムを構築するため、当該プログラムにおいて英語による授業を増やすなどの準備を進める。	Ⅲ	

＜指定国立大学法人東京工業大学＞

【27】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative などによる外国人研究者の招へいにより、外国人教員等の割合を約 20%に向上させる。また、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を 10%とする。	【27-1】世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進する Tokyo Tech World Research Hub Initiative 等による外国人研究者招へいや、学内公募による助成制度を通じて教員の海外派遣等を推進すること等により、国際共同研究を更に推進する。	IV	○
	【27-2】国際共著論文を含む国際的な学術論文を執筆する教員等に対し、論文執筆講座の開催、論文校正の支援等を引き続き行う。	III	○
	【27-3】国際的な論文データベース等を活用し、本学の国際共著論文の現状を引き続き把握し、IR への活用や研究評価に用いる。	III	○
【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、3 箇所に新設する「国際共同研究教育拠点 (Tokyo Tech ANNEX)」等の海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。【◆】	【28-1】重点的に連携する大学に対して、学生交流や研究者交流等を実施する。	III	○
	【28-2】前年度に国際産学連携推進の観点から設置した「Tokyo Tech ANNEX Bangkok」において、タイの企業、研究機関等との産学官連携活動を推進する。また、海外拠点活動の在り方の検討結果及び「教職員のユニット派遣制度」試行の検証結果を踏まえ、Tokyo Tech ANNEX を教育、産学官連携、同窓会との連携等の活動を推進する拠点と位置づけ、新たな Tokyo Tech ANNEX 開設に向けた検討を進める。	III	○
	【28-3】全学的な危機管理体制の充実・強化に向け、危機管理マニュアルの改訂等をする。	III	○
	【28-4】ASPIRE リーグを含む世界理工系トップ大学との連携を強化するための方策として、学生受入れプログラム及び共同研究等の取組を引き続き実施するなど、研究者・学生交流を推進する。	III	○
【29】語学研修、海外派遣研修、海外大学等職員の受入を通じた研修等を実施し、TOEIC800 点相当以上を満たす事務職員の人数を 30%程度増加させ、事務職員のグローバル化対応能力を向上させる。	【29-1】本学の若手、中堅事務職員を対象として、実務に活かせる語学研修・海外派遣研修の機会を提供する。	III	
	【29-2】平成 29 年度に締結した、サセックス大学（英国）との職員交換派遣協定に基づき、平成 30 年度から職員を受け入れるとともに、ディスカッションの場を設けるなど、事務職員間の交流機会を増加させる。	III	
	【29-3】上級者を対象とした語学研修等の提供により、TOEIC800 点以上を満たす事務職員の人数割合を 12.4%程度以上に増加させる。	III	

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(2) 附属学校に関する目標

中期目標	I-4-2. 附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【30】生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。	【30-1】SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の中間研究発表会を行い、指導要領によらない先進的な科目「科学技術基礎実験」(1年次)、「科学技術研究」(2年次)、「STEM 課題研究」(3年次)の評価を行うとともに、成果普及のために開発科目のアーカイブを作成する。また、継続して大学のリソースを活用した高大連携による科目である「先端科学技術入門」(2年次)において、大学教員の授業を継続する。	Ⅲ	
	【30-2】SGH(スーパーグローバルハイスクール)の制度を活用し、グローバルテクニカルリーダーの素養を養う、指導要領にない新科目「グローバル社会と技術」(1年次)、「グローバル社会と技術・応用」(2年次)について、授業実践を踏まえて改良するとともに、大学のリソースを活用して大学教員の講演会等を引き続き行い、将来テクニカルリーダーとして世界で活躍することを目指すモチベーションを向上させる。	Ⅲ	
	【30-3】協定校との国際交流のほか、国内外のサイエンスフェア、コンテスト等への参加を通じて、他 SSH 校や SGH 校等との交流を実施し、国際性を涵養するとともに、発表会を行い国内外にその成果を伝える。また、大学で開催する高校生向けの研究会等、大学のリソースを活用したイベント等に積極的に参加できるように各種情報を担任教諭を通して周知するとともに、希望する生徒の相談に乗り積極的にアドバイスする。	Ⅲ	
【31】科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公立高等学校と共有することにより、高大連携教育を発展させる。	【31-1】大学と附属高等学校が共同で SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の中間評価に対応しつつ、科学技術教育の中間評価を行う。また、前年度までに設定した新しい科目「科学技術基礎実験」(1年次)、「科学技術研究」(2年次)を接続し、1年次から目的意識を持たせ、かつ思考力・判断力・表現力を育む科学技術教育を段階的に行う。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【31-2】大学と附属高等学校が共同で SGH(スーパーグローバルハイスクール)の制度を活用し, 国際科学技術教育を進めながら, その成果を確認して充実させる。また, デ・ラ・サール大学附属高校等との生徒派遣や受入れ, 海外研修旅行としてマレーシアや台湾等のアジア地域への生徒派遣に加え, 文部科学省主催 SGH 高校生フォーラムに参加する。	Ⅲ	
	【31-3】大学と附属高等学校が共同で, 高校レベルを超えた大学に接続する教育を補講期間や3学期に実施し, 大学入学前の高校生に対して学士課程レベルの教育を行う「さきがけ教育」を充実させ, 高大接続教育を推進する。	Ⅲ	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	Ⅱ-1-1. 世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】	【32-1】長期的・俯瞰的視点での大学の経営力を強化するため、理事・副学長の1名を総括理事・副学長(Provost)に指名し、理事が分担する職務の横断的調整を行うとともに、学長の校務に関する職務の中から学長の命を受けて Provost へ委譲する内容等を検討する。	Ⅲ	○
	【32-2】本学教員の教育研究活動の可視化情報をもとに、学院・研究院など部局ごとの活動状況を定量的に把握し分析を行い、その結果を DAS (Data Analyzing System) を用いて学内で共有する。また、DAS のデータウェアハウスの部分を活用して、URA などの関係者と研究情報を共有する情報基盤を構築する。	Ⅲ	○
【33】ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の 30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを 2 倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。【◆】	【33-1】各学院等における教員の職階別人数割合や異動状況を把握するなどして教員人事ポストを全学で管理しつつ、全体の 15%を学長裁量ポストとして保有する。	Ⅲ	
	【33-2】戦略的なスペースとして活用できるよう、学長裁量スペースを確保していくため、スペースの移管、集約を推進する。	Ⅲ	
	【33-3】大学改革の推進など中期目標の実現を重視した全学的改革に活用するため、学長裁量経費の全学共通分に対する比率を前年度より 0.25%相当増加させる。	Ⅲ	
【34】中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザリーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基づく組織運営に学外者の視点を反映させる。	【34-1】経営協議会を年 4 回程度、アドバイザリーボードを年 1 回開催するなどして、大学の中長期的な運営の在り方及びガバナンスについて有識者から得た助言を活用し、組織運営を行う。	Ⅲ	

	【34-2】教育研究分野ごとに任命される学外有識者を含む委員で構成される人事諮問委員会から得た助言を活用しながら、教員人事に関する中長期的な基本方針等を検討する。	Ⅲ	
--	---	---	--

中期目標	Ⅱ-1-2. 世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。	【35-1】クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。	Ⅲ	○
	【35-2】年俸制については、業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を運用し、年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。	Ⅲ	○
	【35-3】任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。	Ⅲ	○
	【35-4】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。	Ⅲ	○
【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。	【36-1】「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」及び科学技術創成研究院内のTokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)等による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。	Ⅲ	○
【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。	【37-1】教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。	Ⅲ	○

<指定国立大学法人東京工業大学>

	【37-2】学内組織において男女共同参画を進められるよう、管理職における女性の割合を 20%以上に維持しつつ、更なる拡充のための取組を実施する。	Ⅳ	○
【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。	【38-1】男女教職員への男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の方策を実施する。	Ⅲ	○
	【38-2】育児支援事業を継続的に実施するとともに、主に待機児受入れのための学内保育施設の運営を行う。	Ⅲ	○
	【38-3】ライフイベント（育児・介護等）による教育・研究活動の低下を軽減する施策を継続実施するとともに、前年度に実施した教職員等への介護支援についてのアンケート結果を分析し、介護支援策を作成する。	Ⅲ	○
	【38-4】女性向けの公募，シンポジウム・イベントの情報提供等，女性研究者等への支援を継続実施する。	Ⅲ	○
	【38-5】オープンキャンパスでの女子向け企画の実施等，女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組を実施する。	Ⅲ	○

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	Ⅱ-2-1. 世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【39】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。	【39-1】学院への入学状況、各系の所属やコースの選択状況を引き続き分析するとともに、修士課程学生の修了状況と博士後期課程への進学状況についても分析する。	Ⅲ	
【40】科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。	【40-1】科学技術創成研究院に置く研究ユニットを中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を運営するとともに、新たな研究組織の構築を検討する。	Ⅲ	○
	【40-2】研究所、研究ユニット、研究センター等、大学の研究戦略上重要な拠点には、国家プロジェクト、共同研究講座や組織的連携による共同研究などの大型プロジェクトの申請及び企画を行うためにリサーチアドミニストレーターを配置し、学長裁量のスペース及び経費を重点的に配分する。	Ⅲ	○

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	Ⅱ-3-1. 大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【41】事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。	【41-1】事務局における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向け、事務局全体で実施している業務改善に向けた取組及び課題を検証した上で指針を新たに策定し、事務組織の再編、業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化、研修の充実、事務局業務システム等の情報環境の整備を行う。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	Ⅲ-1-1. 財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【42】 知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。	【42-1】 外部研究資金の獲得を目指し、研究・産学連携本部のプロジェクト研究推進部門等の各部門に組織化されたりサーチアドミニストレーターと産学連携コーディネーター等の専門人材が、競争的研究資金に関する公募情報や学内における既存の企業連携情報など外部資金の多面的な情報収集及び支援を行う。	Ⅲ	○
	【42-2】 情報収集を踏まえ、産学連携会員制度の会員企業との連携を更に推進することで本学と産業界等との連携を強化するとともに、経費負担等の考え方を反映した新しい共同研究契約を導入することにより、積極的に外部研究資金を獲得し産学連携研究収入の増加につなげる。	Ⅲ	○
【43】 寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを6名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。	【43-1】 ホームカミングデイを開催するとともに、実施するイベントの企画内容を工夫し、多数の来場者を確保する。また、東工大オンラインコミュニティのサービス提供を引き続き実施し、同窓生及び同窓会との繋がりを強化する。	Ⅲ	○
	【43-2】 学内及び学外有識者から組織される東京工業大学基金運営委員会において、東工大基金を有効に活用するための事業計画を検証するとともに、寄附金の増加につなげるため、受入実績を勘案し募金体制及び募金活動施策の見直しを行う。	Ⅲ	○

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	Ⅲ-2-1. 財政基盤を更に強化するため、一般管理費比率を抑制する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【44】「情報活用 IR 室」を活用しつつ、財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を 4.8%に抑制する。	【44-1】平成 29 年度に実施した、学内予算の配分における一般管理費に係る予算額の縮減や、業務費全般にわたる見直しによる一般管理費の削減方策について、引き続き実施するとともに改善策の検討を行う。	Ⅲ	
	【44-2】情報活用 IR 室におけるデータ分析について、財務状況分析への活用に向けた検証を踏まえ、情報活用 IR 室と連携した財務状況分析を行う。	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	Ⅲ-3-1. 余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舍及び寄宿舍の一部廃止を含めた見直しを行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【45】運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。	【45-1】資金運用規程及びポートフォリオに基づき、運用益確保のために効率的・効果的な余裕金の運用を行う。	Ⅲ	
	【45-2】平成29年度に検討を行った条件の良い運用商品での運用を開始し、より効率的な運用益確保を行うとともに、利率の良い運用商品の情報収集を行い、引き続き商品選定について検討を行う。	Ⅲ	
【46】宿舍については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舍整備計画を作成し、寄宿舍については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を20%増加する。	【46-1】職員宿舍については、整備計画の素案作成をキャンパスマネジメント本部ハウジングオフィス部門会議で進める。	Ⅲ	
	【46-2】学生宿舍については、平成29年度に策定した基本方針に基づき、混住型学生宿舍を含む学生宿舍全体の整備・改修計画の策定をキャンパスマネジメント本部ハウジングオフィス部門会議で進める。	Ⅲ	
	【46-3】学生宿舍については、混住型を含む全ての学生宿舍を対象として、入居する留学生及び日本人学生にヒアリングやアンケートを行い、学生宿舍の運営を検証し改善する。	Ⅲ	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化・グローバル化に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【47】自己点検・評価，中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価，認証評価，第三者評価などの評価活動を実施して，その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い，PDCA サイクルを機能させることにより，世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や，業務運営の改善に繋げる。	【47-1】中期計画及び年度計画の確実な実施に向け，中期計画担当部署及び広報・社会連携本部評価部門が中期計画及び年度計画の進捗状況の確認を行い，結果のフィードバックを行う。	Ⅲ	
	【47-2】平成 31 年度に受審予定の経営系専門職大学院認証評価に向けて，自己点検・評価を実施する。	Ⅲ	
	【47-3】教育・研究の質の向上や，業務運営の改善に繋げるため，国立大学法人評価及び認証評価等に対応した新たな大学情報データベースの導入を進める。	Ⅲ	
	【47-4】教育研究活動の可視化に向けて，教員活動実績の収集等を目的として平成 30 年 2 月に運用を開始した教員自己点検システムを活用し，教員評価を全学的に実施する。	Ⅲ	
	【47-5】職員の評価を実施し，その結果を処遇等に反映させる。	Ⅲ	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	IV-2-1. 大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。	【48-1】第2期に策定した「広報活動ポリシー」に則り、広報活動の現状に関する分析を踏まえて中長期的な本学広報戦略を策定し、順次実施する。	Ⅲ	○
	【48-2】全学 Web サイトにおいて、Special Topics や東工大ニュース等の重要なコンテンツを継続して日本語及び英語で発信する。利用者の利便性向上のため、スマートフォンなどのデバイスで快適に閲覧できるようレスポンス対応を強化するとともに、アクセス解析等の分析に基づきコンテンツを制作する。	Ⅲ	○
	【48-3】国内外のメディア向け情報発信について、プレスリリースの分かりやすさの向上、件数の拡大に加え、プレスセミナーや記者会見など効果的な方策を検討の上、実施する。	Ⅲ	○
	【48-4】新たに組織する国際広報企画室を中心に本学英語サイトの教育・研究等の情報発信を強化する。	Ⅲ	○

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	V-1-1. 戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【49】大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。	【49-1】キャンパスマスタープラン 2016 に示されたキャンパス将来計画の実現に向け、個別の行動計画（アクションプラン）の1つである、大岡山正門周辺の整備計画を検討・立案する。	Ⅲ	○
	【49-2】田町キャンパスの再開発事業について、事業スキームの検討を進めるためのアドバイザー業務を外部コンサルタントに委託する。	Ⅲ	○
【50】スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。【◆】	【50-1】建物及びスペースの運用・管理の状況を把握するため、建物情報データの更新を行うとともに、学長裁量スペースの使用状況の分析を行う。	Ⅲ	
	【50-2】更なる省エネルギーを推進していくため、省エネルギー推進行動計画を策定する。	Ⅲ	
【51】PFI（Private Finance Initiative）事業の合同棟3号館（すずかけ台団地）の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。	【51-1】月例報告会において建物・設備保守管理業務、清掃業務、レンタルラボ受付業務、レンタルラボ入居者募集業務、次月の維持管理業務予定、維持管理業務年間計画書の実施状況についての報告を受け、要望・改善事項があれば検討を行い、事業対象建物（J2J3 棟）の維持管理業務を向上させる。	Ⅲ	
	【51-2】モニタリング委員会を年2回開催し、J2J3 棟の維持管理業務実施状況を確認する。	Ⅲ	

中期目標	V-1-2. 教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【52】教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。	【52-1】アクティブ・ラーニングを促進する場を提供するとともに、本学学生・教職員のニーズを踏まえ、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するために、学生の積極的・主体的な学習を促す支援サービスや企画を実施する。	Ⅲ	
	【52-2】外国雑誌センター館の使命を果たすとともに、電子ジャーナル等の整備と安定的供給に努め、図書館資料の質と利用環境を向上させる。	Ⅲ	
【53】共用計算機システム、ネットワーク環境、認証システム、情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備、拡充することにより、教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを、安全かつ安定して提供する。	【53-1】10 ペタフロップス超の性能を持つ TSUBAME3.0 の運用を継続し、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) センターとして学内外のユーザにサポートを行う。	Ⅲ	
	【53-2】キャンパスネットワーク、キャンパス無線 LAN の安定化とサービスの洗練に継続して取り組む。	Ⅲ	
	【53-3】キャンパス共通認証・認可システムの継続的な安定運用と、認証基盤を活用した東工大ポータル、全学入館管理システム、並びに学術認証フェデレーション提供の学外 Web サービスの環境整備を推進する。	Ⅲ	
	【53-4】キャンパス認証認可システムと共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進する。	Ⅲ	
	【53-5】全学の計算機環境の安全性確保と向上のために全学組織との連携を深めながら、緊急対応、予防対策、注意喚起、情報収集に継続して取り組む。また、SOC(Security Operation Center)機能を充実させる。	Ⅲ	

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	V-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【54】安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援，英文での全学へ注意喚起や周知等を行い，安全管理教育を充実することにより，教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し，危険・有害物質（化学物質，高圧ガス，廃棄物，廃液等）の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また，キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに，大規模災害への対策も強化・改善する。	【54-1】安全に係る全学講習会の開催，部局で実施する安全講習会への講師派遣や資料提供を含む支援，全学への事故・災害に関する注意喚起や通報連絡体制の周知等（英文を含む）を継続的にを行い，安全管理教育と防火体制を充実させることにより，教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成する。	Ⅲ	
	【54-2】化学物質の適正な管理体制を強化するとともに，職場巡視（安全パトロール）や作業環境測定等にも反映させる。また，化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い，化学物質（廃液，廃試薬等）の施設内回収の強化，保有化学物質の削減，適正管理・廃棄を推進する。	Ⅲ	
	【54-3】高圧ガスの適正管理に関する講習会等を年1回以上開催し，eラーニングによる教育システム構築及び英語での教育が可能な教材の整備を行い，安全管理を強化する。	Ⅲ	
	【54-4】キャンパス内の建物や設備等について，危険箇所を確認し，改善・整備を行う。また，防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロール等を実施し，備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。	Ⅲ	

V その他業務運営に関する重要目標

3 法令遵守に関する目標

中期目標	V-3-1. コンプライアンス体制の再構築，教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて，法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【55】教育研究資金不正防止計画を着実に実施し，教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実，不正事案に対する懲戒処分の基準の周知徹底等を通じて，教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また，業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために，チェックの実施状況を把握し見直しを行う。	【55-1】研究者に過度な負担が生じていた教育研究資金に関するローカルルール原則廃止に伴い，前年度に改正した教育研究資金不正防止計画を着実に実施するとともに，計画の履行状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【55-2】国・資金配分機関が提供する研究倫理教育教材等の活用による研修内容の充実と教職員向け研修会を通じたコンプライアンス意識の向上とともに，取組全体のフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【55-3】内部監査において，業者との取引に関するチェックを実施するとともに，大学全体のモニタリングが有効に機能しているかを確認・検証する。	Ⅲ	
【56】物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員（研究室）と業者の癒着防止」の取組強化，旅費の支給に係る客観的な証憑類により，旅行の実態の確実な把握，学生アシスタントの給与等を適切に支給するために，事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により，実効性のある適正な研究資金の管理を，教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。	【56-1】教員と取引業者との癒着発生を防止することを目指し，新規取引業者に対する誓約書の提出の義務化，物品管理の仕組みを強化した納品物品のシールによるマーキング，業者の納品物品の持ち帰り防止のための出口管理，換金性の高い消耗品（10万円未満のパソコン）を少額備品と同様の物品管理等を確実に実施し，実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【56-2】事務担当者による出張の実態の確実な確認を実施し，実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【56-3】学生アシスタントの作業実態について，作業従事者本人が自ら事務担当者に出勤表等を提出するなど，事務担当者による確実な確認を実施し，実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	

<指定国立大学法人東京工業大学>

【57】教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し、全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。	【57-1】昨年度の実施を踏まえ、全教職員に年1回の参加を義務付ける研修会の効果的な実施について、実施内容のフォローアップを行う。	Ⅲ	
	【57-2】各部局におけるコンプライアンス教育を確実に実施し、実施状況についてフォローアップを行う。	Ⅲ	
【58】情報倫理・研究倫理等を含め、学生の法令遵守に対する意識涵養のために、科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。	【58-1】学士・修士・博士後期課程の全ての課程を通して、情報倫理・研究倫理を取り入れた科目等を引き続き体系的に実施するとともに、2019年度入学生から更に充実させるための検討及び準備を行う。	Ⅲ	

中期目標	V-3-2. 国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ、監事への支援を十分に行うとともに、監査結果等に対応して、適正かつ効率的な法人運営を実現する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【59】監事との意思疎通を定期的に行い、必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに、監査結果や意見については、学内で共有し、改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。	【59-1】学長、理事、副学長、部局長等、関連部局等の担当者と監事との意思疎通を定期的に行い、監事監査に必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務執行を支援する。また、監査の結果や監事の意見については、学内で共有するとともに、改善策を実施するなど大学業務を適正化、効率化し、その成果を監事に報告する。	Ⅲ	

中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	・短期借入金の実績なし

中期計画別紙 3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771 番 1, 14771 番 5 1,448.16 m²）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 19,438.10 m²）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	木崎湖及び鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて不動産販売会社などへ照会等を行ったが、具体的な話には至らなかった。

中期計画別紙 4. 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	剰余金の実績なし

中期計画別紙 5. その他

施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・講堂耐震改修 ・すずかけ台 J3 棟整備等事業（PFI） ・小規模改修	総額 1,104	・施設整備費補助金（322 百万円） ・大学資金（374 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（408 百万円）	・すずかけ台ライフライン再生（空調設備等） ・すずかけ台 J3 棟整備等事業（PFI） ・小規模改修	総額 477	・施設整備費補助金（608 百万円） ・大学資金（61 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（50 百万円）	・すずかけ台ライフライン再生（空調設備等） ・すずかけ台基幹・環境整備（実験廃液保管施設） ・すずかけ台 J3 棟整備等事業（PFI） ・小規模改修	総額 822	・施設整備費補助金（712 百万円） ・大学資金（60 百万円） ・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（50 百万円）

人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 共通 ・「男女共同参画ポリシー」,「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき,女性教職員の雇用促進を図り,女性教員を増加させるとともに,管理職における女性の割合を20%に増加させる。	(1) 共通 ・教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示,女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信,大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等,あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し,女性教職員の雇用を促進する。 ・学内組織において男女共同参画を進められるよう,管理職における女性の割合を20%以上に維持しつつ,更なる拡充のための取組を実施する。	(1) 共通 ・多様な人材確保のために,教職員の公募案内に,「女性研究者の応募を歓迎し,働きやすい職場を提供できるよう推進している(ポジティブ・アクションによる取組)」旨の記載を選択可能とした。また,男女共同参画意識を醸成・涵養のために,執行部・部局長に対し,「働き方改革に関する研修会」を実施した(6/8開催:34名出席)。また,東工大データブックおよび本学サイト内の情報公開ページに部局別の女性教員数を引き続き明記した。さらに,学内の会議において,女性研究者裾野拡大のための「女子高生のための東工大BOOK」の改訂版が発行されたことを周知し,男女共同参画意識を醸成・涵養への取組を図っていることを周知した。 ・女性教職員の雇用促進を図った結果,教職員の管理職における女性の割合が上昇し24.5%となった。(2017年度20.4%)また,増加に向けた取組の一つとして,事務職員(主任クラス)を対象に管理職候補養成のための「タイムマネジメント研修」を実施した。さらに,女性管理職のロールモデルとなる人材育成の一つとして,2018年度管理職となった事務職員向けの管理職研修をした。

(2) 教員 ・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 ・教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を 20%に向上させる。	(2) 教員 ・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。 ・年俸制については、業績評価の結果を適切に処遇に反映させる制度を運用し、年俸制導入計画に基づく年俸制適用職員数の増加を促進する。 ・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。 ・優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、卓越研究員制度や「若手人材支援経費」等を活用しながら、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。 ・「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」及び科学技術創成研究院内の Tokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)等による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。	(2) 教員 ・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対しては、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応することとしている。2018 年度は 2017 年度より継続している名古屋大学（1 件）、産業技術総合研究所（3 件）、民間企業（1 件）、東京大学（1 件）、東京医科歯科大学（2 件）に加え、2018 年度から適用した東京大学（1 件）、東北大学（2 件）、九州大学（1 件）、民間企業（1 件）、科学技術振興機構（1 件）、産業技術総合研究所（2 件）及び量子科学技術研究開発機構（1 件）となり、適用者は 2017 年度の 10 名から 7 名増加し、17 名となっている。 ・新規採用者の年俸制適用を推進した結果、2018 年度は新規採用者 50 名が年俸制適用者として追加することとなり、年俸制適用教員が 173 名となり、教員全体（1,050 名）の 16.5%に増加した。 ・2017 年度に各部局等から推薦を受け、人事委員会にて審議・承認したテニュアトラック教員候補者については、2018 年 3 月より准教授 1 名、4 月より准教授 1 名、助教 4 名の計 6 名をテニュアトラック教員へ配置換した。 ・卓越研究員制度にて数物系科学分野及び生物系科学分野の 2 ポストを設定し、各分野の強化を図るべく選考を実施した結果、各分野 1 名ずつテニュアトラック制度適用者として計 2 名採用した。なお、2019 年度採用に向けた教員選考許可についても、2018 年度と同様に若手を重点的に配置することとして、許可数の 46.8%を助教ポストとした。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 110,275 百万円	(参考 1) 平成 30 年度の常勤職員数 1,692 人 また、任期付職員数の見込みを 186 人とする。 (参考 2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 16,848 百万円	

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 $(b)/(a) \times 100$ (%)
(学士課程) 理学院	数学系 物理学系 化学系 地球惑星科学系	453	452	99.8
工学院 (第3年次相当編入学定員)	機械系 システム制御系 電気電子系 情報通信系 経営工学系	1,074 9	1,193	111.1
物質理工学院 (第3年次相当編入学定員)	材料系 応用化学系	549 5	585	106.6
情報理工学院 (第3年次相当編入学定員)	数理・計算科学系 情報工学系	276 2	323	117.0
生命理工学院 (第3年次相当編入学定員)	生命理工学系	450 10	431	95.8
環境・社会理工学院 (第3年次相当編入学定員)	建築学系 土木・環境工学系 融合理工学系	402 4	459	114.2
学士課程 計		3,234	3,443	106.5
(修士課程) 理学院	数学系 物理学系 化学系 地球惑星科学系	308	346	112.3
工学院	機械系 システム制御系 電気電子系 情報通信系 経営工学系	954	1,190	124.7
物質理工学院	材料系 応用化学系	694	847	122.0
情報理工学院	数理・計算科学系 情報工学系	270	361	133.7
生命理工学院	生命理工学系	336	385	114.6
環境・社会理工学院	建築学系 土木・環境工学系 融合理工学系 社会・人間科学系	526	686	130.4
修士課程 計		3,088	3,815	123.5

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
(博士課程) 理学院	数学系 物理学系 化学系 地球惑星科学系	156	118	75.6
工学院	機械系 システム制御系 電気電子系 情報通信系 経営工学系	507	258	50.9
物質理工学院	材料系 応用化学系	387	222	57.4
情報理工学院	数理・計算科学系 情報工学系	150	89	59.3
生命理工学院	生命理工学系	156	114	73.1
環境・社会理工学院	建築学系 土木・環境工学系 融合理工学系 社会・人間科学系 イノベーション科学系	345	217	62.9
博士後期課程 計		1,701	1,018	59.8
(専門職学位課程) 環境・社会理工学院		80	86	107.5
専門職学位課程 計		80	86	107.5
総合計		8,103	8,362	103.2
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	591	-
附属科学技術高等学校 計		600	591	-

○ 計画の実施状況等

【定員充足率について】

本学は、2016年度より学部と大学院と統合した学院体制に移行した。そのため、2015年度以前に入学した学部、研究科所属学生と、2016年度以降入学の学院所属学生が並存している。本学の課程ごとの収容定員に対する充足状況は、学士課程111.4%、修士課程124.9%、博士後期課程84.5%、専門職学位課程113.8%である。

【博士後期課程の定員未充足の理由】

博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、進学後の経済不安、学位取得後の進路、社会的優位性の不安などが挙げられる。今年度は特に企業等からの修士課程修了者採用のニーズが高いことから、進学よりも就職を選択する傾向が顕著と思われる。

また、2016年度に実施した本学の修士課程学生へのアンケート結果（回答者498名）では、博士後期課程に進学しない要因として、上位3項目が自分の研究能力と博士の学位取得の自信がない

（51.6%）、早く社会で活躍したい（44.0%）、経済的な心配がある（41.5%）という結果であった。

【博士後期課程の定員充足率向上策】

このような状況下、これまでに、キャリア形成の観点から、イノベーション人材養成機構を2013年4月に設置し、博士後期課程学生に「アカデミックリーダー教育院」又は「プロダクティブリーダー教育院」のいずれかを選択させ、キャリア科目の履修を通じて産業界等を含め学内外と広く連携することにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材育成のためのキャリア教育を実施してきた。これらの実績をもとに、2016年度から修士課程や博士後期課程でキャリア科目を必須として、学生の幅広いキャリア感を育成している。

さらに、学生と企業との理解を深める観点から、博士後期課程及びポストドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションを行う「ドクターズ キャリア フォーラム」（2018年度から「Dr's K-meet」）や、就職・インターンシップ受入れに積極的な企業を招きポスターセッションやセルフプレゼンテーションを行う「フュージョンプロジェクト」の企業交流プログラム、学部学生を含めた全学生を対象に、博士後期課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士後期課程進学の魅力やメリットを知ってもらう「進路ガイダンス」の実施を通じ、博士後期課程進学の魅力やメリットについての情報提供に努めてきた。その他、2006年度から行っているキャリア相談体制も、イベントの種類を増やすなど充実している。

また、教育プログラムの観点では、リーディング大学院プログラム、博士一貫教育プログラム、そして本学専門職学位課程（技術経営専攻）を同時に学修するプログラムにより、従来からの高い専門性の習得に加え、幅広い知識を持ったグローバルな人材を養成している。

さらに、今後の根本的な対策として、2016年度からの教育改革においては、修士課程及び博士後期課程を連結させた有機的な教育体系である修博一貫教育プログラムを構築し、早くから博士後期課程修了を見通せる科目ナンバリング等の導入やグローバルに活躍できる人材育成のため海外留学等の経験を強く推奨すること、博士後期課程の修了要件として、従来の講義科目以外に文系教養科目、キャリア科目、専門科目を修得すること、2019年度から全大学院専門科目を英語で実施することなど、抜本的見直しを行い、博士後期課程への進学を強く意識した教育プログラムを整備し実施している。

2018年度に実施した取組みとしては、次のとおりである。

1つ目は、2017年度にリニューアルした博士後期課程に関する情報のHPにおいて、博士後期課程における研究環境と学修環境、教育、経済支援、就職状況等、博士後期課程在学生や修了生の声、関連リンク、博士後期課程全学説明会の案内や配布資料を常時掲載し、本学の博士後期課程に関する魅力を発信した。

また、博士後期課程に関する全学説明会（2016年度に実施した調査によって博士後期課程に関する正確な情報が不足している対応策として開始）を2018年10～11月に2回開催し、進学の不安を取り除くように博士後期課程の教育カリキュラムや支援制度や本学修了生の就職状況などの情報提供を行い、併せて博士後期課程在学生2名と本学の博士修了生（社会人）2名による講演やパネルディスカッションを行った。参加者は約270名となった。

2つ目は、進学後の経済不安を少しでも解消し、安心して博士後期課程への進学を選択できるよう、博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）に対して新たな奨学金制度「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」を創設した。これまでもTA(D)制度等、労働の対価としての経済的支援は存在したが、給付型奨学金が開始されることで研究時間の十分な確保が可能となった。

3つ目は、企業等の従業員が本学との共同研究を通じて博士後期課程に入学しやすくすることを目的に、学位審査制度の見直しを行った。企業等との共同研究等によって生じる可能性のある利益相反や知的財産権への考え方等を整理し、基準を作成した。

4つ目は、学修の選択の幅を広げ、学士課程の早い段階から複数の研究室を周り、博士後期課程進学を目指し、早期に研究を開始する新しい制度として「B2Dスキーム」を創設する準備を進めた。2019年度より制度を開始し、2020年から学士課程2年次が同スキームへ参加する予定である。

5つ目としてリーダー養成のためのプラットフォームであるリーダーシップ教育院及び「ものづくり」を社会のサービスに繋げて考える「複素人材」を育成するための物質・情報卓越教育院を設置し、博士後期課程学生の選択肢を広げた。

(参考)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
(学 部)		(人)	(人)	(%)
理学部	数学科	25	45	180.0
(H28募集停止)	物理学専攻	54	83	153.7
	化学専攻	37	46	124.3
	情報科学専攻	34	51	150.0
	地球惑星科学専攻	35	46	131.4
1類			2	
	合計	185	273	147.6
工学部	金属工学科	33	33	100.0
(H28募集停止)	有機材料工学科	20	31	155.0
	無機材料工学科	30	40	133.3
	化学工学科	70	84	120.0
	高分子工学科	30	36	120.0
	機械科学専攻	52	60	115.4
	機械知能システム専攻	40	61	152.5
	機械宇宙専攻	40	51	127.5
	制御システム工学科	43	60	139.5
	経営システム工学科	36	47	130.6
	電気電子工学科	82	106	129.3
	情報工学科	102	139	136.3
	土木・環境工学科	34	37	108.8
	建築学専攻	45	56	124.4
	社会工学科	36	44	122.2
	国際開発工学科	40	46	115.0
2類～6類	(第3年次編入学定員)	20	*工学部の各学科に含まれる	
	合計	753	936	124.3
生命理工学部	生命科学専攻	75	85	113.3
(H28募集停止)	生命工学科	75	87	116.0
	(第3年次編入学定員)	10	*上記2学科に含まれる	
7類			4	
	合計	160	176	110.0
	学士課程 計	1,098	1,385	126.1
(修士課程)	数学専攻	-	0	-
理工学研究科	基礎物理学専攻	-	0	-
(H28募集停止)	物性物理学専攻	-	0	-
	化学専攻	-	0	-
	地球惑星科学専攻	-	1	-
	物質科学専攻	-	2	-
	材料工学専攻	-	1	-
	有機・高分子物質専攻	-	0	-
	応用化学専攻	-	0	-
	化学工学専攻	-	0	-
	機械物理学専攻	-	0	-
	機械制御システム専攻	-	1	-
	機械宇宙システム専攻	-	0	-
	電気電子工学専攻	-	0	-
	電子物理学専攻	-	0	-
	集積システム専攻	-	0	-
	通信情報工学専攻	-	0	-
	土木工学専攻	-	1	-
	建築学専攻	-	7	-

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	国際開発工学専攻	-	2	-
	原子核工学専攻	-	0	-
	合計	0	15	-
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	-	1	-
(H28募集停止)	生体システム専攻	-	0	-
	生命情報専攻	-	1	-
	生物プロセス専攻	-	1	-
	生体分子機能工学専攻	-	0	-
	合計	0	3	-
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	-	0	-
(H28募集停止)	物質電子化学専攻	-	0	-
	材料物理学専攻	-	0	-
	環境理工学創造専攻	-	1	-
	人間環境システム専攻	-	5	-
	創造エネルギー専攻	-	0	-
	化学環境学専攻	-	0	-
	物理電子システム創造専攻	-	1	-
	メカノマイクロ工学専攻	-	1	-
	知能システム科学専攻	-	1	-
	物理情報システム専攻	-	2	-
	合計	0	11	-
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	-	1	-
(H28募集停止)	計算工学専攻	-	3	-
	情報環境学専攻	-	0	-
	合計	0	4	-
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	-	2	-
(H28募集停止)	価値システム専攻	-	2	-
	経営工学専攻	-	0	-
	社会工学専攻	-	4	-
	合計	0	8	-
	修士課程 計	0	41	-
(博士後期課程)	数学専攻	-	1	-
理工学研究科	基礎物理学専攻	-	2	-
(H28募集停止)	物性物理学専攻	-	3	-
	化学専攻	-	6	-
	地球惑星科学専攻	-	3	-
	物質科学専攻	-	5	-
	材料工学専攻	-	10	-
	有機・高分子物質専攻	-	7	-
	応用化学専攻	-	2	-
	化学工学専攻	-	6	-
	機械物理学専攻	-	4	-
	機械制御システム専攻	-	8	-
	機械宇宙システム専攻	-	9	-
	電気電子工学専攻	-	5	-
	電子物理学専攻	-	11	-
	集積システム専攻	-	3	-
	通信情報工学専攻	-	1	-
	土木工学専攻	-	10	-
	建築学専攻	-	16	-
	国際開発工学専攻	-	8	-
	原子核工学専攻	-	12	-
	合計	0	132	-

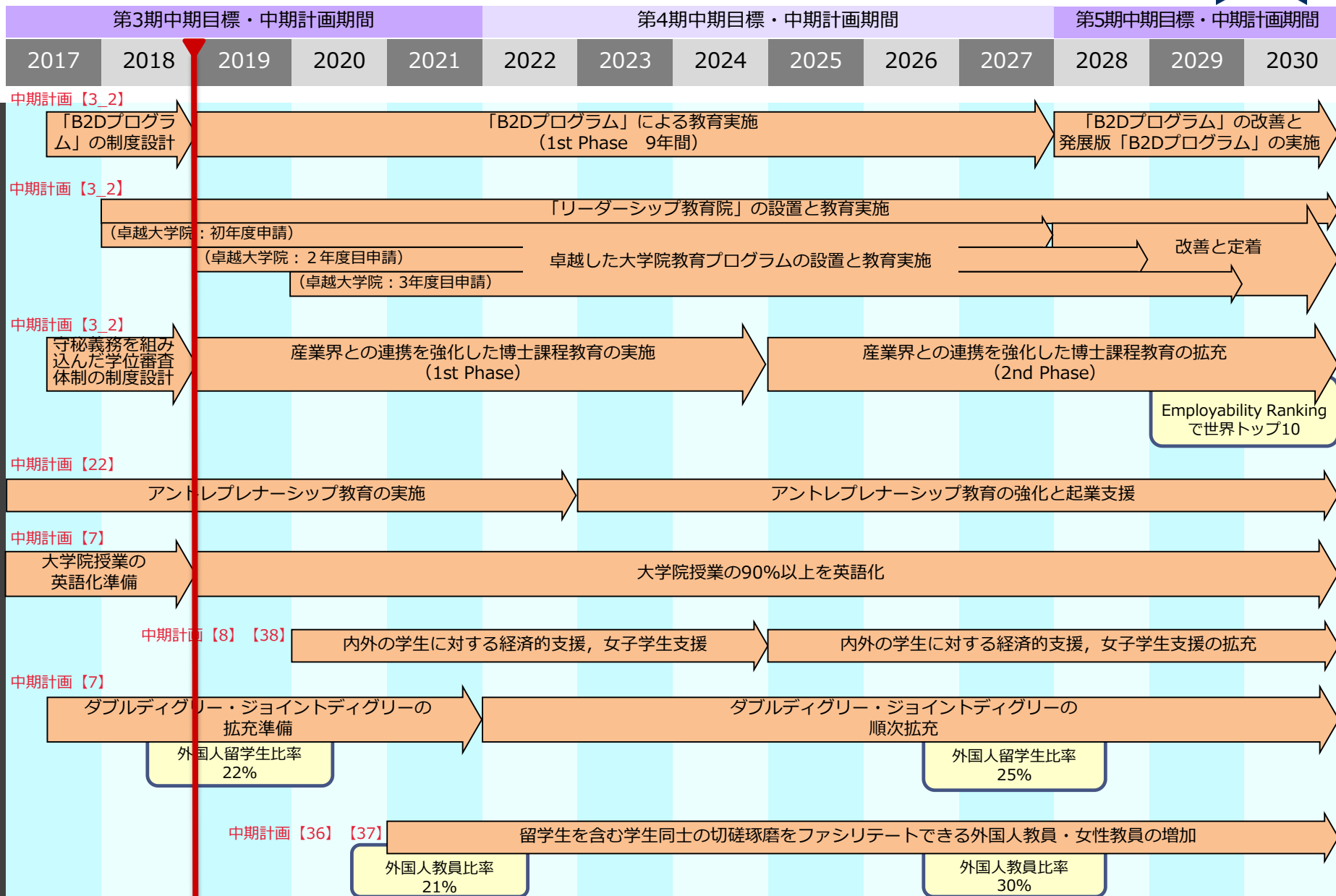
学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命工学研究科 (H28募集停止)	分子生命科学専攻	-	10	-
	生体システム専攻	-	9	-
	生命情報専攻	-	6	-
	生物プロセス専攻	-	8	-
	生体分子機能工学専攻	-	3	-
	合計	0	36	-
総合工学研究科 (H28募集停止)	物質科学創造専攻	-	8	-
	物質電子化学専攻	-	8	-
	材料物理科学専攻	-	7	-
	環境理工学創造専攻	-	19	-
	人間環境システム専攻	-	4	-
	創造エネルギー専攻	-	6	-
	化学環境学専攻	-	7	-
	物理電子システム創造専攻	-	6	-
	メカノマイクロ工学専攻	-	2	-
	知能システム科学専攻	-	46	-
	物理情報システム専攻	-	24	-
	合計	0	137	-
情報工学研究科 (H28募集停止)	数理・計算科学専攻	-	13	-
	計算工学専攻	-	12	-
	情報環境学専攻	-	2	-
	合計	0	27	-
社会工学研究科 (H28募集停止)	人間行動システム専攻	-	12	-
	価値システム専攻	-	26	-
	経営工学専攻	-	14	-
	社会工学専攻	-	10	-
	合計	0	62	-
イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	イノベーション専攻	-	25	-
	合計	0	25	-
	博士後期課程 計	0	419	-
(専門職学位課程)				
イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	技術経営専攻	-	5	-
	合計	-	5	-
	専門職学位課程 計	0	5	-
	旧教育組織 総合計	1,098	1,850	-

国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (1/4)

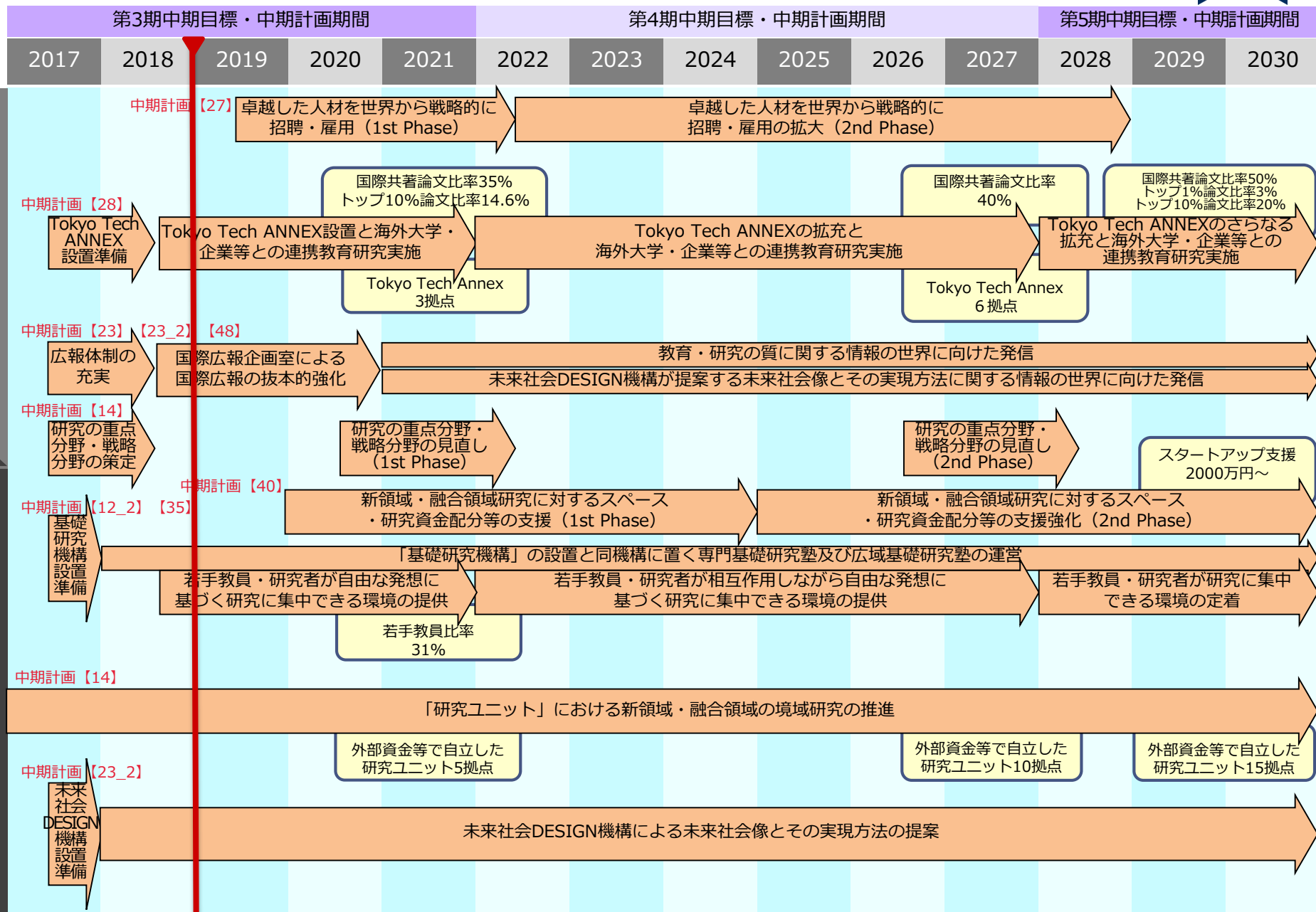
2017年12月26日



Tokyo Tech



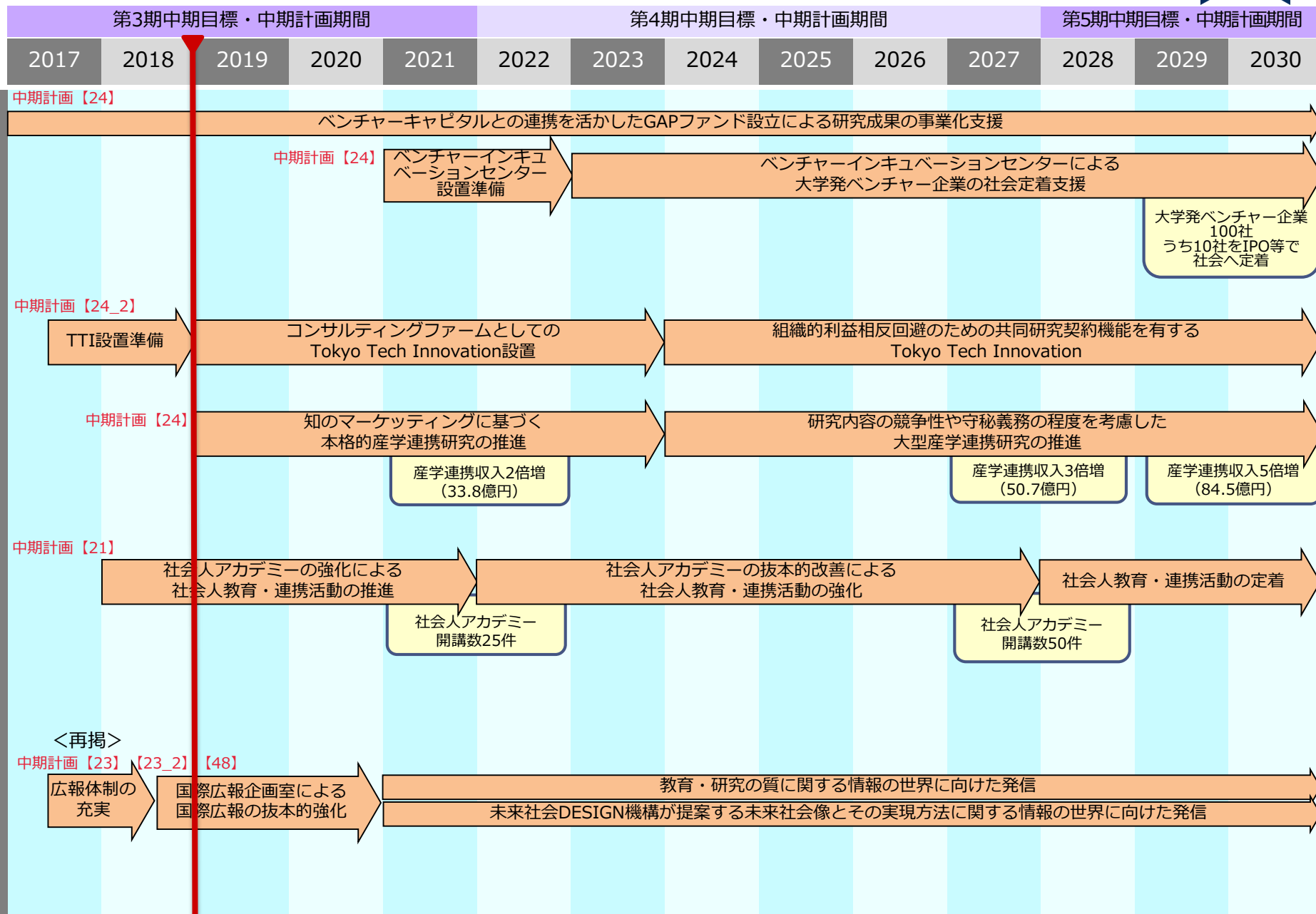
国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (2/4)



研究成果の世界的認知度の向上

新規・融合分野の研究領域の開拓

国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (3/4)



新たな領域の知の実装等の社会連携活動の強化

国立大学法人東京工業大学 指定国立大学法人構想工程表 (4/4)

